

予期せぬ妊娠等による支援が必要な妊産婦が
経験した支援プロセス等に関する調査研究
報告書

令和8年3月
株式会社シード・プランニング

目 次

1. 本調査研究の概要.....	1
(1) 調査研究の背景.....	1
(2) 調査研究の目的.....	1
(3) 調査研究の全体像.....	1
(4) 調査研究スケジュール.....	1
2. アンケート調査.....	2
(1) 調査対象者.....	2
(2) 調査手法.....	2
(3) 調査実施期間.....	2
(4) 調査項目.....	2
(5) 調査回答数.....	3
(6) 調査結果.....	3
(7) 調査結果のまとめ.....	37
3. ヒアリング調査.....	39
(1) 調査対象.....	39
(2) 調査手法.....	39
(3) 調査実施期間.....	39
(4) 調査項目.....	39
4. 調査結果に基づく分析・考察.....	97
(1) 予期せぬ妊娠等による支援が必要な妊産婦の特徴.....	97
(2) 支援につながった経緯や要因.....	97
(3) 支援につながらなかった経緯や要因.....	98

【別添資料】

- ・ 妊産婦等生活援助事業 実態調査結果
- ・ アンケート調査票見本
- ・ ヒアリング調査ガイド (①妊産婦等生活援助事業を利用している方、または利用していた方)
- ・ ヒアリング調査ガイド (②飛び込み出産や孤立出産された経験のある方)
- ・ ヒアリング調査ガイド (③妊産婦等生活援助事業所を中心とする支援を行っている方)

1. 本調査研究の概要

(1) 調査研究の背景

予期せぬ妊娠等により妊娠に葛藤を抱える妊産婦については、そうした妊娠に至った背景として、①自身が育った家庭環境（虐待経験や実親の不存在等）、②パートナーからの暴力、③貧困、④周囲からの孤立、⑤本人の特性（障害、境界域含む）等の要因が複雑に絡み合っている場合が多く、妊娠後に必要な支援者から適切に支援を受けにくい状況にある可能性が高いと考えられる。

(2) 調査研究の目的

支援対象となった当事者や支援者に対して調査を行い、予期せぬ妊娠が明らかになった後、どのような経過により民間支援機関等につながったのか、妊産婦が経験した支援までのプロセスを明らかにする。また、支援につながらなかったエピソードや要因についても、可能な範囲で把握を試みる。支援に至るまでのプロセスや、支援につながらなかった要因等の考察により、支援を必要とする妊産婦に対する有効な支援方策を検討することを目的とする。

(3) 調査研究の全体像

本調査研究では、当事者等を対象としたヒアリング調査を中心に据え、ヒアリング調査ガイドの作成、ヒアリング調査の実施及び分析のほか、妊産婦等生活援助事業者を対象としたアンケート調査を実施した。

(4) 調査研究スケジュール

本調査研究は以下のスケジュールで進めた。

図表1 事業スケジュール

分類	項目	令和7年(2025年)						令和8年(2026年)			
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(1) ヒアリング調査ガイドの作成											
	案作成、修正反映										
	プレヒアリング										
(2) ヒアリング調査の実施及び分析											
	対象者候補の依頼										
	事前説明会実施										
	ヒアリングの実施										
	集計・分析										
(3) アンケート調査の実施											
	項目案、WEBフォーム作成										
	都道府県経由で依頼										
	アンケート調査実施										
	集計・分析										
(4) 報告書の作成											
	分析・報告書作成										
	報告書内容の確認										
	報告書提出										

2. アンケート調査

(1) 調査対象者

本アンケート調査は、令和7年8月31日時点で妊産婦等生活援助事業を行っている全33事業者を対象として実施した。

(2) 調査手法

こども家庭庁から都道府県経由にて、妊産婦等生活援助事業者に調査協力の依頼を行った。各事業者からの回答は、本調査研究専用のWEBアンケートフォームで行った。なお、WEBアンケートフォームでの回答が困難な事業者からは、アンケート回答ファイル（エクセル）にて提出を受け付けた。

(3) 調査実施期間

令和7年11月14日（金）～12月12日（金）

なお、期限内に回答が完了しなかった事業者についても、個別に調整の上、回答の回収を行った。

(4) 調査項目

8つの大項目に分け、合計119問の設問を設けた。対象期間は、令和6年度（事業開始～令和7年3月31日）、令和7年度（令和7年4月1日～8月31日）とした。

すべての設問については、【別添資料】アンケート調査票見本を参照のこと。

図表2 アンケート項目

大項目	調査項目	設問数
基本情報	事業者の基本情報を回答 ■ 主な項目 法人種別、事業開始年月、実施内容、職員数、休日・夜間相談体制、管轄外の利用者に係る取決め 等	17
支援計画	本事業で策定している支援計画の件数を回答	1
相談支援	本事業で行っている相談支援について回答 ■ 主な項目 総相談件数とその内訳（管轄内・外、匿名・実名）、相談内容、相談者の年齢や居住地、初回相談者別の件数、匿名相談の周知 等	21
入居支援	本事業で行っている入居支援について回答 ■ 主な項目	37

	入居定員、管轄外受入、利用期間の要件、入居の理由、食事提供、夜間支援体制、利用実績数、利用者の年齢や居住地、職歴の有無や収入、退去の理由 等	
通所支援	本事業で行っている通所支援について回答 ■ 主な項目 支援内容、利用期間の要件、利用実績数、利用者の年齢や居住地、職歴の有無や収入、通所終了の理由 等	29
自立支援、心理療法連携支援、法律相談連携支援	本事業で行っている「自立支援」「心理療法連携支援」「法律相談連携支援」について回答 ■ 主な項目 各支援の件数、アフターケアの内容 等	10
その他 ハイリスク者支援について	飛び込み出産や孤立出産を経て、支援をしている方の件数 本事業で接点を持ちかけたが支援につながらなかった方の状況や理由	2
貴事業所の体制について	研修の実施状況 本事業に対する効果や課題について	2

(5) 調査回答数

31 事業者から回答を得た。残りの 2 事業者については、期間内に回答が得られなかった。

(6) 調査結果

調査結果については、単純集計により集計・分析を実施した。

本調査結果の全体は【別添資料】「妊産婦等生活援助事業 実態調査結果」に掲載することとし、本文では主要な結果について記載する。

① 基本情報

SQ1-1 貴事業者の法人種別をお答えください。(SA)

法人種別は、「社会福祉法人」が 71% で最も多かった。次いで、「一般社団法人、一般財団法人」が 10%、「医療法人」が 6% であった。

	件数	割合
公営	1	3%
医療法人	2	6%
社会福祉法人	22	71%
一般社団法人、一般財団法人	3	10%
NPO法人	0	0%
株式会社	0	0%
その他	3	10%
回答数	31	100%

SQ1-4 本事業を開始した年月をお答えください。(令和6年4月以降)(SA)

本事業が創設された「令和6年4月」に開始した事業者が68%を占めていた。

	件数	割合
令和6年4月	21	68%
令和6年7月	1	3%
令和6年10月	2	6%
令和6年12月	1	3%
令和7年4月	6	19%
回答数	31	100%

SQ1-5 本事業で令和7年度現在実施している支援内容で当てはまるものを全てお答えください。(MA)

「入居支援」はほぼすべての事業者で実施していた。一方、「心理療法連携支援」や「法律相談連携支援」の実施は約50%にとどまっている。「その他」の内容をみると、多岐に渡って対象者を支援していることが把握された。

	件数	割合
入居支援	29	93.5%
食事提供	24	77.4%
休日・夜間相談	20	64.5%
心理療法連携支援	16	51.6%
法律相談連携支援	17	54.8%
その他	17	54.8%
回答者数	31	—

【その他の内容】

- ・ 相談窓口開設、相談支援（複数回答あり）
- ・ アウトリーチ支援（複数回答あり）
- ・ 通所支援、訪問支援（複数回答あり）
- ・ 役所や保健センター、受診などの同行支援（複数回答あり）
- ・ 心理療法と法律相談に関しては委託先の女性相談支援センターに依頼して実施。食事は食費を支給し自炊か宅配弁当を手配している。
- ・ 困窮者支援・地域支援(教育含む)・災害支援・外国人対応
- ・ アフターフォロー
- ・ 特別養子縁組団体への支援、要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）への参加、引越し支援、金銭管理、生活保護申請

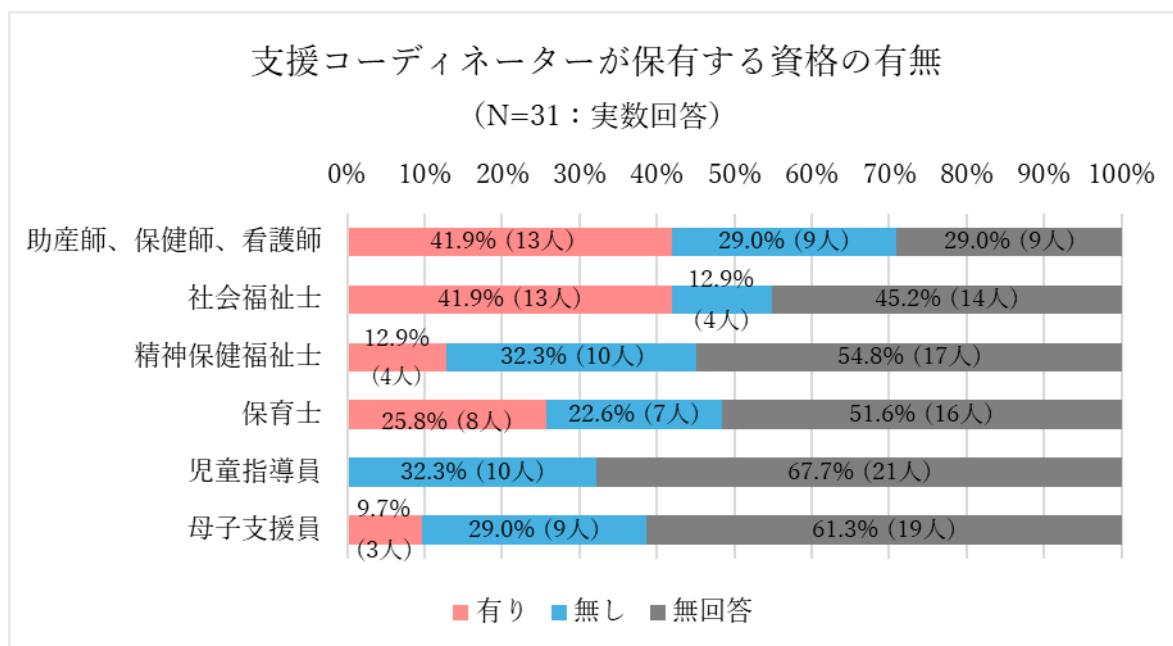
SQ1-6 本事業を担当する職員数をお答えください。(実数)

職員数は、常勤換算で「4～6人」が担当している事業者が最も多く、次いで「1～3人」が多かった。また、非常勤職員がいない事業者も一定数存在した。

	事業者数						合計
	0人	1～3人	4～6人	7～9人	10～12人	無回答	
常勤	0	20	9	2	0	0	31
非常勤	8	13	4	2	1	3	31
常勤換算	0	9	12	3	1	6	31

SQ1-8 支援コーディネーターのうち、下記資格を保有している該当者数を全てお答えください。(MA)

本事業の管理者にあたる支援コーディネーターが保有している資格は、「助産師、保健師、看護師」が最も多く、次に「社会福祉士」が多かった。「その他」では、公認心理師の回答が複数あった。



【その他の回答】

公認心理師、臨床心理士、介護福祉士、社会福祉主事、ケアマネージャー、医師

SQ1-13 休日・夜間相談の体制について、当てはまるものを全てお答えください。(MA)

「宿直はしていないが、職員が携帯電話等を所持し、連絡可能な体制をとっている」が最も多く、48%であった。「その他」では、法人内の他事業の職員に依頼している、休日・夜間専任の職員を雇っているなどがあつた。

	件数	割合
職員が宿直等を行い、直接対応できる体制をとっている	10	32%
宿直はしていないが、職員が携帯電話等を所持し、連絡可能な体制をとっている	15	48%
外部委託	1	3%
その他	12	39%
回答者数	31	—

【その他の内容（一部抜粋）】

- ・ 法人内の他事業の宿直員・職員に依頼し対応。
- ・ 年中無休で開設しているので、スタッフが交代で勤務している。相談業務は20時まで行っているため遅出をつけている。また、居宅利用者がいるときは夜勤体制を取っており、ローテーションを組んで実施している。
- ・ 休日・夜間専任の職員を3事業（当事業・里親支援センター・児童家庭支援センター）で各々2名ずつ雇用し、電話対応している。実働が必要な場合は日勤の当番職員が連絡し対応している。
- ・ メール・電話相談対応は休日・夜間の対応はしていないが、メールは24時間受け付けており、平日速やかに返信対応をしている。宿泊支援は休日夜間対応している。
- ・ 休日日中職員が通常勤務で対応、夜間は対応無し。
- ・ 平日、時間内のみ。時間外の場合、折り返す。
- ・ 実施していない。

SQ1-14 管轄外の方（当該事業の実施主体となっている都道府県・市町村以外にお住まいの方）に対する支援実施の有無についてお答えください。(SA)

管轄外の方に対する支援実施については、「管轄内外に関わらず支援を実施している」が最も多く52%であった。

	件数	割合
管轄内外に関わらず支援を実施している	16	52%
相手方自治体と受入れの取決めをしている特定の自治体の方には支援を実施している	1	3%
管轄内自治体の方のみ支援を実施している	14	45%
回答数	31	100%

SQ1-15 相手方自治体との取決めに基づいて特定の地域については管轄外の方にも支援を実施することとしている場合、その取決め内容について教えてください。(FA)

- ・ 現状では電話・メール相談のみ。自治体外の把握も相談者の申し出に基づくものである。そのため特に取決めなどの対応は該当なし。
- ・ 相談支援については全国（管轄外）からも受け付け、対応。入居支援は管轄内のみ支援を実施。
- ・ 県とも相談し、管轄外の自治体から来た方でも対応しようという話にはなっているが、現在のところ事例がないため、事例が発生したら、利用者の方の自治体と相談する必要があると考えている。
- ・ 対象者の管轄自治体等と相談して決めている。

② 支援計画 ※令和6年度実施なし：6事業者

SQ2-1 本事業における支援計画の総策定件数をお答えください。(実数)

支援計画の策定件数については、ほぼ全ての事業所が20件未満であり、「200件以上」の事業者が1か所あった。

	事業者数				合計
	0件	1～9件	10～19件	200件以上	
令和6年度	3	16	5	1	25
令和7年度	3	25	2	1	31

③ 相談支援 ※令和6年度実施なし：6事業者

SQ3-1 令和6年度における本事業の相談件数（延べ数）についてお答えください。

相談件数については、事業所によって回答にばらつきが見られた。最大で4,000件以上の相談を受けている事業所もあった。

※実名・匿名は初回相談時の状況でカウントしたもの

		事業者数												無回答	合計	
		0件	1～9件	10～19件	20～49件	50件～99件	100～299件	300～499件	500～699件	700～899件	1,000～1,999件	2,000～2,999件	3,000～3,999件			4,000件以上
総相談件数		2	4	3	2	0	2	5	0	1	1	3	1	1	0	25
内訳①	管轄内	2	4	4	1	1	4	2	0	0	2	0	0	0	5	25
	管轄外	8	5	0	4	2	0	1	0	0	0	0	0	0	5	25
	不明・その他	9	3	1	3	1	3	0	0	0	0	0	0	0	5	25
内訳②	匿名	4	4	3	0	2	5	1	0	0	1	0	0	0	5	25
	実名	1	5	2	2	3	2	2	0	0	2	0	0	1	5	25

SQ3-2 令和7年度における本事業の相談件数（延べ数）についてお答えください。

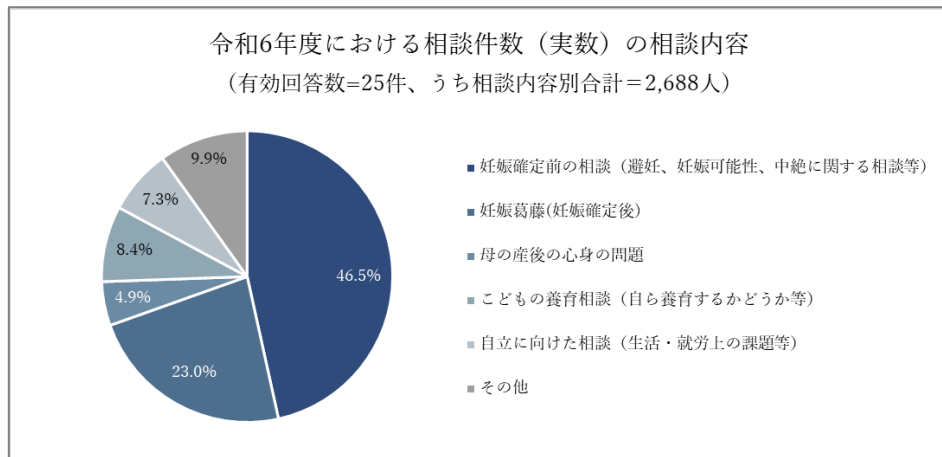
相談件数については、事業所によって回答にばらつきが見られた。最大で2,000件以上の相談を受けている事業所もあった。

※実名・匿名は初回相談時の状況でカウントしたもの

		事業者数											無回答	合計
		0件	1～9件	10～19件	20～49件	50件～99件	100～299件	300～499件	500～699件	700～899件	1,000～1,999件	2,000件以上		
総相談件数		5	3	4	3	4	4	1	1	1	3	2	0	31
内訳①	管轄内	2	4	3	4	5	2	0	1	1	0	1	8	31
	管轄外	12	6	2	2	1	0	0	0	0	0	0	8	31
	不明・その他	11	3	3	2	0	3	0	1	0	0	0	8	31
内訳②	匿名	5	5	2	3	5	2	0	0	0	1	0	8	31
	実名	4	4	3	6	1	2	0	0	0	2	1	8	31

SQ3-5 令和6年度における相談件数（実数）の相談内容についてお答えください。

令和6年度の相談内容は、最も多いのが、「妊娠確定前の相談（避妊、妊娠可能性、中絶に関する相談等）」で、約半数を占めていた。次いで、「妊娠葛藤（妊娠確定後）」であった。また、「その他」では、DVや経済的困窮、精神的不安定などに関する相談がみられた。

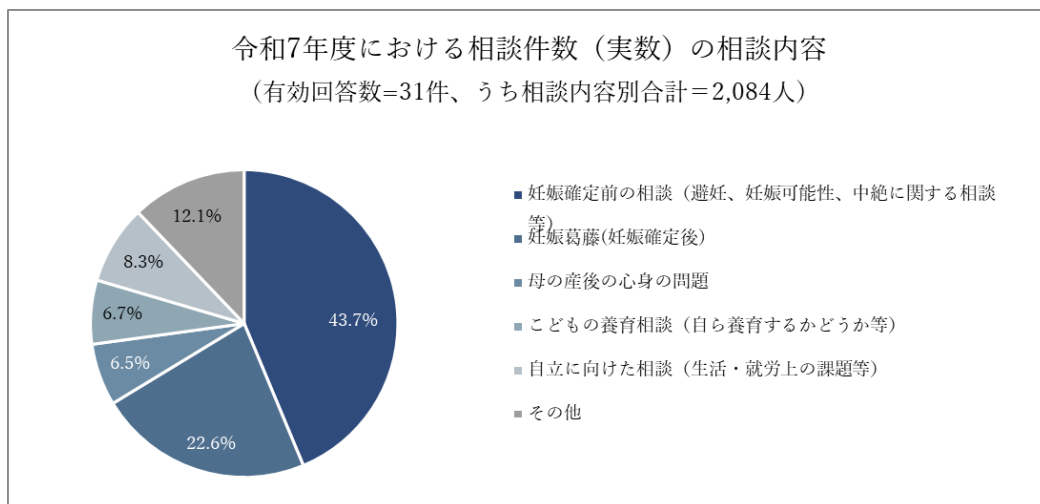


【その他の内容】

- ・ 健康相談、育児、妊娠中の体調、夫婦関係、子どもの障害等
- ・ 配偶者・パートナー以外の子の妊娠（不倫等）、性被害、DV・自殺・軟禁（監禁）、援助交際（売春）、依存（オーバードーズ（以下「OD」という。）、薬物、男性）、犯罪歴（補導歴）、産後の虐待/遺棄（おそれ含）
- ・ 性の悩み、妊活、性暴力
- ・ お金の相談、性相談、夫からの避難、母子宿泊打診
- ・ 自殺企図、事業内容
- ・ 育児不安（葛藤）
- ・ DV、経済的困窮、養育環境、飛び込み出産、居所なし、緊急保護、虐待、若年妊娠

SQ3-6 令和7年度における相談件数（実数）の相談内容についてお答えください。

令和7年度も6年度同様で、最も多いのが「妊娠確定前の相談（避妊、妊娠可能性、中絶に関する相談等）」であり、次いで「妊娠葛藤（妊娠確定前）」であった。



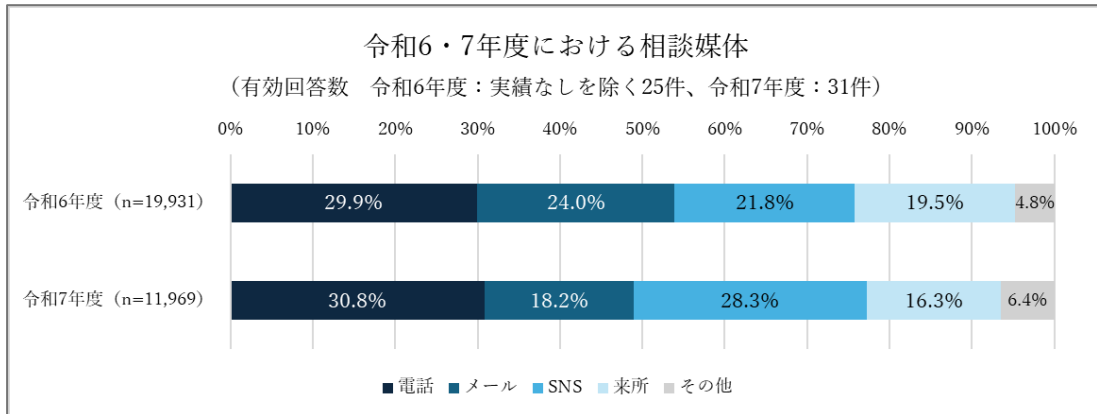
【その他の内容】

- ・ 妊婦の一時的居所、就労先
- ・ 通院している病院への不信感
- ・ 健康相談、夫婦関係、育児
- ・ 配偶者・パートナー以外の子の妊娠（不倫等）、性被害、DV、自殺・軟禁（監禁）、援助交際（売春）、依存（OD、薬物、男性）、犯罪歴（補導歴）、産後の虐待/遺棄（おそれ含）
- ・ 性の悩み、性暴力
- ・ 経済的不安に関する相談、性行為に関する相談
- ・ 家族状況、思春期の体、妊娠報告、妊婦健診送迎支援
- ・ 自殺企図、事業内容
- ・ 育児不安（葛藤）、経済困難、居場所
- ・ 居所なし、DV、性暴力による妊娠、パートナーとの関係、難病、薬物使用、養育環境、経済的困窮

SQ3-7 令和6年度における総相談件数（延べ数）のうち、相談媒体についてお答えください。

SQ3-8 令和7年度における総相談件数（延べ数）のうち、相談媒体についてお答えください。

令和6・7年度ともに、「電話」が最も多い。一方、「SNS」の割合が令和6年度から7年度にかけて高くなっている。「その他」として、病院や行政窓口への同行、自治体とのやりとりがみられた。



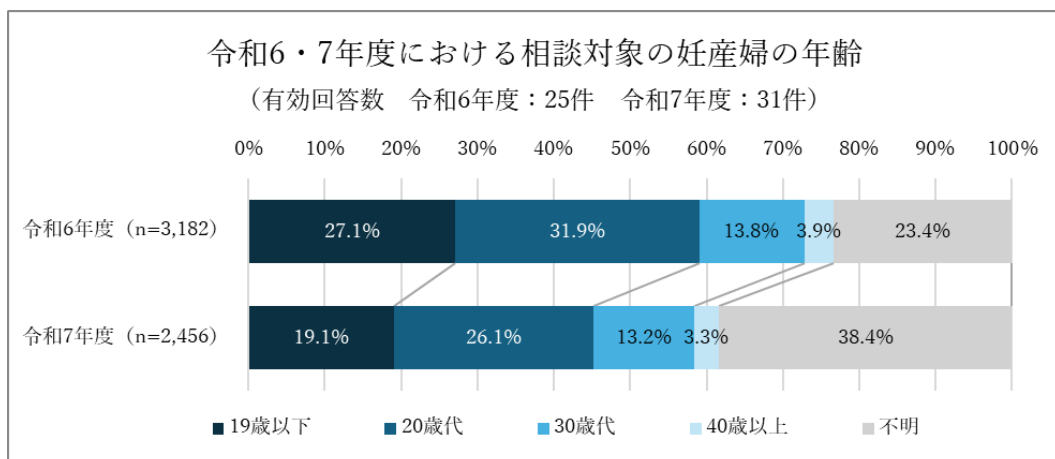
【その他の内容】

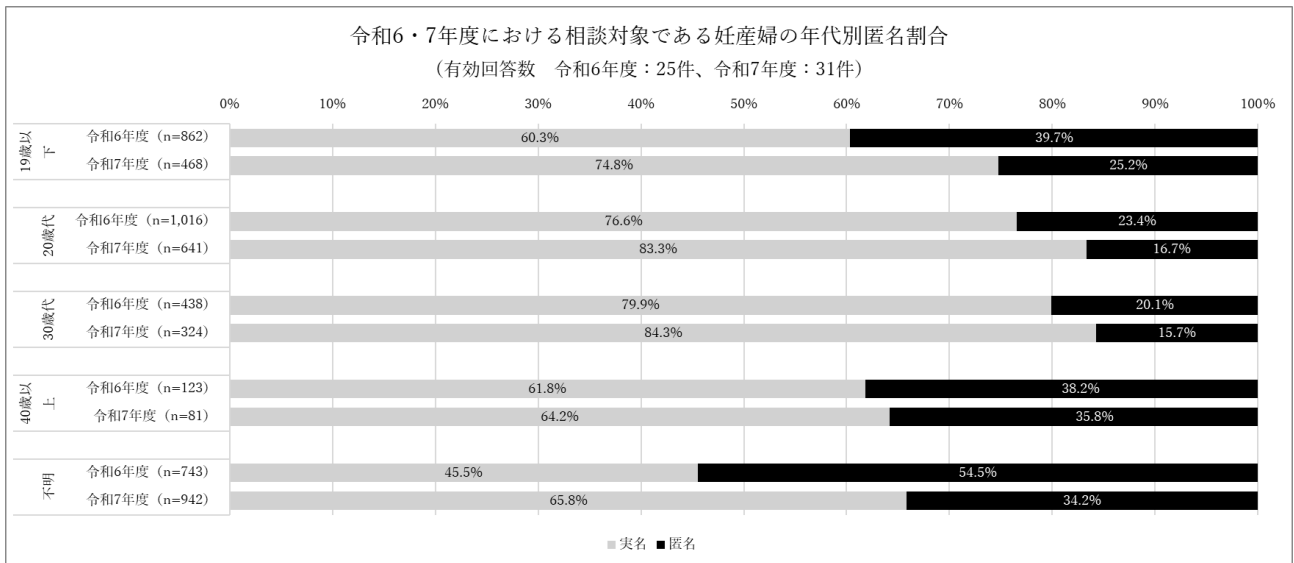
- ・ 病院同行、行政同行
- ・ 行政からの相談、自治体との定例会
- ・ 家庭訪問、生活支援等
- ・ オンライン、LINE、FAX、面談、対面相談

SQ3-9 令和6年度における総相談件数（実数）のうち、相談対象の妊産婦の年齢についてお答えください。

SQ3-10 令和7年度における総相談件数（実数）のうち、相談対象の妊産婦の年齢についてお答えください。

令和6・7年度ともに最も多いのが「20代」である。令和7年度は「19歳以下」の割合が減り、「不明」の割合が増えている。また、年代別匿名割合は、「19歳以下」、「30代」で、前年度より減っている。



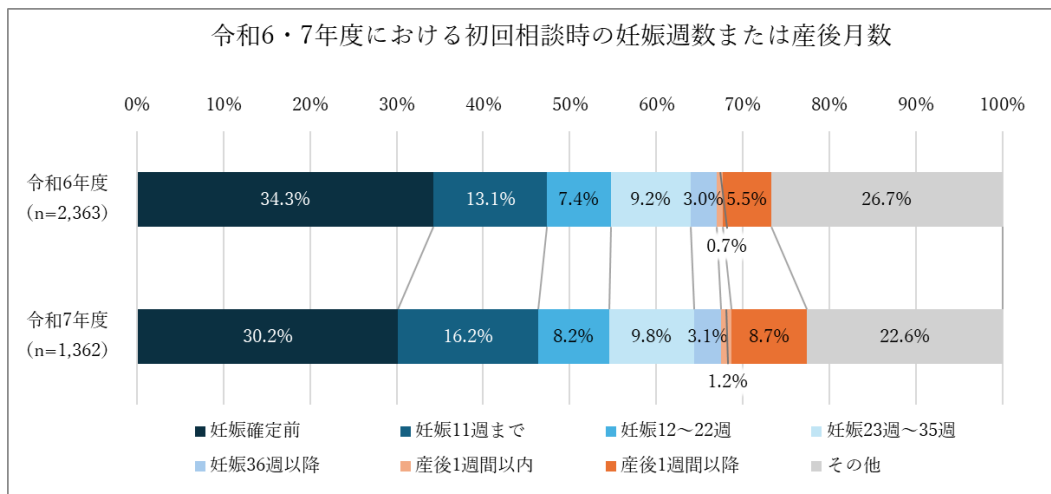


SQ3-11 令和6年度における総相談件数（実数）のうち、初回相談時の妊娠週数または産後月数についてお答えください。

SQ3-12 令和7年度における総相談件数（実数）のうち、初回相談時の妊娠週数または産後月数についてお答えください。

令和6・7年度ともに、「妊娠確定前」と「妊娠11週前まで」が約半数となっている。令和7年度は「産後1週間以降」の割合が増えている。

※令和6年度は回答31事業者のうち、令和6年度実績なしの6事業者を除き集計



【その他の内容】

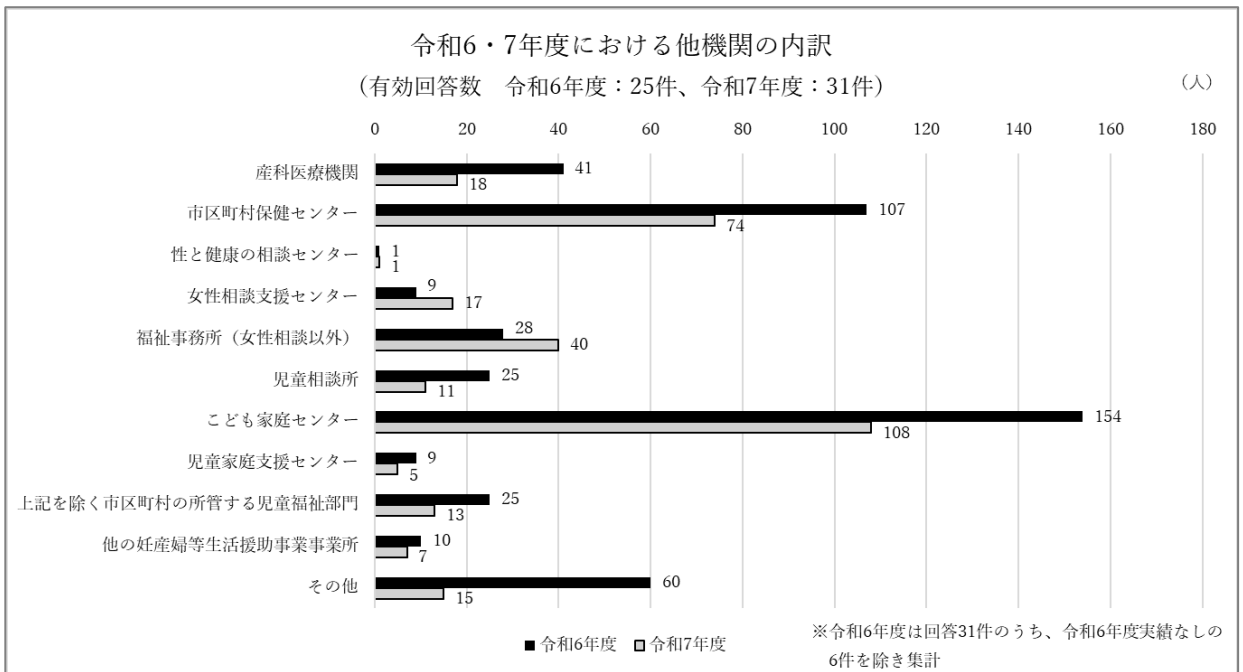
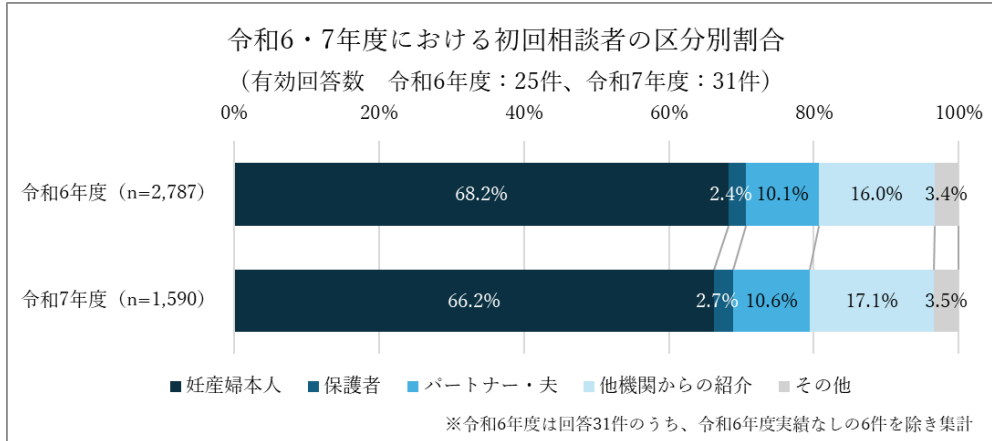
- ・ 妊娠検査は陽性だが、週数不明（複数回答あり）
- ・ 妊娠時期不明（複数回答あり）
- ・ 産後半年～2年
- ・ 自宅出産した

SQ3-13 令和6年度における相談のうち、初回相談者についてお答えください（実数）。

SQ3-14 令和7年度における相談のうち、初回相談者についてお答えください（実数）。

令和6・7年度ともに「妊産婦本人」が約7割を占めた。

また、「他機関からの紹介」のケースにおける紹介元として最も多いのは、「こども家庭センター」、次に「市区町村保健センター」であった。

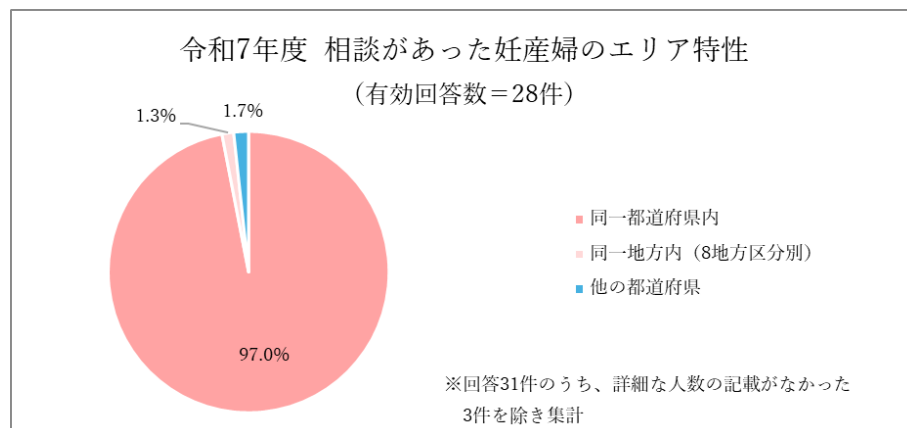
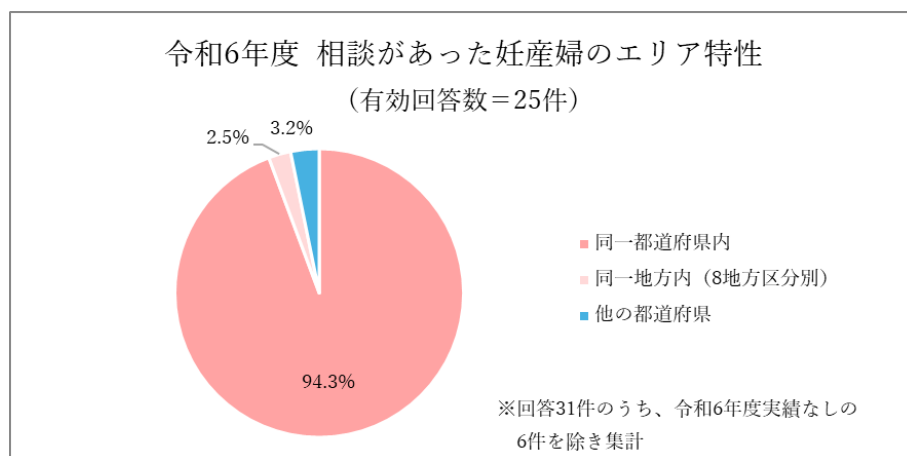


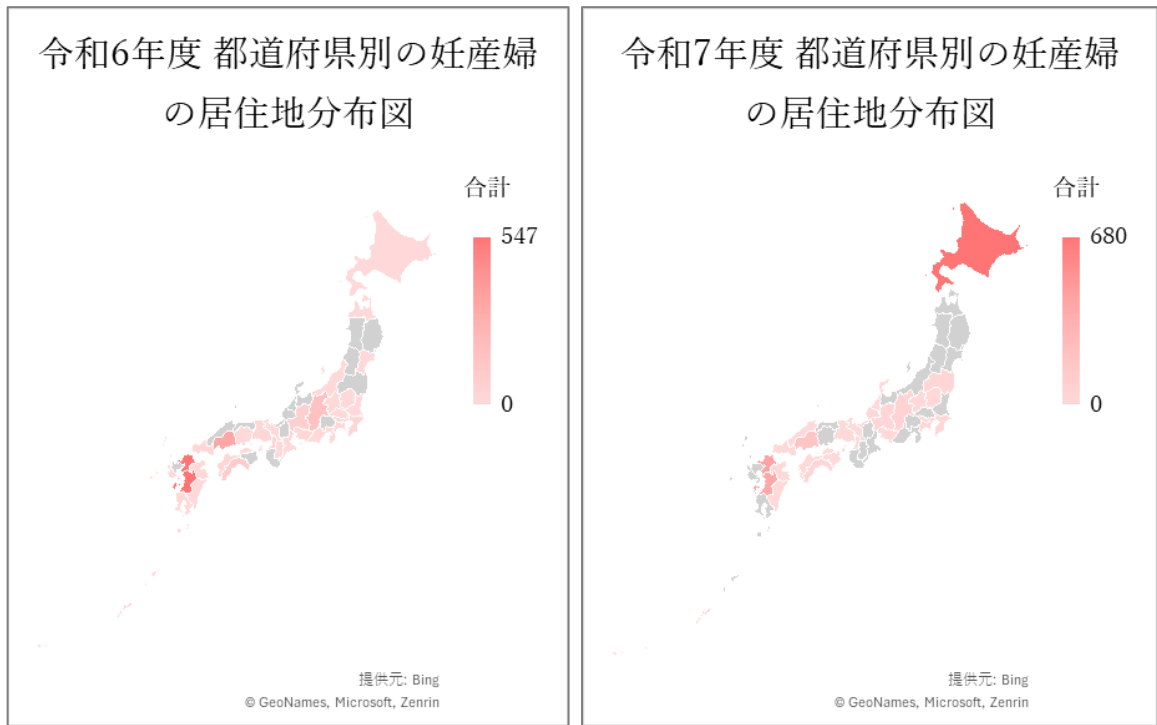
SQ3-15 令和6年度における総相談件数（実数）のうち、妊産婦の居住地で多かった上位10都道府県とその人数をお答えください。

SQ3-16 令和7年度における総相談件数（実数）のうち、妊産婦の居住地で多かった上位10都道府県とその人数をお答えください。

各事業者の所在地から、「同一都道府県内」「同一地方内（8地方区分別）」「他の都道府県」で分け、グラフにした。令和6・7年度ともに、「同一都道府県内」がほとんどを占めていた。

都道府県別の妊産婦の居住地分布図を見ると、妊産婦等生活援助事業者がある都道府県で相談者が多く、事業者が少ない東北地方（事業実施は福島県のみ）や同じく事業者がない島根県・鳥取県も相談者が非常に少ない傾向であった。





SQ3-17 相談は匿名でも可能であることを周知していますか。(SA)

約8割の事業者で、匿名で相談が可能なことを周知している。

	件数	%
はい	24	77%
いいえ	7	23%
回答数	31	100%

SQ3-18 匿名相談が可能であることをどのように周知されていますか（周知の工夫等）。(FA)

- ・ ホームページで掲載している。(11件)
- ・ チラシ、パンフレット、カードに記載している。(4件)
- ・ SNS (X、Instagram) で周知している。(6件)
- ・ ポケットティッシュを作成し記載している。(1件)
- ・ ドラッグストアのトイレや病院等に貼らせて頂いているステッカー等に、匿名相談可能と記載し、周知活動を行っている。(1件)
- ・ 県内の商業施設、医療機関や学校等へ相談窓口の広報物を配布し周知。(1件)
- ・ 相談があった際にその都度伝えている。また、外部での講演の際やメディア等を通して行っている。(1件)
- ・ 相談に関しては主に関係機関から受けることになるため、施設長が関係機関へ定期的に出向き事業内容の詳細を伝えている。(1件)

SQ3-19 当初は匿名相談を希望していたが、相談の中で実名開示に至った方の人数をお答えください。(実数)

令和6・7年度ともに、「1～9件」の事業者が多かったが、令和6年度は「50件以上」と回答した事業者もいた。

※令和6年度は回答31件のうち、令和6年度実績なしの6件を除き集計

	事業者数						合計
	0件	1～9件	10～19件	20～29件	50件以上	無回答	
令和6年度	11	11	0	1	1	1	25
令和7年度	19	9	1	1	0	1	31

SQ3-21 匿名相談から入居による支援につながった実人数をお答えください。(実数)

SQ3-19 同様に、事業者による件数の偏りがみられるものの、匿名相談から入居支援に至るケースが一定数みられる。

※令和6年度は回答31件のうち、令和6年度実績なしの6件を除き集計

	事業者数					合計
	0件	1～9件	10～19件	20件以上	無回答	
令和6年度	17	6	0	1	1	25
令和7年度	25	4	1	0	1	31

④ 入居支援

SQ4-1 貴事業所では入居支援を実施していますか。(SA)

2事業者を除いた29事業者で入居支援を実施している。

	件数	割合
はい	29	94%
いいえ	2	6%
回答数	31	100%

SQ4-2 入居定員(世帯数)をお答えください。(実数)

入居定員は、事業者によってばらつきがあるが、大多数の事業者は、1～2世帯と設定している。

※回答31件のうち実施なしの2件を除き集計

	事業者数						合計
	1世帯	2世帯	3世帯	4世帯	5世帯	13世帯	
入居定員	7	10	4	6	1	1	29

SQ4-3 入居定員の中で管轄外の方の人数や世帯数の枠を設定していますか。(SA)

管轄外の方の人数や世帯数の枠を設定していると回答した1事業者のみだった。

※回答31件のうち実施なしの2件を除き集計

	件数	割合
はい	1	3%
いいえ	28	90%
回答数	29	94%

【設定した人数や世帯数について】

- ・ 2人／1世帯

SQ4-4 「4-3」で「いいえ」と回答した場合にお答えください。管轄外の方の枠を設定していない理由をお答えください。(MA)

半数の事業者が「管轄内外に関わらず、部屋が空いていたら受け入れている」と回答しているが、「その他」の内容を見ると、職員配置が十分でないことを理由に基本的には管轄外の方を受け入れていない事業者や、都道府県への確認をしてから受け入れている事業者もあった。

※SQ4-3で「いいえ」と回答した28件を集計

	件数	割合
管轄外の方は受け入れていない	9	32.1%
管轄内外に関わらず、部屋が空いていたら受け入れている	13	46.4%
その他	7	25.0%
回答者数	28	—

【その他の内容】

- ・ 基本は県内。職員配置が十分でないため。
- ・ 県の確認が必要。
- ・ 委託先である県の担当者に確認を取り、許可が出たら受入可否の連絡をしている。

SQ4-5 現在確保している住居の形態をお答えください。(MA)

確保している住居は、「事業者内に入居スペースを完備」が最も多く、続いて「民間賃貸住宅等の借上げ(集合住宅)」、「入居施設を独自で所有している」が多かった。

※回答 31 件のうち実施なしの 2 件を除き集計

	件数	割合
事業所内に入居スペースを完備	20	69%
入居施設を独自で所有している	4	14%
民間賃貸住宅等の借上げ(一軒家)	4	14%
民間賃貸住宅等の借上げ(集合住宅)	9	31%
公営住宅	1	3%
その他	3	10%
回答者数	29	-

【その他の内容】

- ・ 法人内の他事業に利用している施設の 1 室を利用
- ・ 法人の建物内に 1 室あり

SQ4-8 入居の利用期間の要件をお答えください。(実数)

入居の利用期間の要件は、約半数の事業者が「要件を設けている」と回答しており、入居の要件や最大入居期間は事業者によって様々だった。

※回答 31 件のうち実施なしの 2 件を除き集計

* 「要件を設けている」は期間及びその他 の条件に関する回答があったものを集計

	件数	割合
要件を設けている*	18	62%
要件を設けていない	9	31%
無回答	2	7%
回答数	29	100%

	件数	割合
妊娠0か月から産後12か月まで	1	6%
妊娠1か月から産後6か月まで	1	6%
妊娠1か月から産後12か月まで	3	19%
妊娠2か月から産後11か月まで	1	6%
妊娠2か月から産後12か月まで	1	6%
妊娠3か月から産後2か月まで	1	6%
妊娠8か月から産後1か月まで	1	6%
妊娠8か月から産後2か月まで	1	6%
妊娠8か月から産後4か月まで	1	6%
妊娠9か月から産後1か月まで	1	6%
妊娠9か月から産後2か月まで	1	6%
妊娠9か月から産後12か月まで	1	6%
妊娠10か月から産後1か月まで	1	6%
産後4か月まで	1	6%
有効回答数	16	100%

	事業者数								
	0~0.9か月	1~3か月	4~6か月	7~12か月	13か月以上	その他	条件なし	無回答	合計
最大入居期間	1	3	5	1	1	1	9	8	29

【その他条件】

- ・ 経済的に困窮しており、ここ以外に頼るところがない
- ・ ケースにより調整
- ・ 安心できる住居が決まり次第退居へ
- ・ 1回の宿泊は14日間以内、何回でも利用可
- ・ 状況に応じて、所管課と協議して前倒し、延長も検討しています
- ・ 出産後に住む場所が決まらず、最長5カ月
- ・ 最大入居期間3~4か月

SQ4-9 入居の理由で多い事項を多い順に3つお答えください。(MA)

入居の理由としては、「妊娠、出産、育児に対するサポートがない」が最も多く、続いて「経済的な理由」、「住まいがない」が多かった。

※回答31件のうち実施なしの2件、無回答の1件を除き集計

	件数	割合
住まいがない	13	46%
住まいがあるが妊娠により住み続けることができない	6	21%
DVや虐待を受けている	8	29%
家族との不和（DVや虐待を除く）により家にいることができない	12	43%
施設で暮らしており、妊娠により退去の必要がある	0	0%
経済的な理由	18	64%
妊娠、出産、育児に対するサポートがない	19	68%
その他	4	14%
回答者数	28	—

【その他の内容】

- ・ ひとり親家庭、未婚
- ・ 気持ちの整理、安心して過ごしたい
- ・ 精神疾患、心身の不調
- ・ 養育能力のアセスメントのための宿泊利用。特別養子縁組に託すか迷っている時に過ごす。

SQ4-12 入居時の夜間支援体制について、当てはまるものをすべてお答えください。(MA)

入居時の夜間支援体制については、「宿直担当制（24時間）」が43%、「宿直はしていないが、24時間連絡可能な体制をとっている」が36%、「その他」の内容では、法人内の別施設の職員が対応していると回答した事業者が複数あった。

※回答 31 件のうち実施なしの 2 件を除き集計

	件数	割合
宿直担当制（24時間）	12	43%
宿直はしていないが、24時間連絡可能な体制をとっている	10	36%
その他	13	46%
回答者数	29	—

【その他の内容】

- ・ 法人内の別施設の職員が宿直時適宜対応している。
- ・ 夜勤者 1 名で対応
- ・ 夜勤体制
- ・ NPO 法人に外部委託
- ・ 夜間専従支援員を配置

SQ4-13 令和 6 年度に入居支援を利用した世帯数をお答えください。(実数)

SQ4-15 令和 7 年度に入居支援を利用した世帯数をお答えください。(実数)

令和 6 年度、7 年度ともに、「1～5 世帯」が最も多く、管轄外や外国人の入居は少ない状況であった。

※回答 31 件のうち、入居支援実施なしの 2 件、令和 6 年度実績なしの 5 件を除き集計

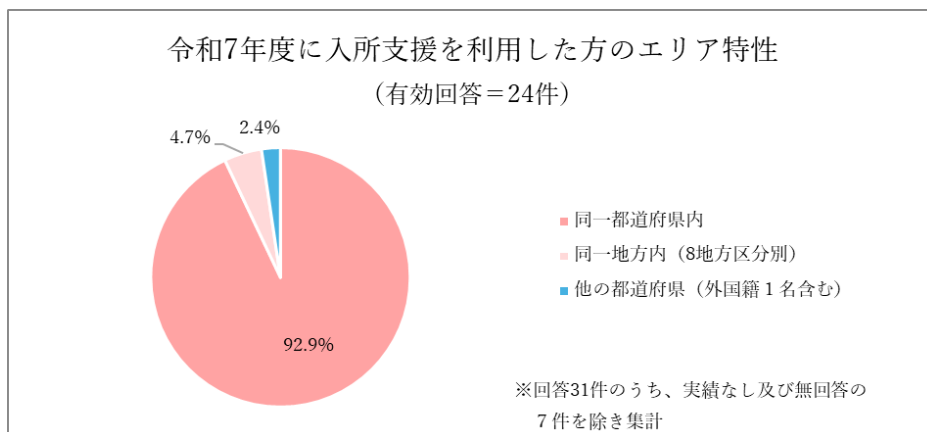
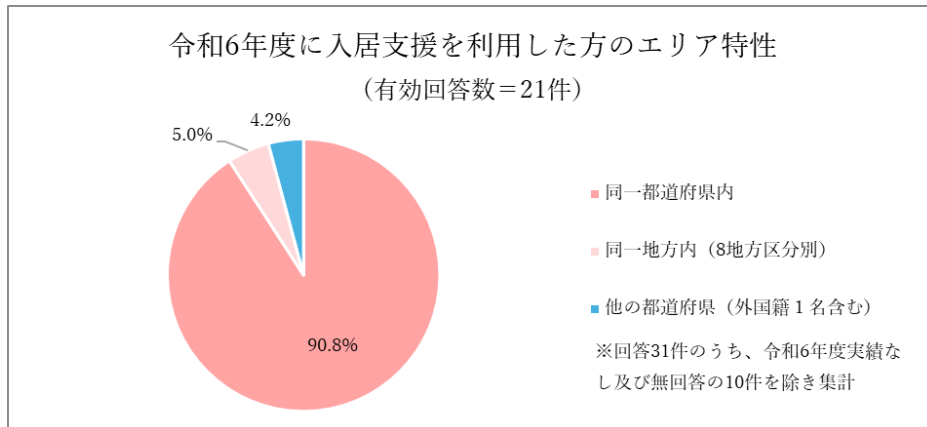
令和6年度	事業者数						合計
	0世帯	1～5世帯	6～10世帯	11～19世帯	20世帯以上	無回答	
利用者	2	13	8	0	1	0	24
うち、管轄外	18	2	1	0	0	3	24
うち、外国人	16	4	0	0	0	4	24

令和7年度	事業者数						合計
	0世帯	1～5世帯	6～10世帯	11～19世帯	20世帯以上	無回答	
利用世帯数	3	22	2	1	0	1	29
うち、管轄外	20	3	0	0	0	6	29
うち、外国人	19	3	0	0	0	7	29

SQ4-14 令和6年度に入居支援を利用した方の住民票を有する都道府県とその人数をすべてお答えください。(実数)

SQ4-16 令和7年度に入居支援を利用した方の住民票を有する都道府県とその人数をすべてお答えください。(実数)

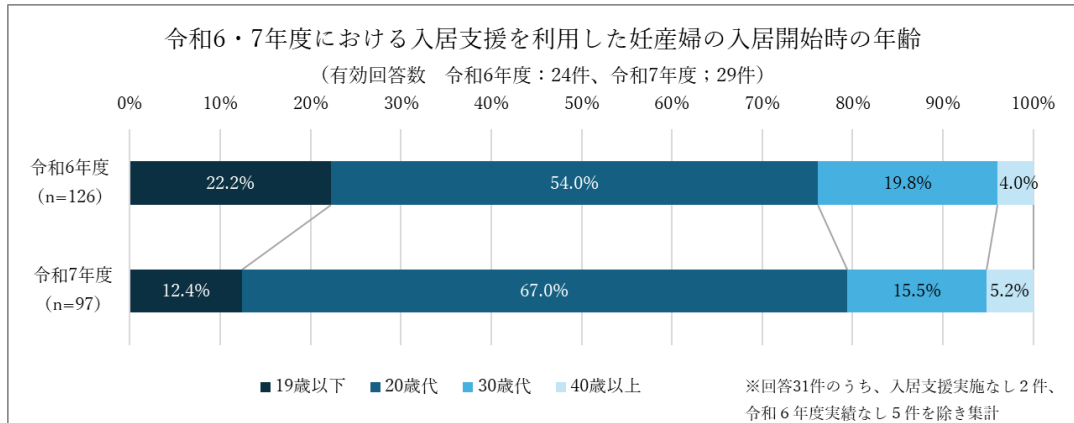
相談支援と同様、「同一都道府県内」の方が大多数を占めていた。



SQ4-17 令和6年度に入居支援を利用した妊産婦の入居開始時の年齢をお答えください。
(実数)

SQ4-18 令和7年度に入居支援を利用した妊産婦の入居開始時の年齢をお答えください。
(実数)

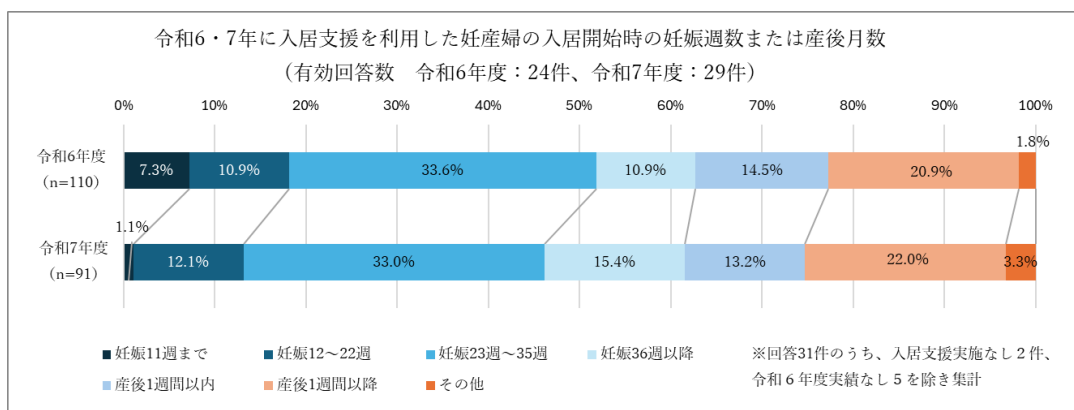
令和6・7年度ともに「20代」が過半数を占めている。令和7年度は6年度と比べて、「19歳以下」と「30代」の割合が減り、「20代」の割合が増えた。



SQ4-19 令和6年度に入居支援を利用した妊産婦の入居開始時の妊娠週数または産後月数をお答えください。(実数)

SQ4-20 令和7年度に入居支援を利用した妊産婦の入居開始時の妊娠週数または産後月数をお答えください。(実数)

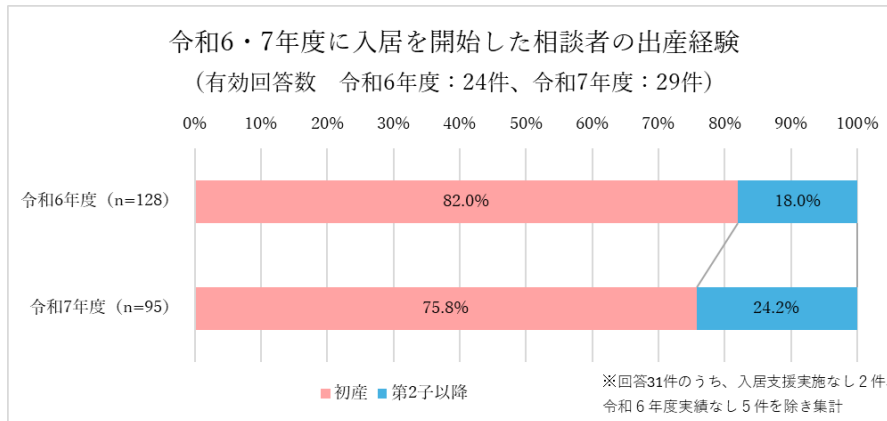
令和6・7年度ともに、「妊娠23週～35週」が約3割で最も多く、次いで、「産後1週間以降」、「産後1週間以内」が多かった。



SQ4-21 令和6年度に入居を開始した相談者の出産経験についてお答えください。(実数)

SQ4-22 令和7年度に入居を開始した相談者の出産経験についてお答えください。(実数)

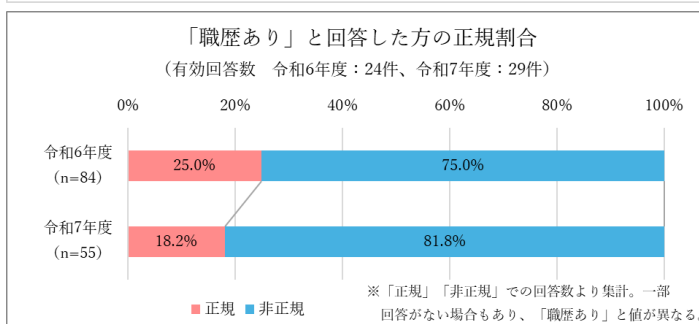
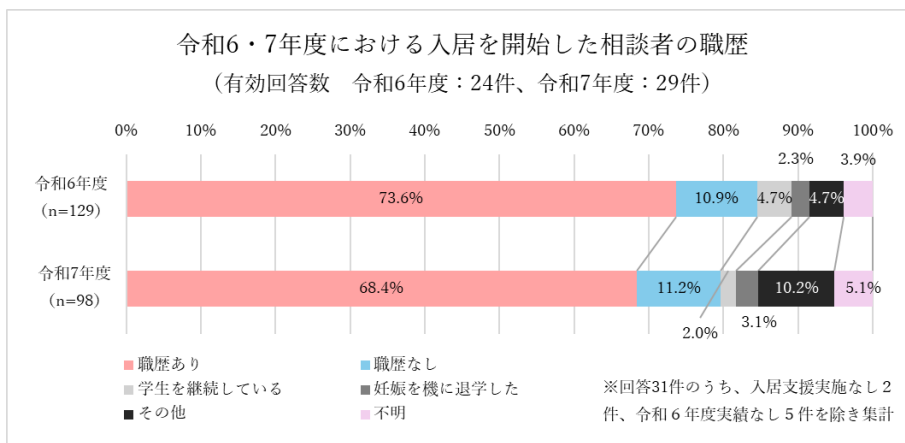
令和6・7年度ともに、「初産」が約7～8割を占めている。



SQ4-23 令和6年度に入居を開始した相談者のこれまでの職歴の有無についてお答えください。(実数)

SQ4-24 令和7年度に入居を開始した相談者のこれまでの職歴の有無についてお答えください。(実数)

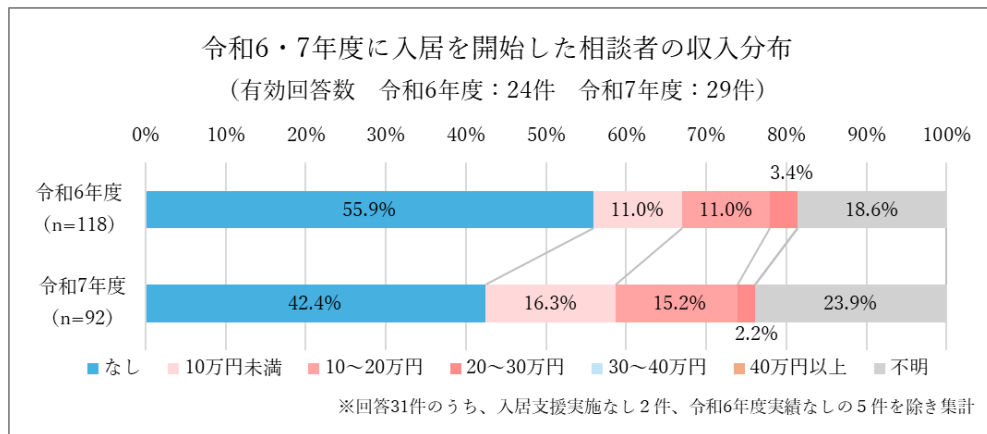
令和6・7年度ともに「職歴あり」の割合が最も多かったが、「職歴あり」内での正規・非正規割合は「非正規」が約7～8割となっていた。「学生を継続している」、「妊娠を機に退学した」も合わせて10%弱存在した。



SQ4-25 令和6年度に入居を開始した相談者の収入（おおよその月収）についてお答えください。（実数）

SQ4-26 令和7年度に入居を開始した相談者の収入（おおよその月収）についてお答えください。（実数）

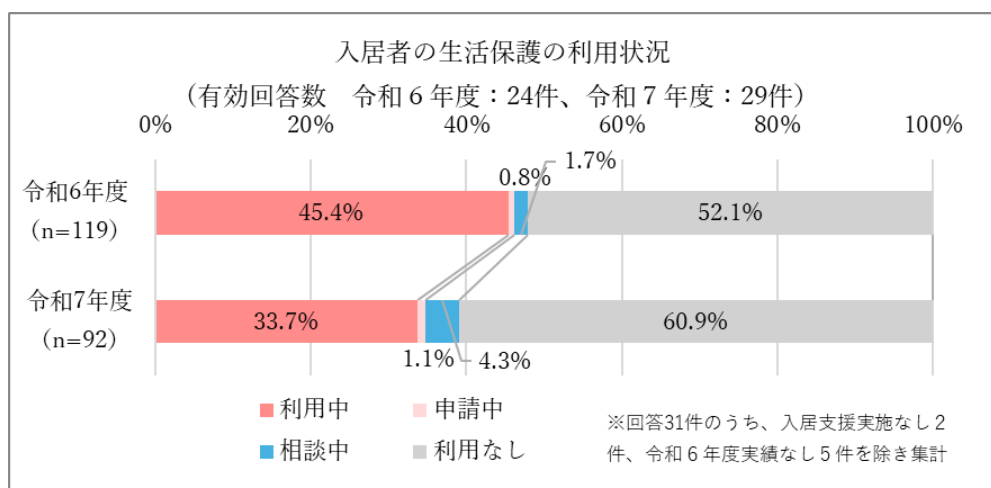
令和6・7年度ともに、「なし」の割合が5～6割で最も高く、30万以上の方はいなかった。



SQ4-27 令和6年度（事業の利用中期間に限る）における入居者の生活保護の利用状況についてお答えください。（実数）

SQ4-28 令和7年度（事業の利用中期間に限る）における入居者の生活保護の利用状況についてお答えください。（実数）

令和6・7年度ともに、3～4割の入居者が生活保護を「利用中」、ないし「申請中」・「相談中」という状況であった。



SQ4-31 本事業開始後の平均入居期間、最短・最長期間をお答えください。(実数)

平均入居期間については、事業者によって差があった。

※ 最大値の中には、調査時点で入居継続中のケースも含まれ得る。

※回答 31 件のうち、入居支援実施なしの 2 件を除き集計

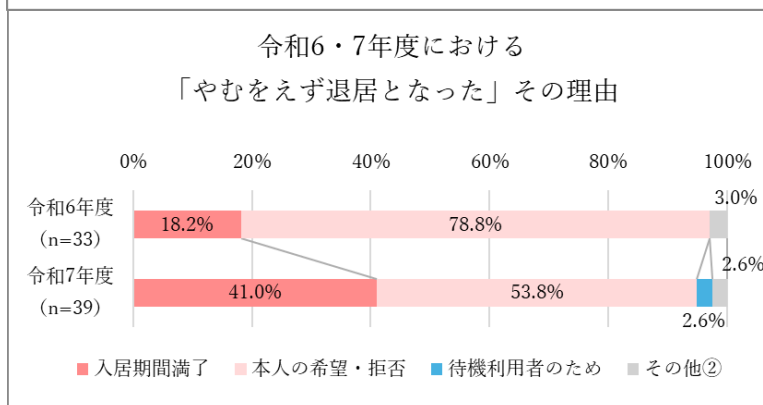
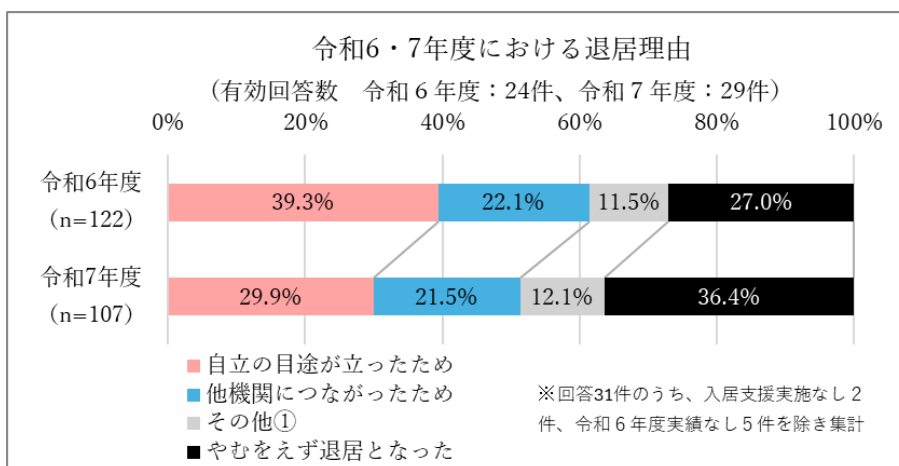
	事業者数												合計
	0日	1~9日	10~19日	20~29日	30~59日	60~89日	90~119日	120~149日	150~199日	200~299日	300日以上	無回答	
平均入居期間	1	4	0	1	9	4	3	3	0	0	1	3	29
最短期間	1	14	1	2	4	1	0	1	1	0	1	3	29
最長期間	1	3	2	0	2	4	1	6	3	1	3	3	29

SQ4-32 令和6年度における退居理由について、該当人数をお答えください。1人につき最も当てはまる事項を1つお選びください。(実数)

SQ4-33 令和7年度における退居理由について、該当人数をお答えください。1人につき最も当てはまる事項を1つお選びください。(実数)

令和6年度は、「自立の目途が立ったため」が最も多く、7年度は「やむをえず退居となった」が最も多かった。

「やむをえず退居となった」理由としては、令和7年度は「入居期間満了」の割合が増えている。これは、事業開始初年度である令和6年度より7年度の方が、入居期間満了が発生しやすいからだと推測される。



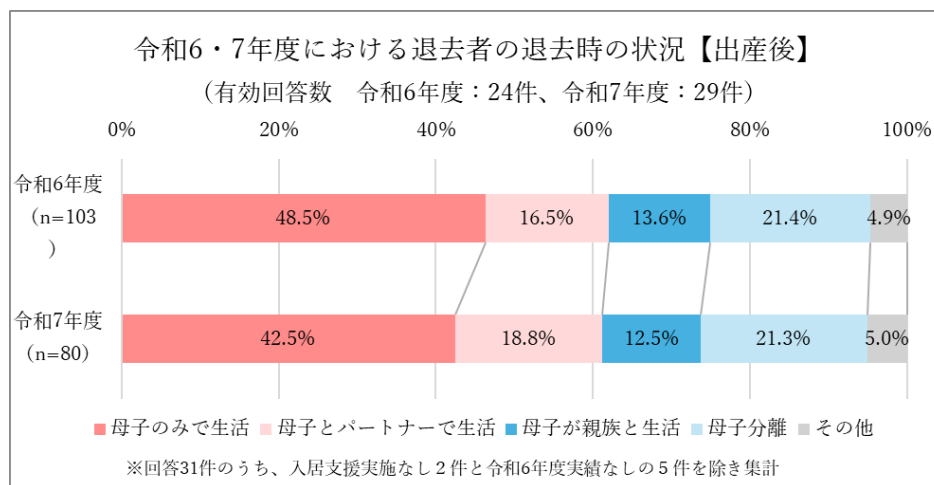
SQ4-32,33 共通【その他①の内容】

- ・ 中絶
- ・ 母子分離(特別養子縁組、里親等委託)
- ・ 知人宅への転居
- ・ 話し合いのため
- ・ 帰って来ず
- ・ 母国に帰国、強制送還
- ・ レスパイト目的の利用
- ・ 子が飛行機に乗れる月齢になったため
- ・ 母子生活支援施設入所のため
- ・ 乳幼児ファミリーホームに母子で措置入所

SQ4-34 令和6年度における退去者の退去時の状況についてお答えください。(実数)

SQ4-36 令和7年度における退去者の退去時の状況についてお答えください。(実数)

令和6・7年度ともに「母子のみで生活」が最も多かった。令和7年度は6年度と比べて、「母子とパートナーで生活」「母子分離」の割合が高かった。



⑤ 通所支援

SQ5-1 貴施設では通所支援を実施していますか。(SA)

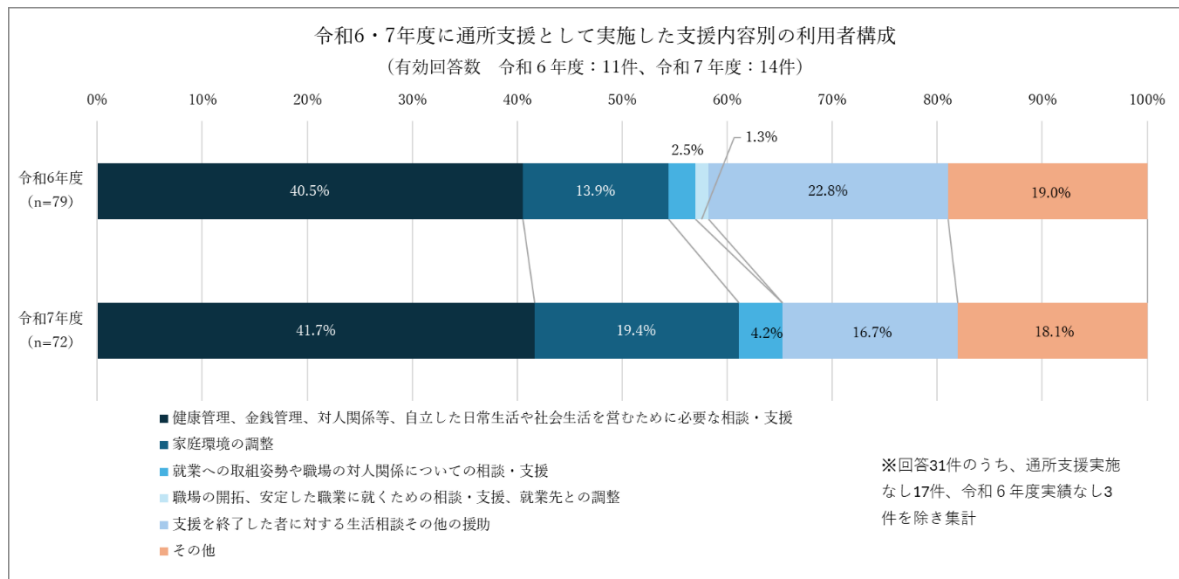
通所支援を行っている事業者は14か所であった。

	件数	割合
はい	14	45%
いいえ	17	55%
回答数	31	100%

SQ5-2 令和6年度に通所支援を利用した方への、通所支援として実施している支援の内容についてお答えください。(MA)

SQ5-3 令和7年度に通所支援を利用した方への、通所支援として実施している支援の内容についてお答えください。(MA)

令和6・7年度ともに「健康管理、金銭管理、対人関係等、自立した日常生活や社会生活を営むために必要な相談・支援」が最も多かった。令和7年度は「その他」の割合が増えている。「その他」の内容では、妊産婦の育児に関する支援が多く見られた。



SQ5-2,3 共通【その他の内容】

- ・ 養育の意向や思いの整理、子育て準備
- ・ 育児指導
- ・ 骨盤ケア、アルバムづくりなど
- ・ 育児のレスパイトケア
- ・ 育児ストレスの軽減・育児スキル向上の支援
- ・ 育児相談、心理支援
- ・ ベビーマッサージ、スローエアロビ等

SQ5-4 通所の利用期間の要件をお答えください。(SA)

通所の利用期間の「要件を設けている」と回答した事業者は7件だった。要件は事業者によって様々であった。

	件数	割合
要件を設けている	7	50.0%
要件を設けていない	7	50.0%
回答数	14	100%

【要件、条件の内容】 () 内は件数

- ・ 妊娠1か月から産後12か月まで (1)
- ・ 妊娠2か月から産後12か月まで (2)
- ・ 妊娠中から産後6か月になる頃まで (1)
- ・ 入所後の利用 (1)
- ・ 対象の児が概ね1歳まで (1)

SQ5-7 令和6年度に通所支援を利用した相談者数(実数)をお答えください。

SQ5-9 令和7年度に通所支援を利用した相談者数(実数)をお答えください。

令和6・7年度ともに、管轄外や外国人の利用者はいなかった。また、令和6・7年度ともに、「1～5人」が最多であった。

※回答31件のうち、通所支援実施なしの17件、令和6年度実績なしの3件を除き
集計

令和6年度	事業者数					合計
	0人	1～5人	6～10人	11人以上	無回答	
利用者	1	5	2	2	1	11
うち、管轄外	8	0	0	0	3	11
うち、外国人	8	0	0	0	3	11

令和7年度	事業者数					合計
	0人	1～5人	6～10人	11人以上	無回答	
利用者	3	7	1	2	1	14
うち、管轄外	10	0	0	0	4	14
うち、外国人	10	0	0	0	4	14

SQ5-8 令和6年度に通所支援を利用した方の住民票を有する都道府県とその人数をすべてお答えください。(実数)

SQ5-10 令和7年度に通所支援を利用した方の住民票を有する都道府県とその人数をすべてお答えください。(実数)

令和6・7年度ともに、すべての利用者が「同一都道府県内」からの利用であった。

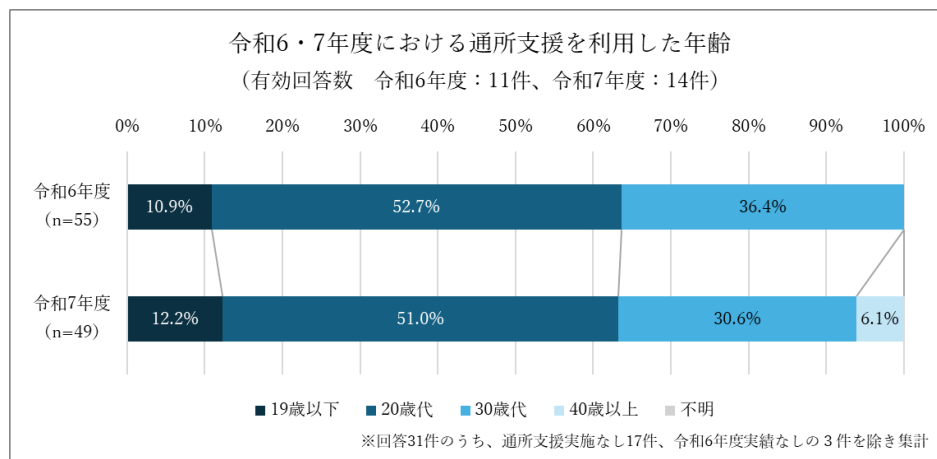
令和6年度	人数	割合
同一都道府県内	42	100.0%
同一地方内(8地方区分別)	0	0.0%
他の都道府県(外国籍1名含む)	0	0.0%
合計	42	100.0%

令和7年度	人数	割合
同一都道府県内	40	100.0%
同一地方内(8地方区分別)	0	0.0%
他の都道府県(外国籍1名含む)	0	0.0%
合計	40	100.0%

SQ5-11 令和6年度に通所支援を利用した相談者の年齢をお答えください(実数)。

SQ5-12 令和7年度に通所支援を利用した相談者の年齢をお答えください(実数)。

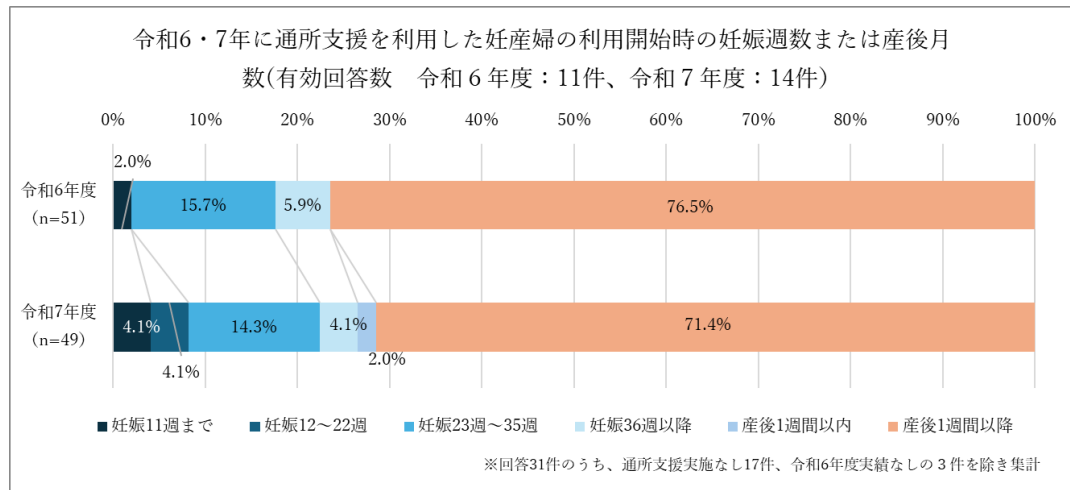
令和6・7年度ともに「20代」が最も多く、半数以上を占めていた。



SQ5-13 令和6年度における通所支援を利用した妊産婦の利用開始時の妊娠週数または産後月数についてお答えください（実数）。

SQ5-14 令和7年度における通所支援を利用した妊産婦の利用開始時の妊娠週数または産後月数についてお答えください（実数）。

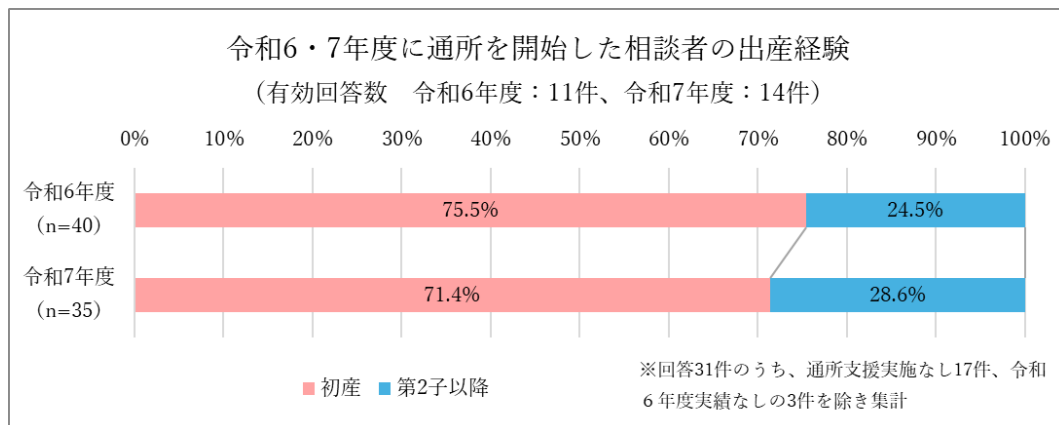
令和6・7年度ともに、「産後1週間以降」が最も多かった。



SQ5-15 令和6年度に通所を開始した相談者の出産経験についてお答えください。（実数）

SQ5-16 令和7年度に通所を開始した相談者の出産経験についてお答えください。（実数）

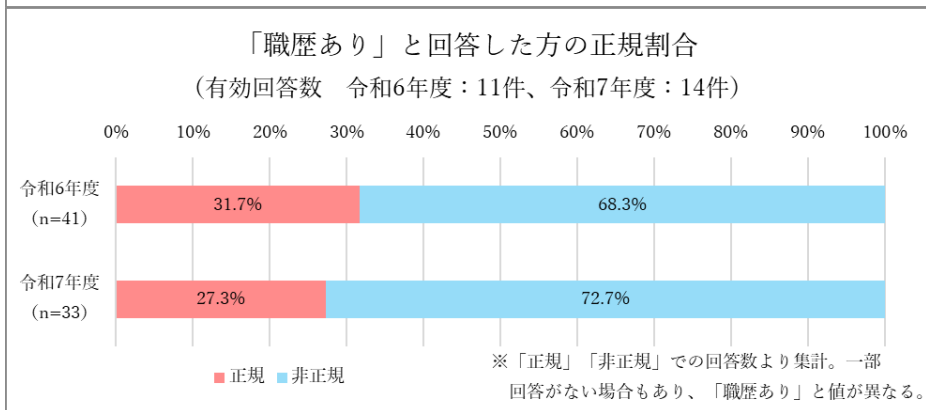
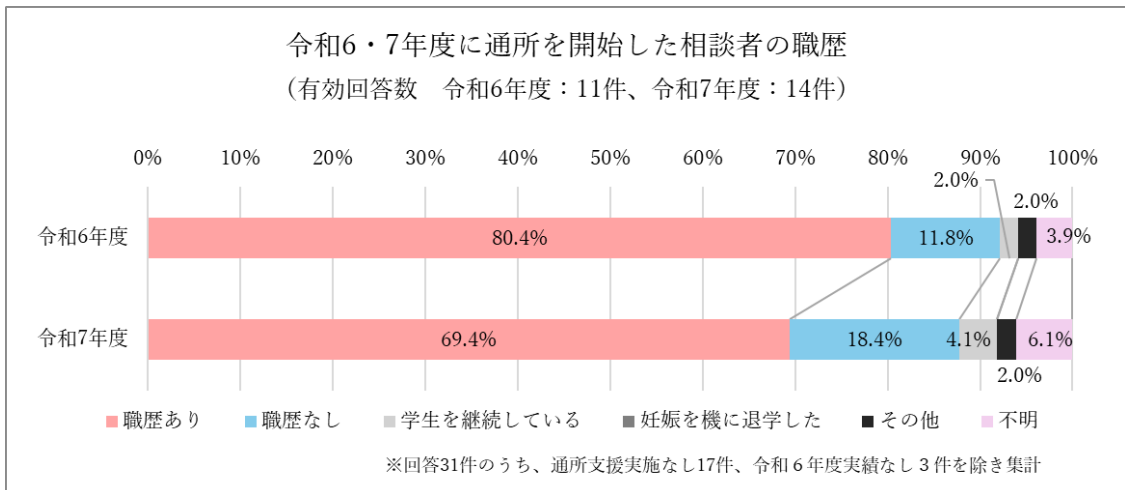
令和6・7年度ともに「初産」の方の割合が高かった。



SQ5-17 令和6年度に通所を開始した相談者のこれまでの職歴の有無についてお答えください。（実数）

SQ5-18 令和7年度に通所を開始した相談者のこれまでの職歴の有無についてお答えください。（実数）

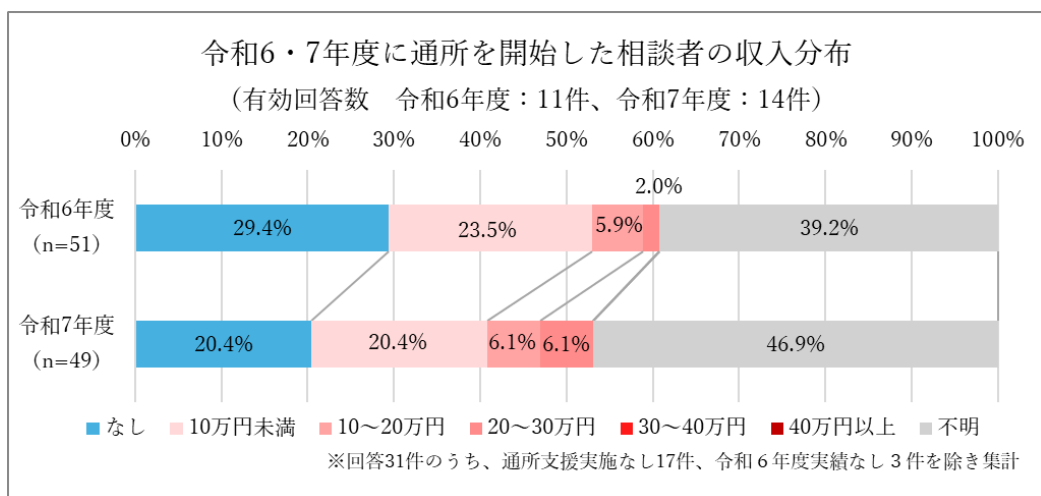
入居支援利用者と同様の傾向で、「職歴あり」が最も多いが、その中では「非正規」が半数以上を占めていた。



SQ5-19 令和6年度に通所を開始した相談者の収入（おおよその月収）についてお答えください。(実数)

SQ5-20 令和7年度に通所を開始した相談者の収入（おおよその月収）についてお答えください。(実数)

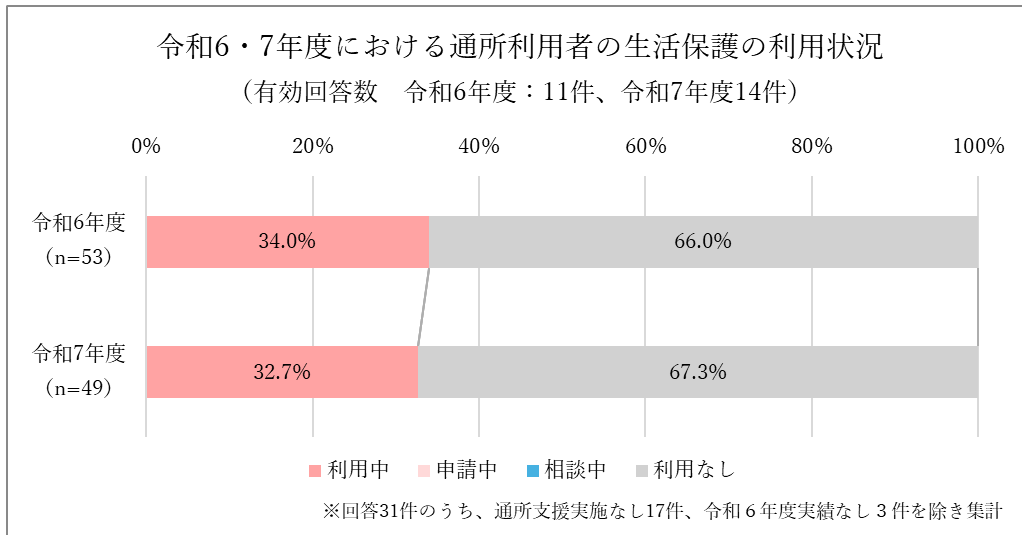
「なし」の割合が3割前後で、収入を把握できている中では最も多かった。



SQ5-21 令和6年度（事業の利用中期間に限る）における通所利用者の生活保護の利用状況についてお答えください。（実数）

SQ5-22 令和7年度（事業の利用中期間に限る）における通所利用者の生活保護の利用状況についてお答えください。（実数）

令和6・7年度ともに、生活保護を「利用中」の通所利用者は約33%であった。



SQ5-25 本事業開始後の平均通所利用期間、最短・最長期間をお答えください。（実数）

平均利用期間は、「1～5日」が最も多かった。最長期間については、事業者によってばらつきがあった。

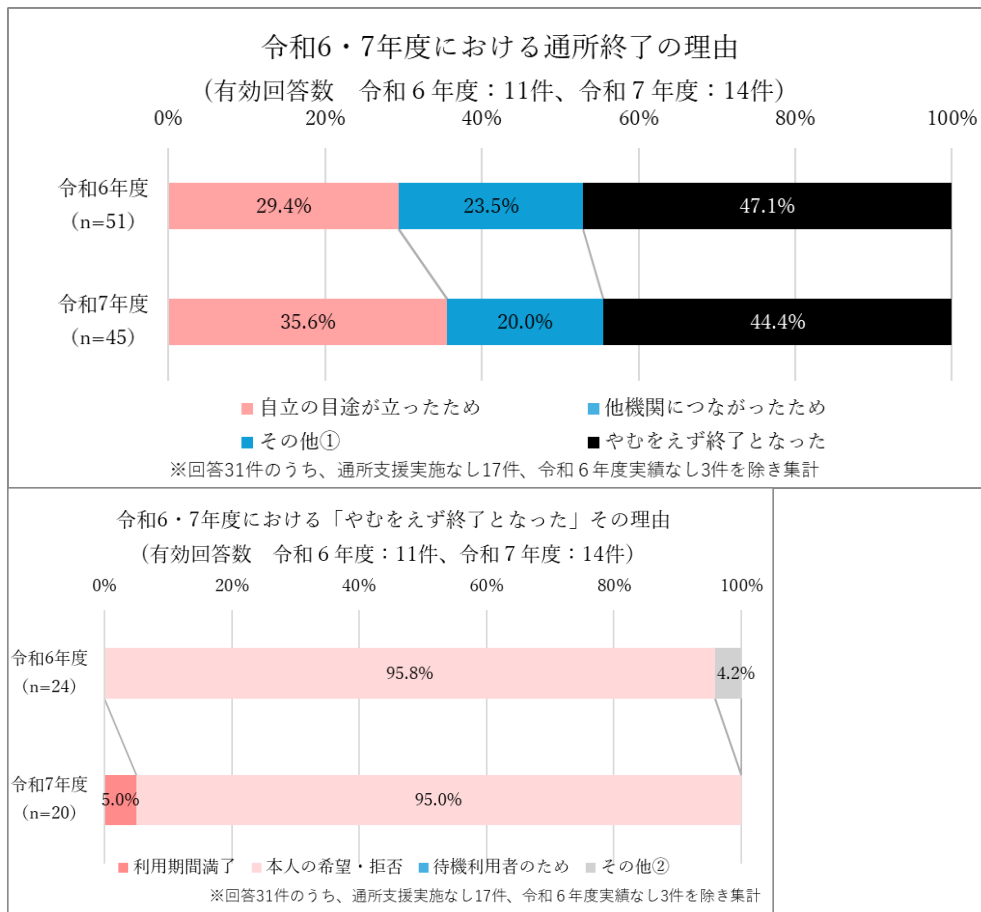
※回答31件のうち、通所支援実施なしの17件を除き集計

	事業者数									合計
	0日	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	26～30日	150～299日	300日以上	無回答	
平均利用期間	2	7	2	1	0	0	0	0	2	14
最短期間	2	9	0	0	0	1	0	0	2	14
最長期間	2	3	2	1	2	0	1	1	2	14

SQ5-26 令和6年度における通所終了の理由について、該当人数をお答えください。1人につき最も当てはまる事項を1つお選びください。（実数）

SQ5-27 令和7年度における通所終了の理由について、該当人数をお答えください。1人につき最も当てはまる事項を1つお選びください。（実数）

令和6・7年度ともに「やむをえず終了となった」が最も多く、約半数を占めていた。「やむをえず終了となった」理由のほとんどは「本人の希望・拒否」であった。

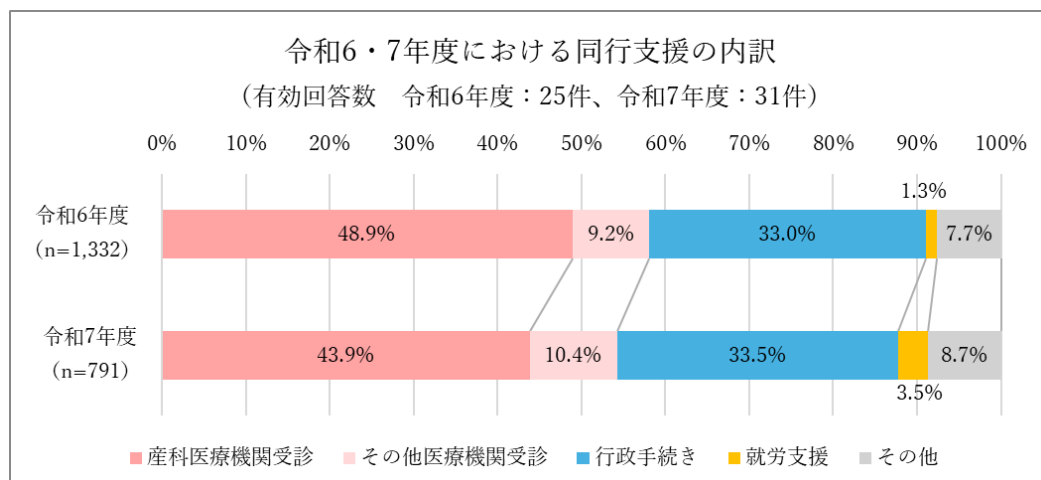


⑥ 自立支援、心理療法連携支援、法律相談連携支援

SQ6-1 令和6年度における同行支援件数（延べ数）についてお答えください。

SQ6-2 令和7年度における同行支援件数（延べ数）についてお答えください。

令和6・7年度ともに最も多かったのが「産科医療機関受診」であった。妊娠期では妊婦健診、産後では2週間健診や1か月健診で行く頻度があるため、最も多かったと推測される。また、「その他」の内容から、多岐にわたる同行支援の内容が判明した。



SQ6-1,2 共有【その他の内容】

- ・ 買い物、郵便局、散歩、銀行
- ・ 保育所、乳児院、児童相談所、母子生活支援施設
- ・ 大学
- ・ グループホーム、
- ・ 面談・関係者協議への参加
- ・ 子育て短期支援事業登録、子育て支援センター
- ・ 債務整理、税務署、警察
- ・ 弁護士事務所

SQ6-4 令和6年度における就労支援を行った方のうち、就職が決定した人数をお答えください。(実数)

SQ6-5 令和7年度における就労支援を行った方のうち、就職が決定した人数をお答えください。(実数)

就職支援を行ったのは、「入居者」が多く、就職が決定した割合も年度によって差があった。

令和6年度	就職が決定した	就職先が未確定
入居者 (n=20)	25.0%	75.0%
通所者 (n=2)	0.0%	100.0%
令和7年度	就職が決定した	就職先が未確定
入居者 (n=12)	58.3%	41.7%
通所者 (n=1)	100%	0%

SQ6-6 自立支援として、連携している関係機関を教えてください。(FA)

【行政】

- ・ 市区町村子育て支援担当課
- ・ こども家庭センター
- ・ 児童家庭支援センター
- ・ 要対協
- ・ 女性相談支援センター
- ・ 福祉事務所（生活保護課）

【医療機関】

- ・ 産科医療機関
- ・ 小児科（嘱託医）
- ・ 精神科、訪問看護ステーション

【福祉施設等】

- ・ 出身児童養護施設
- ・ 母子生活支援施設
- ・ 保育所、保育園

- ・ ハローワーク、生活就労サポートセンター
- ・ 社会的養護自立支援拠点事業所
- ・ 就労継続支援 B 型作業所、グループホーム、相談支援事業所
- ・ 社会福祉協議会

【その他】

- ・ 個人企業保険会社
- ・ NPO 団体

SQ6-7 入居・通所が終了した方へのアフターケアの頻度や支援内容を教えてください。(FA)

【頻度について】 () 内は回答数

- ・ 週に 1 回程度 (2)
- ・ 月に 1 回程度 (10)
- ・ 数か月に 1 回程度 (4)
- ・ 本人からの申し出、必要時 (9)
- ・ その他 (4) : 退所後 1~2 週間以内に初回訪問、以降は 1 か月 1 回フォロー。他事業への切り替え、不定期に様子伺い。

【支援内容】 () 内は回答数

- ・ 電話や LINE による様子伺い (10)
- ・ 訪問や面談 (9)
- ・ 同行支援 (5) : 医療機関や役所への同行
- ・ 他機関連携 (7) : 要対協、女性相談、自治体、同法人内の地域支援室等
- ・ その他 (5) : 生活用品の支援、卒業生向け行事への招待、茶話会の開催

SQ6-8 公認心理師・臨床心理士等への相談件数(延べ数)をお答えください。

公認心理師・臨床心理士等への相談は「0 件」の事業者数が多かった。80 件以上行っている事業者もあり、実施件数に差がみられた。

※回答 31 件のうち、令和 6 年度については実績なしの 6 件を除き集計

	事業者数									合計
	0件	1~9件	10~19件	20~29件	70~79件	80~89件	90~99件	100件以上	無回答	
令和6年度	11	2	3	2	0	1	1	0	5	25
令和7年度	15	7	2	0	1	1	0	0	5	31

SQ6-9 令和 6 年度における弁護士への相談件数(延べ数)をお答えください。(実数)

SQ6-10 令和 7 年度における弁護士への相談件数(延べ数)をお答えください。(実数)

令和 6 年度は、「養育費について」が最も多く、次いで「配偶者からの暴力」、「金銭・契約トラブル」が多かった。

令和7年度は「金銭・契約トラブル」が最も多かった。次いで「養育費について」が多かった。

	令和6年度		令和7年度	
	合計	%	合計	%
配偶者からの暴力	10	12.8%	1	2.2%
養育費について	21	26.9%	8	17.4%
金銭・契約トラブル	15	19.2%	28	60.9%
離婚	5	6.4%	1	2.2%
その他	30	38%	8	17.4%
累計相談件数	78	100%	46	100%

【その他の内容】

- ・ 胎児の認知について
- ・ 生活保護
- ・ 養父との離縁
- ・ 離婚後 300 日問題による子の戸籍について

⑧ 貴事業所の体制について

SQ8-1 研修の実施状況について教えてください（研修内容、回数など）（FA）

【実施頻度】（）内は回答数

- ・ 週2回～月1回ペース（6）：内部研修、妊娠葛藤相談研修
- ・ 年5～15回（8）：職場内研修、ケース検討、ネットワーク研修、性教育研修
- ・ 年1～4回（11）：相談対応研修、合同研修
- ・ その他、不定期（9）

【研修の依頼先、連携先】

- ・ 全国妊娠SOSネットワーク
- ・ 全国母子生活支援施設協議会
- ・ 日本ペアレントトレーニング研究会
- ・ 日本家族計画協会
- ・ 他事業所への見学
- ・ 行政（県、女性相談支援センター等）
- ・ 各職能団体
- ・ 近隣の大学病院の助産師

【研修テーマ】

- ・ 相談技術：妊娠葛藤相談、SNS カウンセリング、対人支援技術、アタッチメント研修
- ・ 法的・制度：特別養子縁組、社会的養護
- ・ 医療・ケア：性教育、周産期メンタルヘルス、トラウマインフォームドケア、性暴力被害

SQ8-3 本事業に対する効果や課題について (FA) () 内は回答数

【事業の効果・必要性について】 (12)

- ・行き場のない妊産婦の居場所・救いの場として効果がある。
- ・予期せぬ妊娠による孤立、遺棄、虐待、事件（飛び込み分娩等）の未然防止につながっている。
- ・妊娠期からのアセスメントや関係構築により、出産後のスムーズな育児支援・在宅支援につながられる。
- ・潜在的なニーズの掘り起こしや、若年層への相談窓口としての認知が進んでいる。
- ・民間が実施することにより、行政よりも利用しやすいという利点がある。
- ・SNS や匿名相談の活用により、相談のハードルが低下している。
- ・専門職（助産師等）による心身のケアが、母親の「ゆとり」や安心感を生んでいる。

【予算・費用面および人員配置の課題】 (10)

- ・現在の予算・補助金では専門職の配置や24時間体制の維持が困難であり、マンパワーが圧倒的に不足している。
- ・医療費、出産費用、中絶費用などの直接的な金銭支援が不足している。
- ・人件費抑制のためにスタッフが短縮勤務をせざるを得ず、突発的な同行等や時間外の対応が難しい。

【制度の運用・基準・自治体間連携の課題】 (10)

- ・国としての明確な統一基準（利用期間、生活保護の適用可否、管轄自治体の定義など）を早急に示してほしい。
- ・自治体の裁量に任されているため地域格差があり、市町村によって対応や責任の所在がバラバラである。
- ・県外からの受け入れ時に、住所地自治体との費用負担や手続きの調整が複雑で、負担が大きい。
- ・「第一種社会福祉事業」への格上げや、乳児院等の既存施設が参入しやすくなるような後押しを希望する。

【周知・広報・認知度に関する課題】 (7)

- ・事業自体の認知度がまだ低いため、自治体や支援が必要な層への周知を国・都道府県が主導してほしい。
- ・SNS 広告を出そうとしても、「妊娠」というワードが制限に引っかかるなど、運用上の困難がある。
- ・支援現場の人員が必ずしも IT や広報に長けているわけではないため、広報面でのサポートが必要である。

【支援内容の具体化・質の向上に関する課題】 (6)

- ・夜間・休日対応の体制整備や、緊急時の搬送、医療機関との連携ルールの具体化が必要である。

- ・未成年の受け入れにおける親権問題や、兄弟入居ができないなど、個別ケースへの対応が難しい。
- ・入居中の手厚い支援に比べ、退所後の在宅支援メニューが不足している。
- ・匿名相談から実名での直接支援へ結びつけることの難しさがある。

(7) 調査結果のまとめ

アンケート調査の結果を以下にまとめる。

① 事業の実施主体と体制

- ・法人種別は「社会福祉法人」が71.0%と最も多く、次いで「一般社団法人、一般財団法人」(10.0%)、「医療法人」(6.0%)となっていた。
- ・事業を担当する職員として、全ての事業所で常勤職員が配置されており、非常勤職員も約65%の事業所で配置されていた。
- ・支援コーディネーターが保有する資格は、「助産師、保健師、看護師」(41.9%)、「社会福祉士」(41.9%)、「保育士」(25.8%)の順に多くなっていた。
- ・実施している支援内容は、「入居支援」(93.5%)、「食事提供」(77.4%)、「休日・夜間相談」(64.5%)、「法律相談連携支援」(54.8%)、「心理療法連携支援」(51.6%)となっていた。
- ・休日・夜間相談の体制は、「職員が携帯電話等を所持し連絡可能な体制をとっている」事業所が48.0%、「職員が宿直等を行い直接対応できる体制をとっている」事業所が32.0%であった。

② 相談・入居・通所の実施状況

【相談支援】

- ・相談対象の年代は、令和6年度の実数で「20代」(31.9%)、「19歳以下」(27.1%)、「30代」(13.9%)となっており、20代以下の若年層が過半数を占めていた。
- ・初回相談時の状況は、令和6年度の実数で「妊娠確定前」(34.3%)が最も多く、次いで「妊娠11週間まで」(13.1%)となっている。「その他・不明」も26.7%いた。
- ・主な相談内容は、「妊娠確定前の相談(避妊、妊娠可能性、中絶等)」が約4割で最多であり、次いで「妊娠葛藤(妊娠確定後)」が約2割になっていた。
- ・相談媒体は「電話」が約3割で最も多く、「メール」と「SNS」がそれぞれ2割前後、「来所」が2割弱と多岐にわたっていた。
- ・相談者の居住地は、「同一都道府県内」が令和6年度で94.0%、令和7年度で97.0%を占めていた。
- ・匿名の相談はどの世代でも一定存在し、事業者の8割が相談は匿名でも可能であることを周知しており、ホームページやSNS、チラシ等で明記していた。

【入居支援】

- ・ 入居の理由は、「妊娠・出産・育児に対するサポートがない」(61%)、「経済的な理由」(58%)、「住まいがない」(42%)、「家族との不和」(39%)、が順に多かった。
- ・ 入居開始時の年齢についても、令和6年度は「20代」が54.0%、「19歳以下」が22.2%となっていた。令和7年度は、6年度に比べて、「20代」の割合が増え、「19歳以下」と「30代」の割合が減った。
- ・ 入居者の住民票所在地についても、「同一都道府県内」が約9割(令和6年度89.0%、令和7年度91.4%)を占めていた。
- ・ 入居期間の要件は、最大入居期間を12か月、6か月、3か月、1か月などとする回答があり、妊娠中から産後12か月までを対象とする事業者が多かった。
- ・ 退居理由については、「自立の目的が立ったため」や「本人の希望・拒否」が多かった。「その他」として、特別養子縁組や里親委託等の母子分離、母国への帰国、母子生活支援施設等への入所という事例もあった。

【通所支援・自立支援】

- ・ 通所支援では、「健康管理、金銭管理、対人関係等、自立した日常生活や社会生活を営むために必要な相談・支援」が最も多く、「その他」として子育て準備、育児指導・相談などが行われていた。
- ・ 通所の利用期間要件は、最大利用期間を21か月、3か月、または産後6か月や12か月までとする事業者がみられた。
- ・ 関係機関との連携は、こども家庭センター、産科医療機関、児童相談所、母子生活支援施設、社会福祉協議会など多層的に行われていた。

③ アフターケアと課題

- ・ 退居後も、LINEや電話による定期的な連絡、家庭訪問、物品支援などのアフターケアが継続的に行われている。
- ・ 事業の効果として、孤立する妊産婦の居場所確保、予期せぬ妊娠による遺棄や虐待の防止などが挙げられている。
- ・ 課題として、医療費や出産費用の金銭支援・マンパワーの不足、自治体ごとの対応の差、事業の認知度の低さなどの意見があった。

3. ヒアリング調査

(1) 調査対象

本ヒアリング調査では、対象者を3パターンに分けた。

- ① 妊産婦等生活援助事業を利用した/利用している当事者（以下「①事業利用者」という。）
- ② 飛び込み出産・孤立出産を経験した当事者（以下「②飛び込み・孤立出産経験者」という。）
- ③ 妊産婦等生活援助事業所を中心とする支援を行っている方（以下「③支援者」という。）

(2) 調査手法

①事業利用者と②飛び込み出産・孤立出産経験者に対しては、すでに信頼関係がある支援者が対面でヒアリングを行った。一部の事業利用者に対しては、弊社スタッフ（女性）がWEB会議システムによるオンラインヒアリングを行った。なお、調査対象者には、調査目的と調査結果の公表方法（事業所や個人が特定されない形で、事業報告書にとりまとめられ、令和8年4月以降に子ども家庭庁等のHPで公表される予定）について、口頭で説明を行い、同意を得た。

③支援者に対しては、弊社スタッフがWEB会議システムによるオンラインヒアリングを行った。

(3) 調査実施期間

令和7年12月～令和8年2月

(4) 調査項目

パターンごとにヒアリング調査ガイドを作成した。

ヒアリング調査ガイド見本は、【別添資料】にパターンごとに載せている。

①事業利用者について

大項目	項目
基本情報	年齢、妊娠・産後週数、現在の子の養育状況、何人目の妊娠・出産か、婚姻有無、親族との関係性、親族からの協力の程度、こどもの父親との関係性、こどもの父親からの協力の程度、障害・疾患・依存傾向の有無と通院状況、虐待・性被害の有無、経済状況、国籍等
支援プロセス等について	・最初の相談者、時期、相手からどのように対応され、その時どのように感じたか。 ・支援機関につながった経緯、時期、対応、感じたこと、期待していたサポート内容と提供されたサポート内容の違い

	※つながったすべての支援機関を伺う
妊産婦等生活援助事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・事業につながったきっかけ、時期 ・支援を受けたことによる変化 ・もっと早い段階で支援につながるために感じるハードル ・LINE や電話などでのブロックや着信拒否の有無、その理由 ・これから支援を受ける方へのメッセージ

②飛び込み出産・孤立出産経験者について

大項目	項目
基本情報	年齢、妊娠・産後週数、現在の子の養育状況、何人目の妊娠・出産か、婚姻の有無、親族との関係性、親族からの協力の程度、こどもの父親との関係性、こどもの父親からの協力の程度、障害・疾患・依存傾向の有無と通院状況、虐待・性被害の有無、経済状況、国籍等
支援プロセス等について ※下線部が①事業利用者とは異なる項目	<ul style="list-style-type: none"> ・最初の相談者、時期、相手からどのように対応され、その時どのように感じたか。 ・<u>出産前の支援機関につながった経緯、時期、対応、感じたこと、期待していたサポート内容と提供されたサポート内容の違い</u> ※つながったすべての支援機関について確認した。 ・<u>出産前の支援につながっていない間の経緯</u> ・<u>今回の出産で大変だったこと（健康面、サポート面、経済面、メンタル面、医療機関からの対応など）、大変だったことは、産前に必要な支援に結びついた場合、どの程度解消されていたと想像するか。</u> ・<u>出産後の支援機関につながった経緯、時期、対応、感じたこと、期待していたサポート内容と提供されたサポート内容の違い</u> ※つながったすべての支援機関について確認した。
現在の支援につながるまでのプロセス等について	<ul style="list-style-type: none"> ・出産後の支援機関で支援を受けるのをやめ、現在の支援につながっていない間、何が起きていたか。 ・現在の事業所につながったきっかけと時期 ・もっと早い段階で現在の事業所での支援につながるために感じるハードル ・普段のLINE や電話などでのブロックや着信拒否の有無、その理由 ・支援を受けたことによる状況・心境の変化 ・これから支援を受ける方へのメッセージ

③支援者について

大項目	項目
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の種類、役職、事業内容 ・支援している妊産婦の人数 ・支援を受ける妊産婦と関わる上で難しいと感じること ・支援が途切れてしまうケースの割合
にんしん SOS の電話相談	<ul style="list-style-type: none"> ・実施の有無 ・支援が途切れてしまうケースの内容と理由
妊産婦等生活援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・電話での支援で、途切れてしまうケースの内容と理由 ・メールや LINE などテキストベースでの支援の有無、支援が途切れてしまうケースの内容と理由 ・通所での支援で、途切れてしまうケースの内容と理由 ・訪問での支援で、途切れてしまうケースの内容と理由 ・入居での支援で、途切れてしまうケースの内容と理由 ・支援が途切れずに継続して支援ができているケースの要因 ・支援が途切れてしまったが、再度支援を受けるために戻ってきたケースの有無と戻ってきた理由 ・居住地以外の都道府県で支援を受ける理由 ・妊産婦等生活援助事業所間の連携の有無と内容 ・本事業でできるようになったことや支援、メリット ・本事業などの制度に対しての意見・要望

(5) 調査結果


ヒアリング調査は、①事業利用者 22 名、②飛び込み・孤立出産経験者 4 名、③支援者 23 施設に実施した。種別ごとの結果を述べる。

① 事業利用者

22 名に実施した。支援機関へのつながりを時系列別に整理した表、個別ケースごとの詳細を記載する。

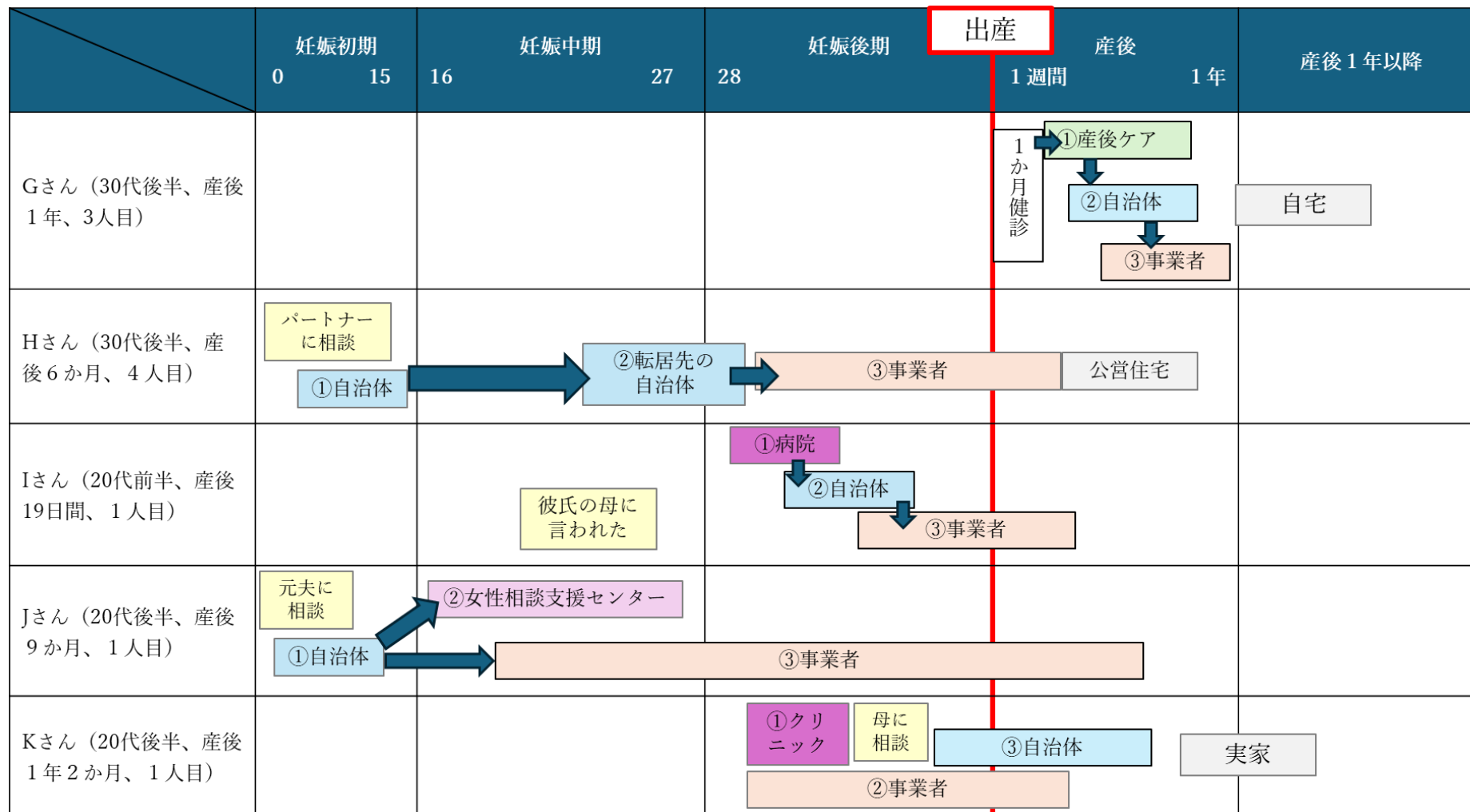
【表の記載のルール】

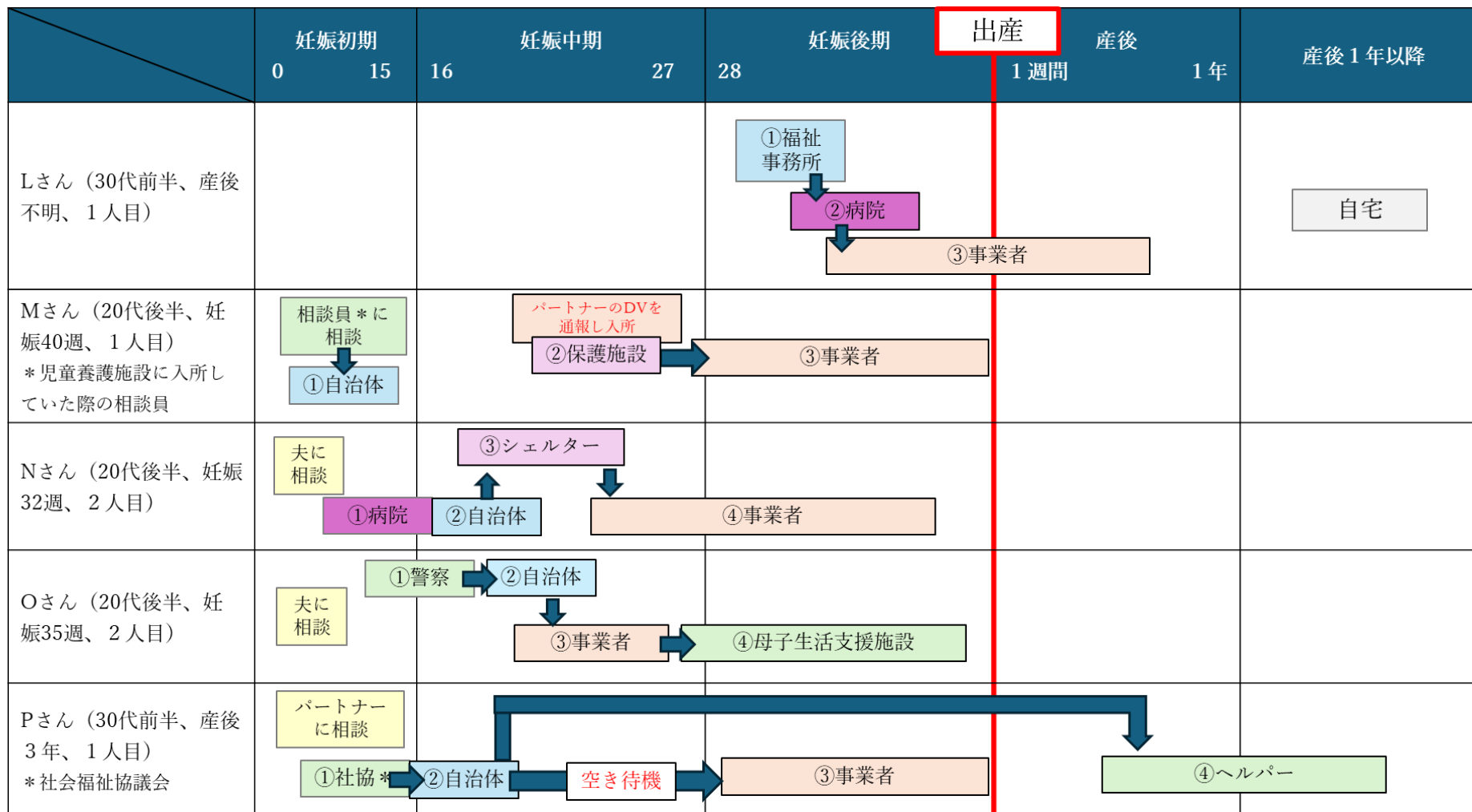
「事業者」：「妊産婦等生活援助事業者」

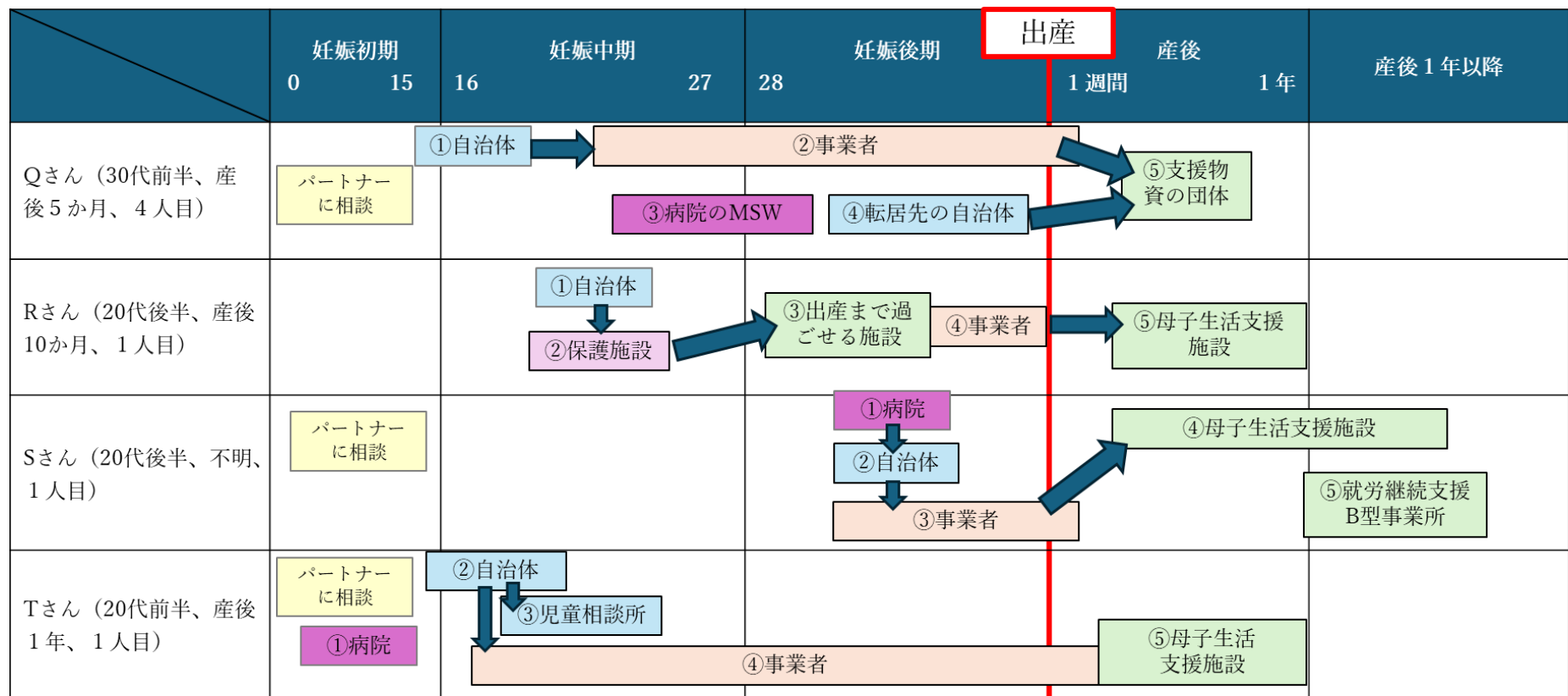
薄い黄色	：身近な人に相談
オレンジ	：妊産婦等生活援助事業者
水色	：自治体
薄い紫色	：女性相談支援センターやシェルター
濃い紫色	：医療機関
黄緑	：上記以外の支援機関
	：支援機関から支援機関へ紹介があったことを示す

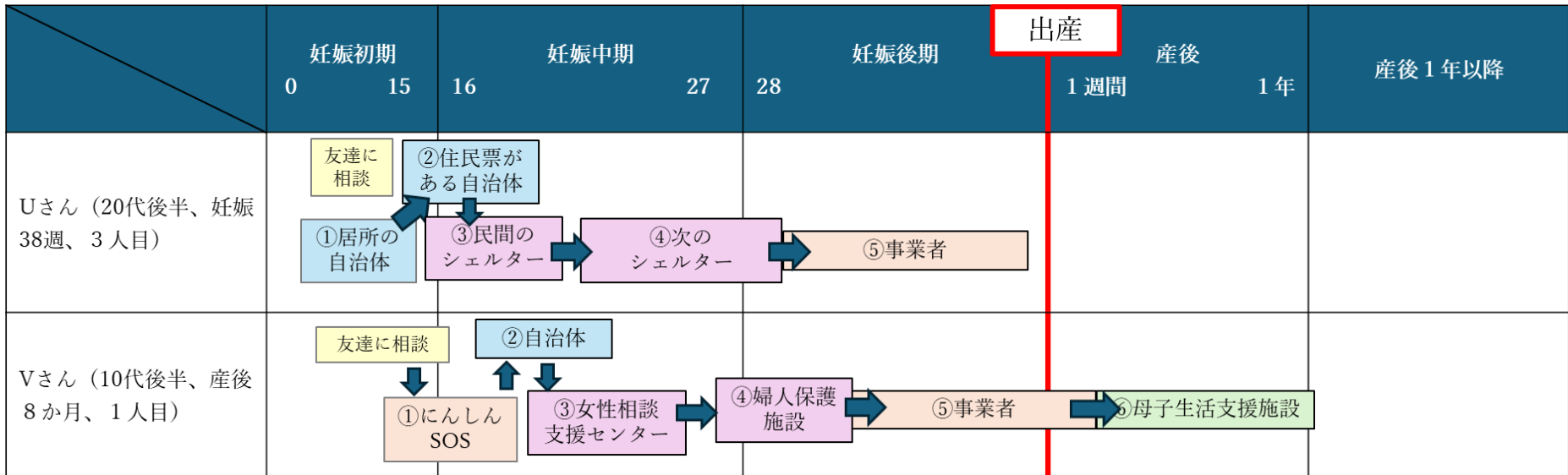
※対象者の属性（年代、妊娠・産後週数、何人目）については、ヒアリング時点の状況である。
また、こどもの数は回答対象としたケースの際のものである。

	妊娠初期		妊娠中期		妊娠後期	出産	産後	産後1年以降
	0	15	16	27	28	1週間	1年	
Aさん（20代前半、産後2年、1人目）			弁護士に相談	①事業者				
Bさん（40代、産後5か月、3人目）	夫に相談		①女性相談支援センター	②事業者			母子生活支援施設	
Cさん（20代前半、産後7か月、1人目）			友人に相談	①自治体	②事業者		母子生活支援施設	
Dさん（20代前半、産後3年、1人目）	元彼に相談	①自治体 保健師に相談していた			②事業者			実家
Eさん（30代前半、産後3週間、1人目）	パートナーに相談		①自治体	②事業者				
Fさん（20代前半、産後1年、1人目）*児童養護施設退所後に定期的にフォローがあった「子ども・若者総合相談センター」	元彼に相談			①相談センター*	②事業者		自宅	









Aさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・20代前半、産後2年7か月、1人目、既婚。 ・子は乳児院で養育されている。 ・両親はいない。夫とは離婚を考えている。家族からの協力は無い。 ・子どもの父親は、お客さんで誰だかわからない。 ・障害：知的障害、発達障害。障害者手帳あり(詳細不明)。 ・性被害・DV：医療者、彼、夫から複数回。 ・収入源：アルバイト
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>以前お世話になった弁護士 時期：検査薬で検査をして妊娠がわかってすぐ。 内容：知らない人の家において監禁されていて、行く場所がなかったから逃げたけれど、そこに居続けるのが申し訳なくなって出たいと思って。 対応：話を聞いてくれた。相談先につないでくれた（それが妊産婦等生活援助事業者）。 対応に対して感じたこと：覚えていない。ほっとした。 <1か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者 きっかけ：妊娠18週頃、弁護士さんが一緒に行ってくれた。その時はホテルに宿泊してその後に行った。ホテルの近くのコンビニに買い物に行ってその時にいつもと違う場所で自分の場所がわからなくなって死ぬかと思った。 対応：住む場所の提供 対応に対して感じたこと：今までで一番安心したかも。今までのところでは朝帰りしまくって追い出されたりした。自分でもダメってわかっていたけど、薬もやめたから、お酒は飲んでいただけ、お酒がなかったら生きてなかったかも。妊娠していた時すごくきつかった。</p>
妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：(回答なし) もっと早く事業者につながるために感じるハードル：どんなところかわからない。誰がいるかもわからないので不安でも歌舞伎町にいたら誰かが教えてくれるけど、そうじゃなかったら教えてくれる人がいない。 支援を受けたことによる変化：相談する人が何人かできた。今まで大人に相談しなかったけど最近するようになった。</p>
これから支援を受ける方へのメッセージ	回答なし

Bさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・40代前半、産後5か月、3人目、離婚調停中。 ・母子生活支援施設に入居しており、自身で養育している。 ・家族とは疎遠で連絡がとれない、協力もない。 ・こどもの父親は夫だが、DVから避難している。 ・20代後半より気分変調症。月1回通院、服薬あり。 ・性被害：児童養護施設入所中に上級生からの性被害。 ・収入源：婚費、貯金
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人> 夫</p> <p>時期：妊娠初期</p> <p>内容：体外受精で妊娠した。</p> <p>対応：優しい言葉はなく、協力的ではなかった。</p> <p>対応に対して感じたこと：(回答なし)</p> <p><1か所目の支援機関>女性相談支援センター</p> <p>きっかけ：妊娠5か月頃に、夫が理由で家出してビジネスホテルにいる時に、夫が警察に（私が）いなくなったことを連絡した。警察から自分のところに連絡がきて、心配していると言われた。警察から女性相談支援員に相談するよう言われ相談した。</p> <p>対応：事情を話して、すぐに受け入れてくれるところがなかなか見つからなかったが、翌日にシェルターを手配してもらった。なかなか入れるところがなかった。</p> <p>対応に対して感じたこと：全く違った。言い方は悪いが、テレビで見るとような刑務所の一室。シェルターは理解していたつもりだが、自由がなく、黙食で、外出も出来ず辛かった。2か月間、用がない時は外出できなかった。</p> <p><2か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ：妊娠35週時に、自治体の支援員の方がより過ごしやすい場所として手配してくれた。</p> <p>対応：妊娠サポート。自分で自立することが（シェルター）と違う。助けてもらっている。</p> <p>対応に対して感じたこと：(回答なし)</p>
妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：2か月くらいかかった。ここの空きがなかった。</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：支援員は事業を知っていたが、空きがなかった。</p> <p>支援を受けたことによる変化：どうしようというところから始まったので、とにかく安心した。いずれは自分でやっていかないといけないので、この先どうなるかという先が見えない不安は常にある。</p>

これから支援を受ける方へのメッセージ	DVなどは女性相談支援員に相談するということを知っていることが大事です。目にしておくと良いかと思います。女性相談支援員が市にいることを知らなかった。
--------------------	--

Cさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・20代前半、産後7か月、1人目、未婚。 ・母子生活支援施設に入居中、自身で養育している。 ・家族とは疎遠で、妊娠・出産のことを伝えていない。協力なし。 ・こどもの父親は付き合っていた人で、妊娠が分かったときには既に別れていた。妊娠したことを連絡したが、「責任はとれない。おろすなら勝手にして」などひどいことを言われた。それから連絡は一切とっていない。 ・障害なし、疾病なし ・虐待なし、性被害なし ・収入源：生活保護費、給与
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>友人</p> <p>時期：妊娠7か月頃</p> <p>内容：風邪をひいたため、内科を受診したところ、すぐに産婦人科を受診するように言われた。産婦人科に行ったところ、妊娠していることが分かった。</p> <p>対応：友人は、とりあえず地元に戻って来て、住むところがなかったらうちに泊まってもいいよと言ってくれた。すぐに地元に戻り、友人と一緒にホテルに泊まってくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：嬉しかった。</p> <p><1か所目の支援機関>自治体の保健師</p> <p>きっかけ：妊娠8か月頃、母子手帳をもらいに行った。</p> <p>対応：窓口の人から色々聞かれて住むところがないことを相談したら、妊産婦等生活援助事業者につなげてくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：(回答なし)</p> <p><2か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ：妊娠8か月頃、自治体の担当者がつなげてくれた。</p> <p>対応：話を聞いてもらい、すぐにでも泊まることができると言われてもらった。</p> <p>対応に対して感じたこと：いきなり来たのに受け付けてくれるんだ、と思った。初対面なのに親切にしてくれるなと感じた。</p>
妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：1か所目の支援機関に相談してからすぐ、その日のうちに行った。</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：そんなサービスがあるなんて知らなかった。</p>

	支援を受けたことによる変化：よくわからない。
これから支援を受ける方へのメッセージ	回答なし

Dさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・20代前半、産後3年くらい、1人目、未婚。 ・実家で自身が養育している。 ・家族とは、以前は仲が悪くて相談できなかったが今は良好な関係で、協力も得られている。 ・こどもの父親は当時の彼氏で、今は連絡をとっておらず協力もない。 ・障害：ADHD ・疾病：うつ、不安障害、パニック発作 ・通院：月1回、服薬：あり ・虐待、性被害：本人へ事前確認し、質問を控えた。 ・収入源：単発バイト
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>元彼氏</p> <p>時期：妊娠初期</p> <p>内容：辛いものを食べて気分が悪くなって、タバコも拒否するようになった。妊娠検査薬を買って検査したら陽性だった。</p> <p>対応：微妙な反応だった。おろしてほしい感じ。</p> <p>対応に対して感じたこと：やっぱりね、と思った。おろしてって言われても自分で育てる。自分は妊娠した時は嬉しかった。</p> <p><1か所目の支援機関>自治体の保健師</p> <p>きっかけ：親子手帳の申請に行った。</p> <p>対応：定期的に電話もくれた。役所に行って話もした。保健師は友達みたいな感じで話しやすかった。否定もしないし味方でいてくれた。母子生活支援施設の手配や調整をしてくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：安心できた。</p> <p><2か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業</p> <p>きっかけ：産後に、保健師と病院の看護師がつないでくれた。</p> <p>対応：病院の看護師から彼に「こどもが治療を受けないといけないから別のところに移動します」って説明してもらった。</p> <p>初めて来たときは寮母さんと馬が合わなかった。話しかけづらかった。</p> <p>対応に対して感じたこと：(回答なし)</p>
妊産婦等生活援助事業者について	相談から来所までにかかった時間：7か月くらい

	<p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：そもそも妊産婦等生活援助事業所に入りたいと言っていたわけではなかった。“強制送還的”に入った。</p> <p>支援を受けたことによる変化：(支援者を)信頼していなかったら、まだ彼といたと思う。離れるタイミングがゴチャゴチャになっていたし、刺されるかもしれないなかった。初めて大人を信じられた気がする。信頼できる人がいるのは、生きていく人生でも必要だと思った。</p>
これから支援を受ける方へのメッセージ	<p>妊産婦等生活援助事業者は安全地帯だと思う。味方でいてくれるから心強いと思う。こどもとあなたのために支援を受けた方が良い。心に余裕がないと育児ができない。自分と向き合い始めて、この先のこととかを考えられるようになった時に余裕が出たと思う。児童相談所などにこどもを預けることに抵抗を覚えないでほしい。その不安が大きくて余計抵抗感があったけど、実際そんなことはない。</p>

Eさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30代前半、産後3週間、1人目、入籍予定。 ・ 妊産婦等生活援助事業者に入居し、自身で養育している。 ・ 両親とは話せていないが、姉とは連絡を取っており、食べ物をもらったこともある。 ・ こどもの父親はパートナーで、離れて暮らしているが連絡は取っている。妊娠・出産への協力は無い。 ・ 障害なし、疾病なし、通院や服薬もない。 ・ 虐待なし、性被害なし ・ 収入源：失業保険、アルバイトの収入 ・ 国籍：ミャンマー ・ 日本語の理解度：3年前に日本語検定N3を取った。漢字も使える。
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>パートナー</p> <p>時期：妊娠5か月頃</p> <p>内容：生理が来なかった。元々生理が少なかった。お腹が大きくなってきたかなと思って病院に行った。</p> <p>対応：自分で決めてって言われた。</p> <p>対応に対して感じたこと：赤ちゃんが大きくなってきたし産んだらいいかなと思った。自分で決めようと思った。</p> <p><1か所目の支援機関>自治体</p> <p>きっかけ：妊娠5か月頃、病院に初めて行った時につなげてくれた。</p> <p>対応：転居先の役所に行った方が良かったと言われた。</p> <p>対応に対して感じたこと：優しく説明してくれてよかった。</p> <p><2か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p>

	<p>きっかけ：妊娠6か月頃、自治体からの紹介。</p> <p>対応：(回答なし)</p> <p>対応に対して感じたこと：みんな優しいので嬉しかった。入って良かったと思った。</p>
妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：1か月くらい。まだ家を契約していたから。</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：わからない。</p> <p>支援を受けたことによる変化：みんな優しいので嬉しかった。入って良かったと思った。</p>

Fさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・20代後半、産後1年2か月、1人目、未婚 ・自身で養育している。 ・両親とは疎遠。1つ上の姉と、父方祖母、叔母とは良好な関係。今回の妊娠、出産でも叔母が1番協力的で、支援につなげてくれた。産後も料理が苦手なので手伝ってもらったり、叔母さんの家に食べに行ったりしている。 ・こどもの父親は、高校の同級生で彼氏だった人。話し合いの後、連絡を絶ったので、協力はない。 ・障害：なし、疾病：なし、通院：なし、服薬：なし ・虐待：両親は幼い頃に離婚。小さい頃に父親から虐待を受け、小学2年生の時に1～2か月ほど施設に入った。3つ上の兄と1つ上の姉と一緒にいった。父は小学校高学年くらいの時に亡くなった。 ・性被害：なし ・収入源：生活保護、児童手当、児童扶養手当、給与(平日3時間働いている)
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>交際相手</p> <p>時期：妊娠初期</p> <p>内容：生理が来ないと伝えた。一時期は家の中に1人であることもあった。姉に話したら、おばあちゃんや叔母さんに言った方が良いと言われた。妊娠はもうおろせない時期で、産む方向で話した。</p> <p>対応：「父親になりたくない」と言われ、別れた。</p> <p>対応に対して感じたこと：相手の両親の方とも交流はあり話をしていたが、両親もあまり前向きではなさそうだった。叔母とも、元彼、そのご両親と話した時に、産む方向じゃないんだったら、きっぱり別れて関係を切ったらという話でまとまって、私も夢があったので、産むのを諦めようかと思っていたけど、せっかく命を授かったから、育てたいなとか、出産しようかなと思った。</p>

	<p><1か所目の支援機関>子ども・若者総合相談センター</p> <p>きっかけ：虐待を受けていた関係で、以前から関わりがあった。妊娠7か月頃に相談をした。</p> <p>対応：生活保護や手当の手続き、住まい探し、内見の同行などをしてくれた。一人ではできなかったことをサポートしてくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：私1人じゃ絶対できなかったことを、もう全力でサポートしてくれて、すごく助かっている。どんなサポートがあるか知らなかった。なので、逆にここまでしてくれるんだという気持ちで、応援してくれる味方だなという感じ。</p> <p><2か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ：1か所目の支援機関から紹介され、つながった。妊娠6～7か月頃に初めて会った。</p> <p>対応：産婦人科受診の支援、同行。出産後1週間の生活体験。現在も連絡・相談している。</p> <p>対応に対して感じたこと：安心して出産できた。一人では絶対できなかったことをサポートしてくれて助かっている。前向きになれた。こどもの体調面も相談でき、安心して生活できている。</p>
妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：相談後すぐ。</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：相談先があることを知らなかった。知らない人に話すことへの抵抗。SNS（TikTokなど）や短い動画、漫画・アニメ形式の周知があると分かりやすいと思う。</p> <p>支援を受けたことによる変化：すごい前向きになれた。育児のプロでもあるし、こどもの体調が悪くなった時に相談できる、相談しやすい方たちではあるので、すごい安心しながら生活はできている。</p>
これから支援を受ける方へのメッセージ	<p>支援機関に連絡するのは勇気がいるけど、最初の一步を踏み出せば安心して任せられる人たちだと思います。</p>

Gさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・30代後半、産後1年、4人目（流産1回あり）、婚姻中 ・自宅で自身が養育している。 ・家族との関係は安定している。母方祖母は仕事をしているため頼れない。 ・こどもの父親は夫。夫は育休がとれなかったが、上の子の世話をしてくれた。 ・障害：ADHD ・疾病：適応障害 ・依存傾向：携帯電話、買い物、人

	<ul style="list-style-type: none"> ・通院：障害者手帳申請のために数回通院。定期的には受診していない。 ・服薬：なし ・虐待：父が酒乱で暴れ出した。父と母で取っ組み合いで喧嘩をしていた。 ・性被害：なし ・収入源：夫の収入。
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人> 回答なし</p> <p><1か所目の支援機関>産後ケア きっかけ：産後1か月健診で産院を受診した時、アンケートに「眠れない/子どもが可愛くない」などに○をつけたら、助産師が心配してくれてすぐに市に連絡をいれてくれて、産後ケアにつないでくれた。産後2か月過ぎに利用開始できた。</p> <p>対応：子どもは別室で預かってくれて、母乳が必要な時に子どもを連れてきてくれた。順番に助産師が部屋に来てくれて、話を聞いてくれた。授乳の仕方、おっぱいケア、育児グッズも紹介してくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：子どもと離れるのは気が気じゃなかった。慣れるまで2～3回かかった。完全ミルクの人は多分休めるとは思うが、(私は)細かいことを気にする性格で、「おっぱいの時間です/ご飯です」とかでいつドアがノックされるかであんまり休めず。育児で眠れない時、明日は産後ケアがあると思うと心の支えになった。疲れた/もう嫌だなど思う時も産後ケアがあるからと乗り切れた部分はあった。子どもが可愛いと思えなかったが、みんなに可愛いと言ってもらえて「可愛い」を思い出させてくれた。</p> <p><2か所目の支援機関>子ども相談センター きっかけ：(回答なし)</p> <p>対応：話は聞いてくれていた。</p> <p>対応に対して感じたこと：話は聞いてくれていたが、業務的でヒアリングされているんだな…と。産後1か月健診の直前にあった赤ちゃん訪問の保健師には「大丈夫」と答えていたが訪問直後に崩れたので、産院の助産師との温度差があり疑われていると思った。頼るのはやめようと思っていた。この後、どうなっていくんだろう。(妊産婦等生活援助事業は)使ったことがなかったので期待より疑問だった。</p> <p><3か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者 きっかけ：産後ケアの後も利用できるという場所として紹介された。</p> <p>対応：子どもを預かってくれて、よく眠れた。昼食は職員と一緒に食べた。よく話を聞いてくれた。離乳食の作り方を教えてくれたり、一緒に工夫したりしてくれた。</p>

	<p>対応に対して感じたこと：最初は緊張していた。1日1組だったから他のこどもと比べる必要がなかったのでリラックスできた。こどもをすごく可愛がってくれた。こどもとの関わり方やこどもの成長など肯定の言葉から入るから自信もついた。褒めてくれるから性格が良くなって帰れた。離乳食は家では作っても食べない遊び食い。ここでは褒めてくれる。見せるために頑張っって作ろうと思えた。</p>
<p>妊産婦等生活援助事業者について</p>	<p>相談から来所までにかかった時間：面談した後、利用申込みの書類を出した。実際に通所が始まったのは生後4か月。</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：なかなか言えない。見極めがむずかしい。こどもに怒ったり、疲れた様子のママだったりサインはみんな違う。出し方が違う。(私は)怒鳴る人ではなかった。ワンオペは孤独で辛かった。鬱ってことでもなかったが気力がない。もう本当に鬱になっちゃうとマジで体が動かなくなる。何もやりたくない。</p> <p>(私は)発見してくれた人がいた。知らない人に声をかけるには勇気がいる。</p> <p>支援を受けたことによる変化：まず視野も広がった。こどもが可愛いって思えるところも増えたし、何よりやっぱり一緒に成長を見てくれる人が近くにいるというのはすごくありがたくて。こどもを見る視点がちがう。気づけなかった成長とか気づけなかった可愛さに気づくことができ、こどもの成長が楽しみになりました。こどもの成長と一緒に喜んでくれて、こどもの成長が楽しかった。こどもが可愛いと思えるようになった。心境の変化としてはだいぶ自信ができました。褒めてくれるのでやる気になった。自信がつくと次はこれやろうかなとか。離乳食づくりは、みせたくて喜んでもらいたくて頑張れた。</p>
<p>これから支援を受ける方へメッセージ</p>	<p>暗いトンネルにいて、今の悩みが一生続くように思ってしまう。自暴自棄でこどもが可愛くないと思うこともかなりあると思う。頼ることが恥ずかしいと思いがち。頼る先にもよるが頼れるってなったら頼ってもいいと思う。話したくなかったら話さなくてもいいと思うし、もし話してみようかという気持ちが起きたら、割と聞いてもらえるし。相談先はプロだったりするので、怖がらずに受けて欲しいなって。(私は)引っかかっただけで、1か月半健診も行っていない人もいるから。少しでも困ったらちょっと電話してみるとかメールを打ってみては…。話すことで自分が整理できてる。支援を受ける中で自分で見つけられることもあると思うから。人に会うって大事。自分だけじゃなくて実はこどもの為にもなったりして。とにかく自分とこどもだけでは辛い。こどもも同じ。誰かを頼る。身を委ねる。どうしたいか分からないと思うけど。頼れる場所があるんだよってことをまずは知って、恐れなくて頼ってみてはと思います。</p>

Hさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30代後半、産後6か月、4人目、離婚した ・ こどもは乳児院で養育されていて、今後は里親家庭へ委託される方針。 ・ 母との関係は悪くなく、週に何回か会ったり、買い物に行ったりしてくれる。弟、姉とは連絡するが会うことはない。 ・ こどもの父親は元パートナー。妊娠7か月くらいから現在まで連絡はとっていない。協力はない。養育費もない。 ・ 障害：発達障害、軽度知的障害、障害者手帳あり ・ 疾病：うつ病、適応障害 ・ 通院：精神科に月1回通院 ・ 服薬：あり ・ 虐待：(回答なし) ・ 性被害：28歳頃にその時働いていたお店のオーナーに2～3回くらいあった。 ・ 収入源：生活保護費、障害年金
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>パートナー</p> <p>時期：妊娠初期</p> <p>内容：自分で検査薬を使用して、妊娠したことを伝えた。</p> <p>対応：最初はすごい喜んでいて、パパになるんだとか言っていた。性別をすごい気にしていた。</p> <p>対応に対して感じたこと：心の準備はどこかでしていたけど、あまり落ち着かなかった。当時は離婚が成立してなかったから、いつかは言わないとという不安もあった。</p> <p><1か所目の支援機関>自治体の保健師</p> <p>きっかけ：妊娠初期に、産科の医療ソーシャルワーカーに、母子手帳が欲しいけどどうしたらいいか聞いたら、つなげてくれた。</p> <p>対応：母子手帳を発行してくれて、今後の生活の不安とかを話した。どこまで話したか覚えていない。離婚の手続きも手伝ってくれた気がするけど覚えていない。</p> <p>対応に対して感じたこと：初めてのことで覚えていない。</p> <p><2か所目の支援機関>転居先の自治体の保健師</p> <p>きっかけ：妊娠7か月頃、住民票を移したから。</p> <p>対応：パートナーと住んでいたの、住む場所の問題があって相談した。</p> <p>対応に対して感じたこと：(回答が)難しい。色んな人が続々と来られたので、何がなんだかわからないまま進んでいった。どの人に何を言ったらいいかわからなくなった。</p> <p><3か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ：妊娠7か月頃に自治体からの紹介でつながった。</p>

	<p>対応：妊娠7か月頃から産後半年頃まで、8か月くらい入っていた。いっぱい付き添っていただいた。妊娠中はお買い物と一緒にしていた。たまに一緒に掃除をした。出産後は、一泊で養育してみた。</p> <p>対応に対して感じたこと：初めての土地だったので、緊張は常にしていた。1人で行って帰ってこられるお出かけはできなかった。でも、無事に出産できそうと思って安心はしていた。ここならやっと安心して産めると思った。</p>
妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：1週間くらい</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：そもそも知らなかった。知っていたら相談していたかも。</p> <p>支援を受けたことによる変化：自分のことを話せるようになった。</p>

Iさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・20代前半、産後19日、妊娠3回目・出産1回目、未婚 ・妊産婦等生活援助事業者に入居し、自身で養育している。 ・家族とは、1年前家を出てから連絡を絶っている。 ・こどもの父親は一応付き合っている彼氏で、彼氏の両親が認めていないので、必要最低限の連絡以外とっていない。 ・障害：なし ・疾病：妊娠中から精神科でケアを受けているが病名はない。 ・通院：あり、服薬：なし ・虐待：義父から暴言・暴力があった。高校卒業時に実の父でないことを教えてもらった。 ・性被害：なし ・収入源：なし。生活保護の申請中。事業者から物品支援を受けている。
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>彼氏の母</p> <p>時期：妊娠6か月頃</p> <p>内容：誰にも相談できずに、彼氏の母にお腹が大きいことがばれた。</p> <p>対応：お腹が大きいから病院に行けと言われた。</p> <p>対応に対して感じたこと：彼氏のお母さんが気づくまで症状はなく、もともと生理不順だった。妊娠に気付いた頃からとても不安だった。</p> <p><1か所目の支援機関>病院</p> <p>きっかけ：彼氏の母に言われ、妊娠32週で受診。</p> <p>対応：大学病院の紹介状をもらった。自分が精神的に不安定な状態だったので、精神科も勧められた。</p> <p>自治体に母子手帳を取りに行くよう言われた。</p> <p>対応に対して感じたこと：(回答なし)</p> <p><2か所目の支援機関>自治体の保健師</p>

	<p>きっかけ：病院で相談してみた方が良いと言われた。</p> <p>対応：説明を受けて、今後どうしたいか話した。妊産婦等生活援助事業者や福祉事務所、病院との連絡も全部対応してくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：お腹も大きくなって苦しくなっていたのと、精神的に不安定で今回が初めての出産だったので不安なのと、何から進めていいかがわからない状態だったので、それをしてもらってから気持ちが一気に楽になった。</p> <p><3か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ：自治体からの紹介</p> <p>対応：住むところ、生活用品、育児用品、全部サポートしてもらっている。毎日様子を見に来てもらっており、相談できる。</p> <p>対応に対して感じたこと：いつでも頼れるし、何でも気軽に相談できるのは本当に心強いし、自分もこどもも安全だし安心できる。</p>
妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：入居予定日前よりも先に入院・出産になった。</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：そういう施設があるっていうのもっと知りたい。ネットやTikTokで調べた時に出ると良い。</p> <p>支援を受けたことによる変化：今はサポートしてもらいながら、全く悩んでいない。今、自立をするために家を探している。最初は全部不安だったし、いつでも相談していいよと言われても本当に相談していいのか、親にばれるんじゃないかとか不安が強すぎて、ちょっと人間不信みたいになっていたけど、相談するようになってから気持ちが楽になったのと、自分でやってみようという気持ちも出てきた。最初は、こどもを施設に預ける予定で、自分が自立したら迎えに行く予定だったけど、出産してから自分で育てたいという気持ちが出てきたので、自分で育てようとして話している。</p>
これから支援を受ける方へのメッセージ	<p>まずはこういう施設があるっていうことを知ってほしい。できるだけ早く誰かに頼ってほしいなって思うし、友達とかでもいいから一人でも相談できる人が増えてくれたらいいなと思う。結局こどもが生まれたら、その子が一番かわいいなと思う。支えてもらっているじゃないけど、自分の味方みたいな感じで思えるようになるので、そこまで、まずはいったん相談できる人を作って、自分の体を優先して休める場所を探してほしいなと思います。早く安心して住める場所とか、こういう制度とかサポートとかあるのを調べなくても知れるような情報が増えたらいいなと思っています。自分が一回こういう場所で経験した話とかはもっと広げて行ってほしいと思う。</p>

Jさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20代後半、産後9か月、1人目、離婚。 ・ こどもは一時保護中。 ・ 家族とは、実家は離れているが、両親とは連絡を取り合っている。 ・ こどもの父親は元夫。今は絶縁関係。つわり中は協力があったが、つわりがなくなった後からは何もしてくれなくなった。 ・ 疾病：解離性同一性障害、てんかん ・ 通院：月1回、服薬：あり ・ DV：元夫から、暴力、経済的DVを受けた。 ・ 収入源：生活保護費
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>元夫</p> <p>時期：妊娠初期</p> <p>内容：体調が異常なことを伝えたら、検査薬を買ってきてくれた。</p> <p>対応：妊娠がわかってすぐに喜んで色々としてくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：優しいことをしてくれたので嬉しかった。</p> <p><1か所目の支援機関>自治体</p> <p>きっかけ：病院に経済的な問題を話したら、役所につながった。</p> <p>対応：相談した結果、色々聞き取りをされて、今後の流れについて説明を受けた。</p> <p>対応に対して感じたこと：避難所に連れて行ってくれて大変お世話になった。</p> <p><2か所目の支援機関>女性相談支援センター</p> <p>きっかけ：妊娠初期、自治体からの紹介。</p> <p>対応：居室で普通に生活していた。</p> <p>対応に対して感じたこと：携帯は使えないし、寝る時間も決まっているし、ルールが細かかった。タバコも吸えず、朝も7時に起こされていた。</p> <p><3か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ：妊娠3か月頃、自治体からの紹介。</p> <p>対応：(回答なし)</p> <p>対応に対して感じたこと：(回答なし)</p>
妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：約2週間</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：役所に教えてもらうまで知らなかったし、そもそもDVを受けているという自覚がなかったから時間がかかったと思う。</p> <p>支援を受けたことによる変化：お金が自分で自由に使えるようになったし、わからないことは職員に聞けるし、手続きなどの支援を受けられている。こどもとの今後の暮らしについて不安もあるけど、実家に戻って息子の養育が続けられると考えることができるようになった。</p>

これから支援を受ける方へのメッセージ	少しでも悩んでいる人、例えば旦那さんとの関係とかで悩んでいる人は、話すことで自分で気づけることがあるとわかったので、そういう人に勧めたいです。
--------------------	---

Kさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・20代後半、産後1年2か月、1人目、未婚。 ・実家で、自身で養育している。 ・家族からはいろいろと手助けしてもらっている。一番大きいのは金銭面の援助。妊娠・出産時、そして出産直後にも支援があった。今も子どもを預かってくれたり、お世話をしてくれたりしている。 ・子どもの父親は前職の同じ職場の人。今は連絡を取っていない。妊娠・出産に対する協力もない。 ・疾病：うつ病の既往あり ・障害：なし、通院：なし、服薬：なし ・虐待：なし、性被害：なし ・収入源：自分の給料（フルタイムで勤務）
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>母</p> <p>時期：妊娠9か月頃</p> <p>内容：レディースクリニックを受診し、そこで妊娠が判明した。「ここでは詳しい検査ができないので大きい病院へ。病院の紹介もできない。」と言われた。頭が整理できない状態の中で、母に電話した。</p> <p>対応：母は、私が話した時に妊娠初期だと思っていた。「病院の言うことを聞きなさい、理解が追いつかないからちょっと待って」と言われた。</p> <p>※子どもの父親にも伝えたが、お互い想定しておらず驚いていた。</p> <p>対応に対して感じたこと：とりあえず誰かに伝えられたけれど、何も解決に至らなかったから、どうしたらいいんだろうっていう不安の方が大きかった。</p> <p><1か所目の支援機関>レディースクリニック</p> <p>きっかけ：整体に行ったら、お腹が固いし、ほぐれていないから、病院にすぐ行ってほしいと言われ、受診。想定妊娠9か月頃</p> <p>対応：受診したけど、そこでは分娩はできないと言われた。「ここでは詳しい検査ができないので大きい病院へ。病院の紹介もできない。」「悩んで病院に行かない方が、先生としては1番困ることだから」と言われた。</p> <p>対応に対して感じたこと：頭が動いていなかった。なんとかしないとけないと思った。</p> <p><2か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ：レディースクリニックを受診する前に事業者の相談窓口で電話した。その時に「全然大丈夫だよ。病院に言ったらまた電話ちょうだい」</p>

	<p>と言ってくれた。複数の病院に電話したが受け入れてもらえなかった。その後、再び相談窓口で電話につながった。</p> <p>対応：診察時間外だったが、院長に確認を取って、当日そのまま入院となった。最初は養子に出すことを考えていて、それを視野に入れて相談した。声をかけてもらったり、散歩に連れ出してもらったりと、精神的なフォローがあった。出産までの入院費・食事代は助成金で対応してもらった。自分で育てると決めたのが産んでからだったので、何も準備ができていない状態。かつ、私の家がもともと名古屋なので、東京で産後すぐ1人にさせられないし、名古屋まで新幹線で赤ちゃんを往復させられないとなり、2週間ほど入院延長していただいた。退院までの延長入院費も助成金で支援してもらった。</p> <p>対応に対して感じたこと：相談は1回限りのイメージだったから、(継続的に支援してくれて)安堵感があった。金銭面の支援が最も大きかった。部屋も配慮していただき個室で、母も、そんなにしてもらっていいのですかという反応だったので、いろいろと配慮いただき、とてもありがたかった。最初の相談の時に、「不安な気持ちを持っている人のための窓口だから大丈夫」と言ってもらえたことは安心した。「まず予約している病院に行って、また結果を教えてほしい」と言ってもらえたことも心強かった。</p> <p><3か所目の支援機関>保健センター(自治体)</p> <p>きっかけ：病院から連絡がいった</p> <p>対応：入院中に訪問してくれて、母子手帳の手続き(オンライン対応)、出生届などの申請サポート、ひとり親支援制度の説明をしてくれた。現在も数か月に1回、状況確認の電話がある。</p> <p>対応に対して感じたこと：とんでもないことをしてしまったと思っていたので、自然に受け入れてもらえたことで、罪悪感が軽減された。</p>
<p>妊産婦等生活援助事業者について</p>	<p>相談から来所までにかかった時間：他の病院で受け入れてもらえず、すぐつながった。</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：そもそも妊娠に気づかなかった。前職でのパワハラによりうつ病と診断されていた。つわりの時期と重なっていたかも。生理不順や飲食業で忙しくて、帰りも1~2時だったこともあり、病院に行ける環境ではなかった。お腹が大きくなったことも、休職してからの暴飲暴食やずっと寝ていたからだと思っていた。胎動も暴飲暴食で腸がグルグルしているのだと思って、妊娠だとは思わなかった。</p> <p>整体に行き、お腹を触られた際に「硬い」と言われたが、脂肪が固まっていると思っていた。次に翌月に行った際、お腹の硬さを確認したら、前回と比べてあまりにもほぐれてなさすぎると言われ、女性の整体師さんだったこともあり、この硬さはあまりにも気になるから一度病院に行ってほし</p>

	<p>い、妊娠じゃなくても子宮筋腫という病気の可能性もあるからと言われた。地元で通っているレディースクリニックがあるので、帰省のときに行きますと返したが、今日お休みなら今日中に行ってほしいと強く言われ、それで病院の予約を取り受診し、妊娠が発覚した。</p> <p>支援を受けたことによる変化：入院中、出産まで安心して過ごせる環境があったことは大きな支えになった。もし別の場所での出産だった場合、1人で不安を抱えていたかも。出産までの環境はとても良かった。</p>
これから支援を受ける方へのメッセージ	<p>同じような状況の妊婦さんへ「思っているより周りは受け入れてくれます。」</p>

Lさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30代前半、産後不明、1人目、入籍している。 ・ こどもは児童養護施設で暮らしている。 ・ 家族との関係はない。 ・ こどもの父親とは連絡取れない。 ・ 障害：障害者手帳あり（詳細不明） ・ 疾病：詳細不明 ・ 通院：月1回、服薬：あり ・ 虐待歴：一緒に住んだことはほとんどない。 ・ 性被害：なし ・ 収入源：障害年金と就労継続支援B型事業所の工賃。生活保護は過去に受給していた。
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人> 覚えていない</p> <p><1か所目の支援機関>福祉事務所 きっかけ：妊娠8か月頃に相談した。 対応：話を聞いてくれて、病院につながった。 対応に対して感じたこと：ほっとした。</p> <p><2か所目の支援機関>医療機関 きっかけ：福祉事務所からつながった。 対応：診察された。 対応に対して感じたこと：対応良かった。</p> <p><3か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者 きっかけ：（回答なし） 対応：丁寧できめ細かいサポートを受けた。 対応に対して感じたこと：すごくよかった。</p>

妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：覚えていない</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：怒られると思った。</p> <p>支援を受けたことによる変化：気持ちが前向きになった。</p>
-----------------	--

Mさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・20代後半、妊娠40週、1人目、未婚。 ・妊産婦等生活援助事業者に入居している。 ・家族とはもう何年も連絡とっていない。 ・こどもの父親は彼氏だが、DV避難中。全部協力するっていう口だけだった。一切の協力は得られなかった。最終的に相手が痲癩を起して、DVしたので離れた。 ・障害：「よくわからない」 ・疾病なし、通院なし、服薬なし ・虐待：小さい頃から精神的・肉体的に日常的にあった。 ・性被害：家から出て、施設で生活していた時にあった。 ・収入源：生活保護、障害年金
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>自立支援のケースワーカー</p> <p>時期：妊娠初期</p> <p>内容：生理が遅れて気がついた。つわりは全くなかった。怒りの感情で吐き気があった。</p> <p>対応：変に騒ぎ立てることなく、いつも通りの対応だった。</p> <p>対応に対して感じたこと：パートナーに相談した時は「そうなんだ」みたいな対応だったので、どっか他人事だと思った。</p> <p><1か所目の支援機関>自治体</p> <p>きっかけ：妊娠初期に、ケースワーカーが連絡してくれた。</p> <p>対応：母子手帳、健診の用紙をもらった。保健師との面談もあった。</p> <p>対応に対して感じたこと：特になし。</p> <p><2か所目の支援機関>保護施設</p> <p>きっかけ：妊娠6か月頃に、DV相談をしていた。その後、相手が痲癩を起こして、脅迫してきたので、通報した。</p> <p>対応：シェルターに入った。話を聞いてくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：特になし。</p> <p><3か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ：保護施設からの提案で妊娠9か月頃につながった。</p> <p>対応：こども用品の確認、必要であれば買い出し。病院や役所の同行。</p> <p>対応に対して感じたこと：結構助かっている。</p>

妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：(回答なし)</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：特にはなかった。彼氏にスマホを奪われて、川に捨てられたから、調べる術がなかった。</p> <p>支援を受けたことによる変化：自分1人の時間が確保できて余裕が出た。1人の時間がないと息が詰まる。</p>
-----------------	---

Nさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・20代後半、妊娠32週、2人目、離婚調停中。 ・妊産婦等生活援助事業者に入居中。第一子は安全を考え児童相談所を通じて施設に預けており、落ち着いたら二人とも自身で育てていこうと思っている。 ・実家で独り暮らししている兄のサポートがある。母(50歳)は昨年くも膜下出血で倒れ今は介護施設に入所している。 ・こどもの父親は夫。協力はなく、経済的DV・身体的DVで避難をしている。仕事もなかなかしてくれなくて家庭にも負担がかかる人だった。 ・障害：精神障害者保健福祉手帳3級 ・疾病：19歳からうつ病、重度の不眠症 ・通院：月1～2回、服薬：あり ・虐待：幼少期に両親が離婚。母から暴力やネグレクトされ、小学6年生から18歳まで児童養護施設に入所していた。 ・性被害：なし ・収入源：生活保護費
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>夫</p> <p>時期：妊娠初期</p> <p>内容：体調が変だと相談した。</p> <p>対応：「妊娠したんじゃない？」と言われた。</p> <p>対応に対して感じたこと：第二子を宿してうれしいなっていうのと、夫があまり協力的ではないというのを1年味わっていたので、そこに対する不安がいつぱんに押し寄せてきた。</p> <p><1か所目の支援機関>病院</p> <p>きっかけ：妊娠5～6週に、兄に相談して病院に行った。</p> <p>対応：医師は生活保護や助産制度があるから金銭的なことは心配しなくて良いと言ってくれた。ケースワーカーは家庭状況を聞いてアドバイスしてくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：第一子の時も結構サポートをしてもらっていたので、安心してた。またお願いできることが良かったなと思いつつ、そのまま一緒に進めていけたらなと頼りにしていた。</p> <p><2か所目の支援機関>自治体の保健師</p>

	<p>きっかけ：第一子の時から相談していた。</p> <p>対応：最初は相談だけで、サポートなどヘルパー利用を聞いていて、利用しようと思っていた。</p> <p>対応に対して感じたこと：避難みたいな、緊急を要するような人たちがSOSを出したら使えるようなサービスあるよというのを、ちょこっとだけでも話してほしかった。</p> <p><3か所目の支援機関>こども家庭支援センター</p> <p>きっかけ：妊娠4か月頃、私の精神状態が保てなくなり、夫から離れたくなっていった時に、こども家庭支援センターに自ら行った。</p> <p>対応：夫が協力的ではなくて、避難したいけど、どうしたらいいかと相談した。サービスを紹介してくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：心強かった。</p> <p><4か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ：妊娠5か月頃、こども家庭支援センターで紹介してもらった。</p> <p>対応：住居と食費の提供。こどもを少し預かってくれたり、サポートしたりしてくれる。</p> <p>対応に対して感じたこと：職員の手厚い支援に対して心から安心しており、感謝している。</p>
妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：約2週間。その前はシェルターに滞在していた。</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：特定の条件なしに受け入れるのが難しいこと。情報発信が少ないのでサポートのことを簡単に知れないこと。</p> <p>支援を受けたことによる変化：私の精神的なところも、こどもを育てる環境もかなり良くなっていて、とても過ごしやすい。</p>
これから支援を受ける方へのメッセージ	<p>自分の殻に閉じこもるじゃないですけど、苦しみの末にみたいなということがないように、もっと行政は母子に対して力を入れてほしいし、お母さんたちも頑張って「助けてほしい」というその一言を言ってほしいと思います。</p>

Oさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・20代後半、妊娠35週、2人目、婚姻中。 ・母子生活支援施設に入居中。第一子は現在乳児院で養育されている。産後は養育希望あり。 ・両親とは連絡が取れていて、何かあっても相談できる。 ・こどもの父親は夫だが、DVで避難している。 ・障害：なし、疾病：なし、通院：なし、服薬：なし ・DV：結婚後夫から受けていた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・収入源：生活保護費 ・国籍：ネパール ・日本語の理解度：日常生活に支障はない。
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>夫</p> <p>時期：生理が来なかった時</p> <p>内容：夫はいつも「生理が来たのか、妊娠してないか」聞いていた。</p> <p>対応：嬉しそうな言動も心配する様子もなく、この話への返事がなかった。</p> <p>対応に対して感じたこと：特に何もなかった。</p> <p><1か所目の支援機関>警察</p> <p>きっかけ：妊娠初期に、外出先でDVされているところを通行人が見つけて警察に通報してくれた。</p> <p>対応：夫と離れなさい、一旦ホテルに泊まりなさいと言われた。</p> <p>対応に対して感じたこと：こどものことも心配だったので、「二人のことだから大丈夫です」といって家に戻った。この時はあまり深く考えていなかったが、警察とやり取りをする中で、危険を感じ、このままではお腹の中の子が死んでしまうと思ったので、その後自分から警察に連絡をした。</p> <p><2か所目の支援機関>女性相談支援センター</p> <p>きっかけ：妊娠5か月頃に、警察から相談された。</p> <p>対応：夫から離れて、みんなが助けてくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：少し安心安全を感じた。安全なところに一時保護されるということを知らなかった。</p> <p><3か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ：妊娠6か月頃に、女性相談からの紹介。</p> <p>対応：お金や長女のこと、医師のことやお腹のこどものことについて、相談に乗ってもらった。</p> <p>対応に対して感じたこと：良かった、安心した。</p> <p><4か所目の支援機関>母子生活支援施設</p> <p>きっかけ：妊娠7か月頃、妊産婦等生活援助事業者と同じ建物にあり、紹介された。</p> <p>対応：何か問題があったら、電話でも対面でも相談に乗ってくれる。病院や買い物と一緒にしてくれる。腰や足が痛かったら相談している。</p> <p>対応に対して感じたこと：安心した。</p>
妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：1日。日曜日に警察に相談したため、役所が空いてなかった。</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：安全なところに逃げることや安全な場所があることを知らなかった。</p>

	<p>支援を受けたことによる変化：長女のことやお腹のこどものことを心配していつも泣いていた。今は赤ちゃんのことをちゃんと考えられるようになった。</p>
これから支援を受ける方へのメッセージ	<p>夫から叩かれることがあったら、警察に相談してほしい。我慢しないでほしい。自分のために考えてほしい。こどもたちのために夫はいなくても大丈夫。私たちはいつもこどものために脅されないか、困ることがあるかいろいろ考えているネパール人が多いので、それまで我慢しないでほしい。それを我慢して毎日喧嘩していたら、こどももDVをみることになり良くないし、お母さんをお父さんが叩いていたら、こどもたちはそれが普通だと考えてしまうので、こどもの未来のために1回考えてほしい。夫に叩かれて我慢したらそれでいいやと考えてしまうのはダメ。こどもはいいことか悪いことかわからない。もし夫に叩かれたとか困ることがあったら、最初は警察に行って、市役所に行って相談して別れてもいい。ずっと叩かれていたら病気になるので、赤ちゃんのためにお父さんよりお母さんが元気に、いいことを考えた方が生活もよくなる。私もそれを考えている。</p>

Pさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30代前半、産後3年、1人目、未婚。 ・ 自宅にて自身で養育している。 ・ 祖父と同居しており、関係は普通。こどものことを見てくれるし、買い物、病院に行く時に助けてくれる。 ・ こどもの父親は、妊娠したら逃げられた。協力は一切なく、自分のこどもと認めてなかった。 ・ 障害：なし ・ 疾病：うつ病 ・ 通院：月1回、服薬：あり ・ 虐待：生後2か月の時に、お母さんに口を押えられた。泣き方がおかしいって言って、おばあちゃんが慌てていたら、お母さんが（自分に）馬乗りになっていた。 ・ 性被害：なし ・ 収入源：生活保護、障害年金、児童手当、扶養手当
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>相手の男</p> <p>時期：妊娠3週目頃</p> <p>内容：検査薬で反応が出て、妊娠しているって連絡した。</p> <p>対応：はじめてだからわからないし、病院に行こうと言われた。病院に一緒に行った。</p> <p>対応に対して感じたこと：こどもを諦めていたから、自分は妊娠できるんだって嬉しかった。</p>

	<p><1か所目の支援機関>社会福祉協議会 きっかけ：妊娠8週目くらいに自ら連絡した。 対応：支援があるはずだから、一緒に役所に行って相談してみようかと言われた。 対応に対して感じたこと：そんなのがあるんだという感じ。支援があるなら受けようかなと思った。</p> <p><2か所目の支援機関>自治体 きっかけ：妊娠3か月頃に、社会福祉協議会の人と一緒にいった。 対応：生活状況、貯金も聞かれて、助産制度、母子生活支援施設があることを教えてもらった。 対応に対して感じたこと：色々つないでくれた。対応が早かった。</p> <p><3か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者 きっかけ：妊娠後期に自治体からの紹介。 対応：空きを待っていて、もうちょっと待ってねと言われた。 対応に対して感じたこと：めっちゃ不満だった。遅いと思った。金銭的にも余裕がないし、早く入れてくれと思っていた。</p> <p><4か所目の支援機関>ヘルパー きっかけ：妊産婦等生活援助事業者の退去後に、施設に入所する予定だったが、叔母が住んでいる町で子育てした方が精神的にも安定するだろうし、こどもの面倒もみるって言って説得してくれた。産後半年後に、役所の人がヘルパーを手配してくれた。</p>
<p>妊産婦等生活援助事業者について</p>	<p>相談から来所までにかかった時間：半年くらい空きを待っていた。 もっと早く事業者につながるために感じるハードル：空きがなかった。もうちょっと部屋があったら良い。 支援を受けたことによる変化：めっちゃ暮らしやすかった。頑張っていくしかない、育てていくしかないと思った。退居する3日前から、家に帰るから頑張ると言っていた。</p>
<p>これから支援を受ける方へのメッセージ</p>	<p>妊娠が初めてで、逃げられたとしても、1つの命だし、産むと決めたら、役所でいいから相談して、産みたいってことをきっちり伝えて。仕方なく、中絶するのなら病院に行って、ちゃんとした手順で手術して。例えば、産んでしまったけど、育てられないってなったら、引き取ってもらって、施設に出すなりなんなりしたらいい。たった1つの命だから、奪わないうでほしいと思う。死産したら、それは仕方ないけど、とりあえず病院に行って、自分の体も傷ついているから、ちゃんと診てもらって、あとはもう正式なところに行っていきたい。</p>

Qさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30代前半、産後5か月、妊娠5回目（中絶1回）・出産4人目、未婚 ・ 自身で養育している。 ・ 家族とは連絡は取れない。 ・ こどもの父親とは、連絡は取れるが、今はパートナー関係でもない。出産費用等の支援はない。でもできることはする。（引っ越し費用とかおもちゃ、こどもの洋服） ・ 障害：なし ・ 疾病：パニック障害、適応障害、うつ病、OD歴あり ・ 通院：週2回、カウンセリングと外来 ・ 服薬：なし ・ 虐待：なし、性被害：なし ・ 収入源：傷病手当、児童手当、児童扶養手当
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>パートナー</p> <p>時期：妊娠初期</p> <p>内容：妊娠したことを伝えた。</p> <p>対応：おろしてと言われた。</p> <p>対応に対して感じたこと：2回目だからしたくないと思った。</p> <p><1か所目の支援機関>自治体</p> <p>きっかけ：妊娠3か月頃に、にんしんSOS（妊産婦等生活援助事業者）に傷病手当が少なかったか、まだ振り込まれてなくて、お金がなくて受診できないことを相談したら、役所に相談に行くように言われた。</p> <p>対応：家に訪問してくれて、状況を聞いてくれて今後どうしたいか聞かれた。それを役所がにんしんSOS（妊産婦等生活援助事業者）に伝えてくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：安心はした。色々調べてくれた（使える支援など）。</p> <p><2か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ：自治体が情報共有してくれており、妊娠6か月頃、見学と入所の方向になった。</p> <p>対応：通院に連れて行ってくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：（回答なし）</p> <p><3か所目の支援機関>出産大学病院のMSW</p> <p>きっかけ：医師からMSWを付けてもらった。実際に会ったのは入所後。</p> <p>対応：管理入院と出産中の入院中はよく会いに来てくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：優しいなと思った。</p> <p><4か所目の支援機関>転居先の自治体</p> <p>きっかけ：妊産婦等生活援助事業者に入所し住民票が移動したため。</p>

	<p>対応：担当保健師が入所中に2回は訪問に来た。保育園、ショートステイの紹介。</p> <p>対応に対して感じたこと：ショートステイとかそんなのあるんだーと思った。あまり来ないから、人手不足かなと思った。</p> <p><5か所目の支援機関>支援物資の団体（2か所）</p> <p>きっかけ：自治体と妊産婦等生活援助事業者からの紹介。</p> <p>対応：毎月訪問で1時間お話と食材、おむつ、ミルクを提供してくれる。／1回だけ物資支援を受けた それ以外は日程が合わず会えていない。</p> <p>対応に対して感じたこと：助かる。</p>
妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：4か月くらい。妊娠28週からしか入所できない。予約制ではないから。</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：母子手帳交付時に、結婚しているかしていないかでその時に事業者のことを紹介しておく。</p> <p>支援を受けたことによる変化：相談できる人が増えた。気持ち的にも楽になった。</p>
これから支援を受ける方へのメッセージ	<p>同じような状況の人を支援したい。伝えたい。</p>

Rさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・20代後半、産後10か月、1人目、未婚 ・母子生活支援施設に入所しながら、自身で養育している。 ・祖母、母、母の妹、弟、妹がおり、連絡とっている。妹とは仲が良い。家族からの妊娠・育児での協力は無い。 ・こどもの父親は元の職場で出会った人。妊娠・育児での協力は無い。今は全く連絡とっていない。私から離れたかった。 ・障害：なし ・疾病：適応障害（仕事しているときに人間関係でうまくいかなかった） ・通院：月1回でメンタルクリニックに通院中。 ・服薬：あり（眠剤、気持ちを落ち着かせる薬） ・虐待：周りから見たら虐待になるのかな。母親から、私と弟が2人とも熱を出していたけど、公園でちょっと待っててと言われて、その後ふらふら歩いていたら近所の方が通報して保護された。また、母に人身売買みたいなことをされた。小学校5年生から6年生の1年間以上。 ・収入源：生活保護費、児童手当、児童扶養手当、最近仕事を少し始めた。
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人></p> <p>相談者なし</p>

	<p>< 1 か所目の支援機関>自治体</p> <p>きっかけ：妊娠中期、いつもよりも体調が崩れなくて、市販薬を飲んでいたけれど、もしかしたら妊娠したかもって話して、検査薬を使用したら陽性だったから、役所の人に電話した。</p> <p>対応：相談してどうするって話した。相手から離れるために、警察に相手に近づいてもらわないように言ってもらった。別部署の人が一時保護のシェルターを探してくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：ちゃんとした回答が返ってこなかった。「どうする？」ってことより、「どうしていきたいか」って話してほしいかった。役所の人ならここにつながますよとか提案できるのに、どうしたいのって感じだった。シェルターにもっていくのに結構時間かかった。相手と一緒にいくと、相手の意見しか聞いてもらえなかった。1人で相談に行った時に話を聞いてくれた。</p> <p>< 2 か所目の支援機関>保護施設</p> <p>きっかけ：役所に相手からのことを相談したらつなげてくれた。</p> <p>対応：病院に行ったり、次入る施設を探したりしてくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：ものすごく良くて苦になることはなかった。常駐看護師もいて、対応がとても良かった。</p> <p>< 3 か所目の支援機関>出産するまで過ごせる施設</p> <p>きっかけ：妊娠後期に、ケースワーカーと保護施設の人と相談してつながった。</p> <p>対応：生活の過ごし方や病院を案内された。</p> <p>対応に対して感じたこと：普通な感じだったので、問題なく過ごせていたかなと。</p> <p>< 4 か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ：妊娠8か月頃に3か所目の施設から提案された。</p> <p>対応：普通に入っていた。困った時にはすぐに対応してくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：不便なく過ごせた。</p> <p>< 5 か所目の支援機関>母子生活支援施設</p> <p>きっかけ：出産した後に何か所か提案された。こどもが大事なので、すぐに病院へ行ける距離のところにした。産後1か月頃に入所。</p> <p>対応：子育ての仕方、日常生活の仕方の説明を受けた。</p> <p>対応に対して感じたこと：とてもわかりやすく不便なく過ごせた。</p>
妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：1か月弱くらい</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：ない。</p> <p>支援を受けたことによる変化：特にない。</p>

Sさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・20代後半、産後不明、1人目、未婚 ・母子生活支援施設に入所し、自身で養育している。もうすぐ市営住宅に移る。 ・家族とは今は良好。以前は一方的に嫌っており、妊娠のことを言っていなかったため協力はなかった。 ・こどもの父親は当時の彼氏で、妊娠・育児への協力は全くない。一人で頑張れみたいな感じだった。出産の時は立ち合いはした。生後半年経ってから急にLINEが来なくなった。 ・障害：ADHD、自閉症スペクトラム障害の傾向 ・疾病：全般性不安障害。妊娠の時だけ高血圧。 ・通院：月1回、服薬：なし ・虐待：口調が元々強い家系だから、通常会話ではあるけど、周りから聞いたら暴言に聞こえるかも。 ・性被害：曖昧なんだけどもしかしたらあるかもしれない。小学3年生の時に近所のお兄ちゃんの家（6～10歳上、中学生）に行き、目隠しされて、口元に何か持っていかれた記憶がある。本当に怖かった。 ・収入源：障害年金と就労継続支援B型事業所の工賃。生活保護は以前受給していた。
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人> 彼氏</p> <p>時期：妊娠初期</p> <p>内容：つわりらしきものがあった。お米の炊ける匂いで気持ち悪かった。</p> <p>対応：「想像妊娠だ」と言われた。彼氏はネットで知り合った人。</p> <p>対応に対して感じたこと：3日後にはつわりが収まったから、そうかなと思った。その時はある意味洗脳状態だった。今思ったら絶対そんなことないのに。</p> <p><1か所目の支援機関> 病院</p> <p>きっかけ：派遣で介護職をやっていて、その施設が病院とつながっているところだった。お腹大きくなって、職場の人に絶対妊娠していると言われたから妊娠9か月頃に受診した。</p> <p>対応：エコー検査をして、女の子だねって言われた。</p> <p>対応に対して感じたこと：パニックになった。「やっぱり妊娠だったんだ」と、嬉しいやら、大丈夫かなと思っていた。</p> <p><2か所目の支援機関> 自治体</p> <p>きっかけ：病院ですぐ取りに行きたいと言われて、1人で母子手帳を取りに行った。</p> <p>対応：色々聞かれたけど、妊娠や生活状況を聞かれた。妊産婦等生活援助事業者のことを紹介してもらった。</p>

	<p>対応に対して感じたこと：ある意味半信半疑だった。彼氏からの洗脳があったから、彼氏以外の人間が不審な感じがした。今考えたら手厚いと思う。</p> <p><3か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ：自治体からの紹介。</p> <p>対応：出産の準備</p> <p>対応に対して感じたこと：手厚いと感じた。説明分かりやすかった。</p> <p><4か所目の支援機関>母子生活支援施設</p> <p>きっかけ：産後4か月。それまで、こどもが乳児院に行っており、体調を整えていた。</p> <p>対応：病院や役所の同行。子育ても手伝ってくれて、色んな相談に乗ってくれる。</p> <p>対応に対して感じたこと：手厚いと感じている。</p> <p><5か所目の支援機関>就労継続支援B型事業所</p> <p>きっかけ：一般就労していたけど通うのがしんどくなってやめた。しかし、収入がないと生活もしんどいとなって、就労支援もあると妊産婦等生活援助事業に教えてもらって、産後1年後から行っている。</p> <p>対応：手厚いし、職員さんが優しくなんでも話を聞いてくれるから、ある意味ちょっと逃げ場みたいになっている。</p> <p>対応に対して感じたこと：(回答なし)</p>
妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：自治体に相談してからすぐ。</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：(回答なし)</p> <p>支援を受けたことによる変化：</p>

Tさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・20代前半、産後1年、1人目、未婚 ・母子生活支援施設に入所中、自身で養育している。 ・家族には妊娠のことも伝えていないし、連絡すらとっていない。 ・こどもの父親は当時の彼氏。妊娠・出産への協力は全くなかった。興味がなかった。妊娠しているのは知っているけど、「あ、そう」「任せるよ」みたいな興味がなかったし、会ってない。 ・障害：なし、疾病：なし、通院：なし、服薬：なし ・虐待：あり（詳細不明） ・性被害：あり（詳細不明） ・収入源：生活保護、児童扶養手当
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>パートナー</p> <p>時期：妊娠初期</p> <p>内容：検査薬が陽性だった時に伝えた。その後、1人で病院に行った。</p>

	<p>対応:「あ、そう」みたいな感じ。</p> <p>対応に対して感じたこと:冷たいなと思った。</p> <p><1か所目の支援機関>病院</p> <p>きっかけ:妊娠9週くらいに、自分で調べて受診した。検査薬で陽性が出た1週間後にはネットで予約して行った。もともと中学生の時にピルで生理不順の治療をしていたから、産婦人科に対する忌避みたいなのはなかった。</p> <p>対応:妊娠していますと言われた。その後、健診に行った。色々サポートしてもらった。このタイミングで母子手帳をもらいに行っただけ、とか産院を教えてもらった。</p> <p>対応に対して感じたこと:特にない。</p> <p><2か所目の支援機関>自治体</p> <p>きっかけ:心拍が確認できてから、母子手帳をもらいに自分で行った。</p> <p>対応:その時点で、私自身1人で育てられないかもと思っていただけ、そういう相談もした。ちゃんと丁寧に聞いてくれた。彼と連絡がきれた時にいろんなところにつなげてくれた。私の家族の虐待の話もちょっと話したので、そこから児童相談所につなげてくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと:事務的なことかなと思っていただけ、そうでもなくて色々つなげてくれた。</p> <p><3か所目の支援機関>児童相談所</p> <p>きっかけ:役所に虐待を受けていた話と、妹、弟がいるって話もしたら、児童相談所につなげてくれた。</p> <p>対応:私の昔の話を聞いてもらった。</p> <p>対応に対して感じたこと:それで妹を守ってもらえるなら、と思った。弟は今年卒業したくらい。妹は小学生だから心配。</p> <p><4か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ:児童相談所でどうやってこどもを1人で育てようかみたいな話になって、施設を紹介してくれた。自分でちょっと悩んで決めた。</p> <p>対応:役所で事業者の職員に会って、説明を受けた。引っ越しや今後のことを考えていこうと話した。</p> <p>対応に対して感じたこと:母子生活支援施設ってお母さんとこどもの施設だから出産までどうしようか思っていた。児童相談所から言われるまで、出産まで自分で頑張らないといけないのかな、出産が終わってすぐ予約しないといけないのかなと頭でぐるぐる考えていたから、ホッとした。妊娠期から入れるところがあると知らなかった。</p> <p><5か所目の支援機関>母子生活支援施設</p> <p>きっかけ:産後2か月くらいに自治体の紹介。</p>
--	--

	<p>対応：私の仕事の面やこどもの相談をしている。保育園に行くまでは頼ったり、話し相手になってもらったりしている。</p> <p>対応に対して感じたこと：助かると思っている。</p>
妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：児童相談所との相談で2回目の時に紹介してもらった。児童相談所があらかじめ相談してくれていてスムーズに入れた。</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：母子支援施設やそういう機関があることを知らなかった。</p> <p>支援を受けたことによる変化：ちょっと前向きになったかな。</p>

Uさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20代後半、妊娠38週、3人目、未婚 ・ 出産希望・養育希望あり、妊産婦等生活援助事業者に入居中。 ・ 家族との関係は疎遠で、相談できない。 ・ こどもの父親はパートナーだったが、暴力された上に、追い出され、それからは連絡を取ってない。 ・ 障害：軽度知的障害 ・ 疾病：てんかん ・ 依存傾向：なし、通院：なし、服薬：なし ・ 虐待：なし、性被害：なし ・ 収入源：障害年金。シェルターに入っていた時期に生活保護を受給していた。
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>友達</p> <p>時期：生理が1週間くらい遅れていた。</p> <p>内容：検査薬をいつしたらいいか相談した。</p> <p>対応：妊娠検査薬で検査をして陽性が出たら、一緒に病院に行ってくれるといってくれて、実際一緒に行ってくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：持つべきものは友達だなと思った。</p> <p><1か所目の支援機関>居所の自治体</p> <p>きっかけ：妊娠が分かって、病院から市に相談されるよう言われ、住んでいた市役所に電話して相談した。妊娠5週目頃。</p> <p>対応：保健師につないでくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：母子生活支援施設など入れる施設があること、食品もらったがそういったものがあることを知らなかった。相談したら、いろいろとあるということを知った。</p> <p><2か所目の支援機関>住民票のある市の保健師と福祉関係の部署</p> <p>きっかけ：1つ目のところが住民票のある市につないでくれた。妊娠5週目頃。</p>

	<p>対応：母子生活支援施設に入るかどうか聞かれて、住んでいるところ（住民票のあるところではない）の母子生活支援施設の見学などを調整してくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：見学して母子生活支援施設もいいかなと思ったが、パートナーに家を追い出されて連絡ができなくなって、それっきり。</p> <p>＜3か所目の支援機関＞民間のシェルター</p> <p>きっかけ：パートナーから追い出された後は、九州など友人の家を転々としていたが、行先がなくなり住民票のあるところの保健師へ連絡した。母子生活支援施設はいけなからと民間のシェルターを紹介された。（妊娠初期くらい）</p> <p>対応：（回答なし）</p> <p>対応に対して感じたこと：民間のシェルターだったから、良かった。安全に快適に過ごせたけど、短期しか入れなかった。</p> <p>＜4か所目の支援機関＞次のシェルター</p> <p>きっかけ：民間シェルターが短期しか入れず、次のシェルターに移るように言われた。</p> <p>対応：安全に過ごせるようにしてくれた。</p> <p>対応に対して感じたこと：ルールががちがちで、携帯も使えないし、外にも出られないし、しんどかった。厳しかった。</p> <p>＜5か所目の支援機関＞妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ：妊娠8か月頃に、行政から、安全な出産のためシェルターでは難しいと言われ紹介された。</p> <p>対応：（回答なし）</p> <p>対応に対して感じたこと：（回答なし）</p>
妊産婦等生活援助事業者について	<p>相談から来所までにかかった時間：5か月くらい。連絡が取れなくなっていたり、違うところに入ったりしていたから時間がかかった。</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：知らなかった。</p> <p>支援を受けたことによる変化：前よりかは気持ちが楽になった。あとは同じ人がいることが安心になる。同じように悩んでいる人がいる安心感がある。</p>
これから支援を受ける方へのメッセージ	妊産婦等生活援助事業者をお勧めする。居心地がいい、スタッフが優しい、相談に乗ってくれる。

Vさん	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・10代後半、産後8か月、1人目、未婚 ・自身で養育している。 ・兄弟とは連絡を取っているが、協力はない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの父親は逃げられた。妊娠・出産への協力はない。 ・障害：なし ・疾病：うつの傾向があると言われている。診断しているから春くらいに結果が出ると言われている。 ・通院：あり ・服薬：なし ・虐待：母親から、小1から18歳で家出るまでずっと。 ・性被害：(回答なし) ・収入源：生活保護
妊娠経過	<p><最初に相談した身近な人>姉</p> <p>時期：妊娠9週頃</p> <p>内容：1番初めに誰に相談したか覚えていない。妊娠9週くらいに産婦人科に妊娠の確認をするために1人で行った。お姉ちゃんに相談した。</p> <p>対応：お姉ちゃんは、びっくりしていた。相手、何歳？誰？みたいに聞いてきた。</p> <p>対応に対して感じたこと：お姉ちゃんもびっくりしていたから自分もびっくりしちゃった。</p> <p><1か所目の支援機関>にんしんSOS</p> <p>きっかけ：妊娠14週頃、友達が調べてくれた。別のSOSにつながって、居住地のSOSにつながった。</p> <p>対応：すぐ会いましょうと言われた。</p> <p>対応に対して感じたこと：思ったより展開が早かった。</p> <p><2か所目の支援機関>自治体</p> <p>きっかけ：妊娠4か月頃に、にんしんSOSのスタッフと一緒にいった。</p> <p>対応：色々確認してもらったからいっぱい待った。</p> <p>対応に対して感じたこと：いっぱい人が動いていたからすごいなーと思った。</p> <p><3か所目の支援機関>女性相談支援センター</p> <p>きっかけ：自治体の保健師に電話してもらった。</p> <p>対応：一時保護。つわりがひどかったから、ご飯とか色々対応してもらった。寝ても起きていても気持ち悪かった。</p> <p>対応に対して感じたこと：個室だったけど、部屋にトイレとお風呂がついていなかった。妊娠中、トイレにしょっちゅう行くから辛かった。</p> <p><4か所目の支援機関>婦人保護施設</p> <p>きっかけ：女性相談センターが、妊婦が入れる施設を探してくれた。入居できたのは、妊娠6か月頃。人がいっぱいだったから半月くらい待った。</p> <p>対応：妊婦健診や買い物に車で連れて行ってくれた。お金を管理されていて、必要な時にもらう。職員さんとの距離が近くて、友達みたいな感じだ</p>

	<p>ったから良かった。1階にある職員室に行ったら、そこに行ったら誰でも話せた。何人が担当がいるが、担当以外でも話せた。</p> <p>対応に対して感じたこと：車の送迎はありがたかった。お金の管理は出かけることがなかったから別にいいかなと思っていた。職員と話せるのが良かった。1人部屋かと思っていたが、4人部屋で、自分のスペースが狭かった。布団が固くて痛かった。</p> <p><5か所目の支援機関>妊産婦等生活援助事業者</p> <p>きっかけ：妊娠8か月頃、婦人保護施設の職員が勧めてくれた。</p> <p>対応：トランシーバーを渡された（陣発に備えて渡していた）。寄贈のものをもらって、ベビーカーが1番嬉しかった。妊婦健診、産後2週間健診、1か月健診も毎回ついてきてもらった。</p> <p>対応に対して感じたこと：トランシーバーは古いかな、もっと良い方法があったらと思った。</p> <p><6か所目の支援機関>母子生活支援施設</p> <p>きっかけ：役所の保健師が探してくれ、産後1か月後に入所。</p> <p>対応：友達みたいな感じで話せた。こどものことを相談できたし、週1回保育室に預けられた。</p> <p>対応に対して感じたこと：相談しやすいのと、保育室もありがたい。元々、こどものことで結構しんどい思いをしていたから、結構サポートしてくれるのかと思ったけど、思ったよりなくて。妊産婦等生活援助事業者では毎日様子を見てくれていたけど、部屋には来てくれなかったし全然なかった。預かってくれる時と、人手が足りなくて預かってもらえない時もあった。自分から言いに行かないといけなかった。</p>
<p>妊産婦等生活援助事業者について</p>	<p>相談から来所までにかかった時間：相談は妊娠4か月頃。入居は妊娠8か月。電話をかけた次の日には会っていた。</p> <p>もっと早く事業者につながるために感じるハードル：にんしんSOSに相談するにはメールを送らないといけなかったけど、ギリギリまで自分でなんとかできないか迷っていたし、親にばれないか心配だった。</p> <p>支援を受けたことによる変化：親と離れたから気が楽になった。お姉ちゃんと一緒に暮らしていた時は喧嘩が多かったけど、今はLINEしかしないから優しくなった。</p>

② 飛び込み出産・孤立出産経験者

4名に実施した。以下に結果を述べる。

種別	項目	情報
飛び込み出産①	基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・20代前半、産後1か月、未婚、第1子。 ・妊産婦等生活援助事業所に住んでおり、自身で養育している。 ・家族からの協力はなし。妹以外とは連絡を取っていない。父には数年前に会って、妊娠のことを伝えている。 ・こどもの父親は元彼氏、別れた後に妊娠が発覚したので、伝えていない。 ・身体の障害があるが、歩行は可能。 ・虐待、性被害歴なし ・産後から生活保護受給中。
	妊娠経過	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠7か月頃に妹に「妊娠したかも」と相談したが、体調には問題なかったため受診しなかった。<u>元々生理不順だったため、妊娠自体に気づいていなかった。</u>
	出産時	<ul style="list-style-type: none"> ・前日からお腹が痛くなった。夜中に痛みがピークに達したので、自分でタクシーを呼んだ。夜間急患センターに電話するも、「妊娠かもしれない」と伝えると受け入れられないと言われたので、市民病院に向かった。途中で分娩が停滞し、促進剤を入れた。育てていけるのか不安だった。
	産後	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳を持っていなかったため、病院から自治体へ連絡してくれた。 ・出産した日の午後には、自治体の保健師が訪室し、説明をしてくれ、生活保護の申請をしてくれた。少し安心できた。 ・退院日の前日に、自治体の保健師から妊産婦等生活援助事業者のことを説明されて、入居することになった。
	入居中	<ul style="list-style-type: none"> ・最初は知らないところで怖かったので泣いていた。数日経つにつれて、少しずつ2人で頑張っていく気持ちになった。 ・今後はすぐに仕事を始めたいと思っている。

種別	項目	情報
飛び込み出産②	基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・40代前半、産後4か月、未婚、第2子。 ・自宅にて自身で養育している。 ・親と同居しているが、支援や協力はなし。 ・こどもの父親はパートナー。パートナーからの協力なし。 ・障害、疾患等なし ・虐待、性被害歴なし ・児童手当等で生活しているが、経済的に厳しい状況。

妊娠経過	<ul style="list-style-type: none"> ・約20年ぶりの妊娠で、避妊もしていたため、妊娠に気づくのが遅くなった。妊娠中期頃に、里親について1回相談をしたが、その後は相談しなかった。 ・妊娠8か月頃にパートナーに妊娠のことを伝えたら、パートナーは離婚しており、養育費の支払いがあるため今は無理と怒られた。 ・高齢妊娠のためこどもの障害が心配で受診に行けなかった。中絶時期を過ぎており、「なるようになるか」と思い、相談は諦めていた。 ・初めに相談した窓口が自治体に情報提供をしたことで、自治体から訪問してくれた。
出産時	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体からの訪問の翌日に受診したら、「生まれそうだからそのまま入院」と言われ、4日後に出産した。 ・出産の時に、胎盤がうまく出てこなくて手術になるかもしれないから親族のサインが必要と言われ、親に電話してもらったが、未明の時間だったため出なかった。結局、手術には至らなかった。 ・出産や入院の費用は出産育児一時金でほぼまかなえた。
産後	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦等生活援助事業を利用し、訪問や電話での支援を受けている。本人が「参った」時には一時入所も利用している。ワンオペのため、人と話せること、こどもの成長を見守ってくれることが助かる。
その他	<p><支援につながるまでのハードル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検索をかけても見つからないから、みんな知らないと思う。 ・若い人は怖い、怒られると思っていると思う。

種別	項目	情報
飛び込み出産③	基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・20代後半、産後25か月、未婚、第4子 ・こどもは生後2か月で亡くなった。実家で暮らしている。 ・父親とは仲がいいが、母親とは仲良くない。妊娠・出産への協力はなかった。 ・こどもの父親とは別れた（捨てられた）。 ・障害：軽度知的障害 ・疾病：なし、依存傾向：なし、通院：なし、服薬：なし ・虐待：なし ・性被害：お客から嘘をつかれて孕ませられることがいっぱいあった。 ・収入源：障害年金。過去には生活保護受給歴あり。
	妊娠経過	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠7か月頃に、相手に捨てられたことを友達に相談した。「そんな男ほっとけ」、「妊娠のことは病院に行け」としか言われなかったから、これ以上相談してもなと思った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>お金がなかったからずっと働いていて、病院にも行けなかった。産む時期になったら行かないといけないと思っていたけど、早く陣痛がきてしまったから行けなかった。</u>
出産時	<ul style="list-style-type: none"> ・早く生まれた（8か月で産まれている）から、びっくりした。結局2か月で死んじゃったから、それはちょっとしんどかった。お金はなかったけど、親が払ってくれた。病院は早く出したい感がすごいあった。
産後	<ul style="list-style-type: none"> ・実家に帰っていて、そのあと嫌になってまた飛び出して、いろいろ転々としていた。また妊娠した。今回は、妊娠6か月くらいに、さすがにやばいと思って、検索したら出てきた妊産婦等生活援助事業者に相談した。 ・妊産婦等生活援助事業者につながって、話す人ができて、死にたいとは思わなくなった。
その他	<p><支援につながるまでのハードル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・知らなかった。（当時は）検索しても出てこなかった。（次の妊娠の時も）調べ方によってはつながれなかったかも。 <p><これから支援を受ける方へのメッセージ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・とりあえず相談したらどうにかなる。〇〇（妊産婦等生活援助事業者）を勧める。

種別	項目	情報
孤立出産	基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・30代後半、産後4年、婚姻中、第2子。 ・自身で養育している。自宅で、夫、第1子、本児、義母と暮らしている。 ・夫とは第1子妊娠が発覚して入籍した。 ・家族とは、以前は不満に思っていたが、現在は良好な関係で、義母に相談しやすい。第2子は、夫のこどもではないが、夫も義母も第1子の妹として育ててくれている。 ・こどもの父親は、元職場の先輩で、夫との離婚を考えているときに相談に乗ってもらい、関係性を持った。妊娠を伝えると困っていたので、連絡をしなくなった。 ・うつ病、適応障害、精神保健福祉手帳2級。月1回通院、服薬あり。 ・一時期、お酒や男性に依存していた。 ・虐待：小学生の時に両親が離婚。両親は流血沙汰の喧嘩をしていた。 ・性被害：高校生の時にバイト先の先輩から不同意の行為。 ・収入源：夫の収入。本人はパートをしている。夫との別居中はデリヘルで勤務していた。
	妊娠経過	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>妊娠3か月の頃に、こどもの父親に妊娠したことを伝えたが、困った様子であったため、自分で何とかすることになった。婚姻外の交際・妊</u>

	<p>娠だったため、周囲から責められるのではないかと思い、誰にも相談できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中は体調が優れなかったが、お金のためにデリヘルになるべく多く出勤していた。精神的に不安定だった。当時のことはよく覚えていない。
出産時	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅で破水し、陣痛が始まった。少しパニックになったが、消毒したハサミでへその緒を切り、こどもをタオルにくるんで温めていた。 ・出産から6～8時間経った頃に、名前を聞いたことのある産婦人科の病院に電話したら、近くの病院につないでもらった。出産当日に、自分で病院に行った。
産後	<ul style="list-style-type: none"> ・産科の医師に怒られ、精神的に追い詰められた。出産翌日に、自治体と児童相談所の担当者が来た。来ることは想像していなかったので、大勢で来て怖かった。場合によっては警察が入るかもしれないことや第一子が保護されることを聞いて不安でいっぱいになってしまった。 ・その日の夜に、大量服薬、自殺未遂を起こし、翌日に精神科病院に転院となった。 ・精神科病院では、医療保護入院となり、最初の1週間は保護室、その後は閉鎖病棟に入院した。色んな事から離れて、自分のことを見つめなおし、前向きに今後のことを考えられるようになった。夫との話し合いの機会も設けてくれて、退院後の生活をケースワーカーと一緒に整理した。 ・児童相談所による入所がきっかけで、事業者につながった。乳児院を経て、里親委託を半年ほどしていた。

③ 支援者

対象：妊産婦等への支援を実施する事業所（23 施設）

内容：支援人数、支援形態、支援が途切れる状況、継続要因など

方法：アンケート調査（自由記述・定量回答）

Q1. ヒアリング対象施設の業種

業種	件数
母子生活支援施設	9 件
妊産婦等生活援助事業所	4 件
乳児院	3 件
女性自立支援施設	2 件
医療機関	2 件
児童家庭支援センター	1 件
にんしん SOS 相談窓口	1 件
民間法人	1 件

Q2. 施設の事業内容および担当業務内容

- ・ 本報告書の分析目的に直接関係しないため、記載を省略

Q3. 今年度の妊産婦等生活援助事業で支援している妊産婦の人数

- ・ 相談（合計：671 件、平均値：83.9 件、中央値：42 件）
- ・ 入居（合計：64 件、平均値：3 件、中央値：3 件）
- ・ フォロー（合計：53 件、平均値：2.5 件、中央値：1 件）

Q4. 取材時点の妊産婦等生活援助事業で支援している妊産婦の人数

- ・ 相談（合計：66 件、平均値：18.5 件、中央値：10 件）
- ・ 入居（合計：21 件、平均値：0.9 件、中央値：1 件）
- ・ フォロー（合計：37 件、平均値：2.5 件、中央値：1 件）

Q5. 支援を受ける妊産婦と関わる上で難しいと感じること

- ・ 信頼関係構築の難しさ（関係の困難）（19 件）
例：「人を信じられない」「複雑な生育歴/大人やパートナーなどに裏切られ体験」「指導/助言を拒否と感じてしまいます」「否定されたと受け取られる」
- ・ 精神的・認知的課題の重なり（17 件）
例：「精神疾患/発達障害/知的障害」「グレーゾーン」「気分の波/衝動性/意思の揺れ」「家事などの生活スキルの未獲得」
- ・ そもそも「つながれない」難しさ（入口の困難）（15 件）

例：「連絡先を教えてもらえない」「ブロック/音信不通」「来る前に消える/1回で終わる」「入口に立てない/訪問や面談につながらない」

・「拒否」以外の理由あり（13件）

例：「特別養子縁組に出したため、妊娠・出産を忘れたい出来事として切る」「解決したが報告しない」「仕事復帰/再妊娠/環境変化」「他支援につながった」

・「支援と甘え」「自由と制約」の境界の難しさ（9件）

例：「甘やかしすぎではないかという葛藤」「過度に管理すると関係性が壊れる、放任すると危険」「赤ちゃんの安全とのせめぎ合い」「支援者側の迷い/ジレンマの言語化」

・ハード/制度/地域条件による困難（8件）

例：「施設が借りられない」「地域理解が得られない」「人員/夜間対応の限界」「ICT導入コスト」「都市部/地方部の構造差」

構造段階	主な状況/背景	現場で起きていること	支援者が直面する困難	結論
① 妊産婦の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・生育歴の困難 ・被虐待体験 ・精神疾患・障害 ・貧困・孤立 	<ul style="list-style-type: none"> ・人を信じられない ・自分の困りごとを言語化できない ・助けを求める経験がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題が表に出てこない ・「何が困っているか」から始めなければならない 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難は支援前から始まっている
② 入口（つながり形成）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談は来るが継続しない ・連絡先を伝えない ・ブロック・音信不通 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回の電話・メールで終了 ・面談・訪問につながらない 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援開始以前で関係が切れる ・評価・記録にも残りにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期段階で最も頻出する困難
③ 初期関係/信頼形成	<ul style="list-style-type: none"> ・大人・制度への不信 ・過去の裏切り体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者の助言＝否定と受け取られる ・指導的対応で関係悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・正しいことが言えない ・「言わないリスク」との葛藤 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な支援の成否を左右する分岐点
④ 関係維持	<ul style="list-style-type: none"> ・精神状態の波 ・意思決定の揺れ ・生活スキル不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・約束が守れない ・感情的反発/依存 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援ペースが安定しない ・疲弊・感情労働が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援は直線的に進まない
⑤ 境界の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・自由と安全の葛藤 ・甘えと自立の境界 	<ul style="list-style-type: none"> ・「甘やかしすぎ」と見られる ・制約をかけると拒否 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの安全との板挟み 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者の迷いとして表面化
⑥ 外的制約（制度/環境）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設不足 ・人員不足 ・地域理解の差 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援したくてもできない ・支援者への24時間対応が不可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人努力では越えられない 	<ul style="list-style-type: none"> ・構造的な問題
⑦ 途切れ/変化	<ul style="list-style-type: none"> ・生活変化 ・他支援へ移行 ・忘れたい出来事 	<ul style="list-style-type: none"> ・音信不通になる ・成果が見えない 	<ul style="list-style-type: none"> ・成功か失敗か判断できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・途切れの再定義が必要

Q6.妊産婦支援が途切れてしまうケースの割合

合計：24 件、平均値：2 件、中央値：1 件

- ・ 妊産婦支援が途切れてしまうケースの割合としては、「途切れるケースは無い」と回答する施設が8件であり、仮に支援が途切れるとしても「支援が途切れるのは1~2件」との回答が8件であり、多くの施設で支援が途切れる事は少ない状況にある。なお、にんしん SOS で電話相談事業を展開している施設の場合、妊産婦以外の相談も含まれているため、妊産婦の支援に関する明確な割合が出せない施設も6件あった。

Q7①.にんしん SOS の電話相談を事業として実施しているか

はい 16 件 (70%) / いいえ 7 件 (30%)

Q7②.にんしん SOS の電話での支援を行う中で、支援が途切れてしまうケースの内容

- ・ 折り返し/再連絡がない (13 件)
- ・ 一度話して終わる (11 件)
- ・ 連絡先を教えてもらえない (9 件)
- ・ 面談/受診につながらない (8 件)
- ・ ブロック/着信拒否 (6 件)
- ・ いたずら/冷やかしの可能性 (3 件)

Q7③.にんしん SOS の電話での支援を行う中で、支援が途切れてしまうケースの理由

- ・ 相談者の期待していた答えではなかった (13 件)
- ・ 相談者にとって制度の説明や現実的な話が負担に感じる (11 件)
- ・ 相談者が話を聞いてもらえて満足した (10 件)
- ・ 問題が解消した (生理が来た等) (9 件)
- ・ 相談者が質問されることで責められた感覚になった (7 件)
- ・ 妊娠や中絶などを忘れた (6 件)

→ 支援が途切れてしまうケースとしては、途切れというよりも問題が解決したなどの終了に近いケースが多い。そのため、支援の拒否というよりは、初期不安の一時的な解消、現実を直視することへの回避行動的な側面が強い。

Q8①.妊産婦等生活援助事業の電話での支援を行う中で、支援が途切れてしまうケースの内容

- ・ 当事者が途中から電話に出なくなる (10 件)
- ・ 当事者の退居後に連絡が途切れる (9 件)
- ・ 訪問や入居の提案段階で話が止まる (7 件)
- ・ 当事者の仕事や再妊娠など環境の変化、問題の解決による自然消失 (7 件)

Q8②.妊産婦等生活援助事業の電話での支援を行う中で、支援が途切れてしまうケースの理由

- ・ 支援を受ける覚悟が当事者に整っていなかった (11 件)
- ・ お金や制度など現実的な話が当事者にとって重い (9 件)
- ・ 他の支援者や家族とつながった (8 件)

- ・ 当事者の生活が落ち着いたため不要になった（6件）
 - ・ 事業者が提供する支援内容に納得できなかった（6件）
 - ・ 予期せぬ妊娠や中絶などを忘れたい/過去のことにした（5件）
- 当事者が支援を受ける準備や覚悟が整わない段階での中断、お金や制度など現実的な話に対する制約に直面した際に距離をとる、生活の安定や他支援への移行による自然な終了など、複数の事例が存在している。

Q9①.妊産婦等生活援助事業の中で、メールやLINEなどテキストベースでの支援を実施しているか

はい 20件（87%） / いいえ 3件（13%）

Q9②妊産婦等生活援助事業の中で、メールやLINEなどテキストベースでの支援を行う中で、支援が途切れてしまうケースの内容

- ・ 既読や未読のまま返信が来なくなる（16件）
- ・ 支援者側から送っても反応が無い（13件）
- ・ 一定のやりとり後に自然消失（10件）
- ・ 電話や面談への切替提案後に途切れる（9件）
- ・ 途中でブロックされる（9件）
- ・ 捨てアドレスや匿名アカウントを使用して消える（5件）

Q9③妊産婦等生活援助事業の中で、メールやLINEなどテキストベースでの支援を行う中で、支援が途切れてしまうケースの理由

- ・ 当事者が期待していた答えではなかった（14件）
- ・ 現実的・制度的な話を当事者が重く感じた（13件）
- ・ 感情や状況を文字でうまく表現できない（10件）
- ・ 当事者が責められた/否定されたと感じた（8件）
- ・ 問題が一時的に解消した（生理・解決）（10件）
- ・ 忘れたい/過去にしたい出来事になった（7件）
- ・ 他の支援者や家族につながった（6件）
- ・ 仕事復帰や再妊娠など生活に変化が生じた（5件）

→ テキストベースでの支援が途切れる最大の理由としては関係が浅いのに、現実的や感情的に重い話題や局面に入ってしまうことである。その結果、既読スルーやブロックなど黙って関係性を遮断する行動を選ぶ当事者が多い。

Q10①通所での支援を行う中で、支援が途切れてしまうケースの内容

- ・ 来所しなくなる/自然消失（2件）
- ・ 仕事復帰など生活変化（1件）

知的障害のある家族から目を離せない（1件） Q10②通所での支援を行う中で、支援が途切れてしまうケースの理由

- ・ 距離が遠い・交通機関が無い（3件）
- ・ 体調不良・精神的不安定（2件）
- ・ 交通費が自己負担で経済的負担がある（2件）
- ・ 仕事復帰など生活変化（2件）

→ 多くの施設では通所での支援を行っておらず、回答の対象外となっている。

Q11①訪問での支援を行う中で、支援が途切れてしまうケースの内容

- ・ 訪問を断られる・キャンセルが続く（1件）
- ・ 体調不良・精神的不安定による中断（1件）

Q11②訪問での支援を行う中で、支援が途切れてしまうケースの理由

- ・ 家に入られることへの抵抗（3件）
- ・ 精神症状の悪化（1件）
- ・ 再妊娠など生活状況の変化（1件）
- ・ 訪問日時の手配を調節できない（1件）

→ 訪問支援を実施している事業所も通所支援と同様に限定的である。なお、一度対面でつながると支援は比較的途切れにくい傾向がある。

Q12①入居での支援を行う中で、支援が途切れてしまうケースの内容

- ・ 退居後にフォローが途切れる（4件）
- ・ 入居中に突然退去・外出し戻らない（2件）
- ・ 入居を望んでいなかった背景による離脱（2件）
- ・ 入居後に関係が悪化して退去（1件）
- ・ パートナーの影響（1件）

Q12②入居での支援を行う中で、支援が途切れてしまうケースの理由

- ・ 精神的不安定・衝動性（2件）
- ・ 他支援へ移行（2件）
- ・ 本人の納得不足（2件）
- ・ 施設ルール・制限への抵抗（1件）

→ 入居中に支援が完全に途切れるケースは少ないが、本人が納得できない入居や施設ルールへの抵抗、精神的不安定が背景となり、一時的な離脱が生じるケースがあった。また、退去後に過去の出来事を過去のものとしたいため支援が途切れるケースも3件あった。

Q13.支援が途切れずに継続して支援ができているケースの要因

- 信頼関係が構築できている（18件）
 - ・ 否定しない関わり
 - ・ 継続的な小さな約束の積み重ね
 - ・ 初期段階での丁寧な対応
 - ・ 支援者が変わらない安心感
- Q5の関係構築の難しさと対になる要因
- 本人が支援を「自ら望んでいる」（14件）
 - ・ 自分で相談に来た
 - ・ 立て直したい意思がある
 - ・ 「誰かを頼ろう」と思っている
 - ・ 入居前に十分説明し、納得している
- 支援の必要性よりも支援受容性が重要な鍵
- 支援者の寄り添いや非強制といった姿勢（10件）
 - ・ 強制しない
 - ・ 決断を急がせない
 - ・ 否定しない
 - ・ 感情を受け止める
- 支援スタイルそのものが継続要因となる
- 早期につながれている（9件）
 - ・ 妊娠初期から関与
 - ・ 出産前から継続関係
 - ・ 問題が深刻化する前に接続
- 早期の接続が安定化につながっている
- 本人の生活基盤が一定程度安定している（8件）
 - ・ 住居がある
 - ・ 家族・親族の支えがある
 - ・ 経済的破綻がない
 - ・ 就労の見通しがある
- 生活が完全崩壊していないケースでは継続しやすい
- 支援内容がニーズと一致している（7件）
 - ・ 本人が求めている支援を提供
 - ・ 一方的な指導ではない

- ・ ペースを合わせている
- 正しい支援よりも本人に合っている支援が重要
- 小規模地域・顔の見える関係性（4件）
- ・ 地域規模が小さい
- ・ 医療・行政が顔の見える関係
- ・ 継続的接触が自然に生まれる
- 地域構造が支援の継続を後押し

Q14.支援が途切れてしまったが、再度支援を受けるために戻ってきた理由

- 再度困難な状況に直面した（7件）
- ・ パートナーとの関係悪化
- ・ DV 再燃
- ・ 経済的困窮
- ・ 再妊娠
- ・ 家族との同居が破綻
- 一度落ち着いたが、再度生活が不安定になった
- 以前の支援が安心できる場所として記憶されていた（5件）
- ・ 「あそこなら相談できる」と思い出した
- ・ 前回否定されなかった経験が残っていた
- ・ 支援者が変わっていない安心感
- 前回構築した信頼関係の貯金が効いている
- 出産・育児段階の変化（4件）
- ・ 出産後に不安増大
- ・ 子どもの発達・育児不安
- ・ 産後うつ症状
- 妊娠期は大丈夫でも、産後に本人が再接続を希望
- 他の支援がうまくいかなかった（4件）
- ・ 家族に頼ったが限界
- ・ 他機関では合わなかった
- ・ 医療だけでは不十分だった
- 他との比較の結果、戻ってきた
- 一度距離を置いて気持ちが整理された（3件）
- ・ あの時は受け止められなかった
- ・ 冷静になって必要性を理解
- ・ 現実を受け入れられる段階になった
- タイミングの問題

→ 基本的に支援が途切れた後で、再支援を受けるために戻ってきたケースは少ない。一度支援が途切れた後に再接触するケースでは、妊娠後期や出産直前に再相談が行われる傾向がみられた。

Q15.支援を受けられる方が、居住地以外の都道府県で支援を受ける理由

- 知人・家族・パートナーを頼って移動（8件）
 - ・ 友人宅に身を寄せた
 - ・ パートナーを追って移動
 - ・ 家族関係悪化で地元を離れた
- 人間関係を軸にした移動
- 地元知られたくない/身バレ回避（6件）
 - ・ 小規模地域で噂になることを恐れる
 - ・ 家族・学校・職場に知られたくない
 - ・ DV加害者から逃れる
- 匿名性・安全確保が目的
- 支援制度・受け入れ体制が整っている地域への移動（5件）
 - ・ 大都市の方が支援体制が整っている
 - ・ 入居施設がある
 - ・ 医療機関が充実
- 支援資源格差の影響
- 仕事・生活基盤を求めて都市部へ（4件）
 - ・ 仕事がある地域へ移動
 - ・ ホテル・水商売など就労機会
 - ・ 出稼ぎ的移動
- 経済的理由
- SNSや出会いをきっかけに移動（2件）
 - ・ SNSで知り合った相手のもとへ
 - ・ 助けると言われ移動し、結果的に孤立
- 近年増加傾向と指摘あり
- 被災・環境変化（1件）
- 住所変更を行っていない（1件）
- 居住地以外の都道府県で支援を受ける理由としては、知人・家族を頼った移動や、身バレ回避・安全確保を目的とした移動が多くみられた。また、支援資源が豊富な都市部への移動や就労機会を求めた移動も一定数存在している。そのため、個人の問題というよりも、地域間の支援格差や安全確保の必要性を反映した結果とも考えられる。

Q16.妊産婦等生活援助事業所間の連携

はい 14件 (61%) / いいえ 9件 (39%)

- 情報共有・ケース引き継ぎ (9件)
 - ・ 入居先・母子生活支援施設への引き継ぎ
 - ・ 他県事業所への相談
 - ・ ケース移行時の情報共有
- 個別ケースが中心で部分的な連携に留まる
- 研修・学習会・見学 (7件)
 - ・ 妊娠SOSとの合同研修
 - ・ 助産師会との連携研修
 - ・ 他施設見学
- 制度開始直後の立ち上げ期の連携
- 要対協・行政経由の間接連携 (5件)
 - ・ 行政主催会議での共有
 - ・ 医療機関との合同会議
 - ・ こども家庭支援センター経由
- 事業所間で直接というよりも行政経由が多い
- 定期的な横のネットワーク形成 (3件)
 - ・ 定期意見交換会
 - ・ 情報交換の場
 - ・ 横断的なつながりづくり
- 理想的な連携スタイル
- 連携していないケースでも、施設見学や現場視察などは実施しているケースが多い。

Q17.令和6年度にスタートした妊産婦等生活援助事業でできるようになったことや支援、メリットなど

- 財源が確保され、人的配置が可能になった (12件)
 - ・ 補助金でスタッフ配置が可能に
 - ・ 専任体制が取れる
 - ・ 労力を事業に充てられる
- 従来は予算が無くできなかった部分を補強
- 居所提供 (入居支援) が制度化された (9件)
 - ・ これまで制度的裏付けがなかった居所支援が明確化
 - ・ 一時保護的な役割を担えるようになった
 - ・ 母子生活支援施設への橋渡しがしやすくなった
- 制度的変化の大きな部分
- 産前から継続支援できるようになった (9件)
 - ・ 妊娠期からの関与

- ・ 産後まで切れ目なく支援
- ・ 予防的アプローチが可能
- 早期接続・支援が可能となる
- 行政との連携が強化された（7件）
- ・ 要保護児童対策地域協議会との接続
- ・ ケース会議への参加
- ・ 医療機関との情報共有
- 制度化により支援の位置付けが明確化
- 支援対象の幅が広がった（6件）
- ・ 特定妊婦だけでなく幅広い相談
- ・ 生活困難層まで対象拡張
- ⑥ 社会的認知が向上した（5件）
- ・ 事業名が明確化
- ・ 行政内での理解向上
- ・ 他機関から紹介されやすくなった
- モデル事業から継続しており、制度化による変化はあまりないとの回答も6件ある。

Q18.支援が途切れてしまうケースや、支援につながれずに飛び込み出産や孤立出産になってしまうケースを減らしていくためにできること

- 事業・相談窓口の認知度向上・広報強化（16件）
 - ・ まずは事業の認知度を高めることが第一
 - ・ こういった窓口を広く知っていただくということが、とにかく一番
 - ・ トイレ・コンビニ等へのカード設置、SNS活用
 - ・ 学校へのカード配布
 - 「知られていないこと」が最大の課題という認識が強い。
- 匿名性・相談ハードルを下げる工夫（10件）
 - ・ 匿名可能な相談窓口の拡充
 - ・ LINE24時間対応・妊娠と分からないアイコン
 - ・ 支援は特別なことではないことへの意識づくり
 - 孤立層は行政に行かない。
- 早期把握・初期接続での行政接続（9件）
 - ・ 妊娠初期から行政につながる体制の必要性
 - ・ 特定妊婦の早期把握と関係機関共有
 - ・ 妊娠届出時のスクリーニング強化
 - 「妊娠後期になってから窓口」では遅いという危機感がある。
- 関係機関連携・ネットワーク強化（7件）
 - ・ 要対協や行政との情報共有

- ・ 医療機関へ足を運んで共有
- ・ 事業所間連携の必要性
- 縦割りを越える連携が鍵という認識。
- 寄り添い・強制しない関わり（6件）
 - ・ 強い言葉で強制しない、寄り添う支援
 - ・ スモールステップでの関係構築
 - 支援姿勢そのものの見直しの必要性。
- 医療費・初診費用などの経済的支援の強化（4件）
 - ・ 初診費用助成のハードルの高さ
 - ・ 妊娠診断無料化の提案
 - 「経済的障壁＝未受診→孤立出産リスク」という問題の表面化。
- 性教育・避妊教育の充実（4件）
 - ・ 性教育が進んでいない問題
 - ・ 避妊知識不足への言及
 - 妊娠前へのアプローチも必要という意見。

【結論】

現場では「支援が届く前で止まっている」というのが強い。支援の質のみならず、支援が十分に認知されていないということが課題である。現場では認知度向上のために努力していることがうかがわれたものの、まだ十分に認知度が高まっていないと感じている支援者が多いことがわかった。

【解決策】

解決策	具体例	目的
入口設計の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・コンビニ・トイレ等への継続的カード設置 ・ SNS 広告（地域ターゲティング） ・ 「妊娠相談」と分からない名称・デザイン ・ 24 時間匿名チャット窓口 	○困った際に思い出せる場所の提供
妊娠初期の医療接点を支援接点とする	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初診費用の全額助成（県単位でも可） ・ 産婦人科での SOS カード常設 ・ 初診時に必ず「支援情報」を渡す 	○医療が最初で最後の確実な接点
匿名化に特化した相談形態も別で構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完全匿名チャット窓口 ・ 相談履歴を残さないモード ・ 退出ボタンの明示 	○あえて、やめやすい設計を構築
重層的支援の早期接続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠前の若年層スクリーニング ・ 要対協と医療の定期会議 ・ 障害福祉と母子保健の接続強化 	○妊娠前からの予防的アプローチ

Q19.妊産婦等生活援助事業などの制度に対する意見・要望

- 財源・補助額の拡充（1件）

- ・ 補助額が不足している
 - ・ 人件費が十分に確保できない
 - ・ 24 時間対応体制が難しい
 - ・ ケース増加に対し予算が追いつかない
- 最も多い要望であり、現場最大のボトルネックは人とお金である事を示す
- 人員配置基準の見直し・専門職配置（9 件）
 - ・ 心理職・助産師配置の制度化
 - ・ 専任コーディネーター増員
 - ・ 夜間対応人員確保
- より複雑なケースへの対応力強化
- 国レベルで事業の周知強化（9 件）
 - ・ 主導の広報
 - ・ 医療機関への通知強化
 - ・ 学校・SNS への情報展開
- Q18 に直結する要望
- 制度の柔軟化/運用要件の緩和（8 件）
 - ・ 対象要件が硬直的
 - ・ 他県利用の制限
 - ・ 居住要件の緩和
 - ・ 補助対象経費の拡大
- 実態に制度が追いついていない
- 県域・広域連携の仕組み整備（7 件）
 - ・ 他県との情報共有
 - ・ 移動ケースへの対応
 - ・ 都道府県間調整機能
- Q16 に関連
- 事業評価指標の見直し（5 件）
 - ・ 成果が数値化しにくい
 - ・ つながり自体を評価してほしい
 - ・ 短期成果主義への疑問
 - 事業の恒久化・安定運営（5 件）
 - ・ 単年度予算の不安
 - ・ 継続性への懸念
 - ・ 将来的な制度保障
 - 研修・スーパービジョンの充実（4 件）
 - ・ 全国的研修機会
 - ・ 事例共有の場

- ・ 専門的支援の質向上
- 妊産婦等生活援助事業は、居所提供や継続支援を制度的に位置付けた点が高く評価されている。一方、課題について多く挙げられているのは財源および人員体制の拡充であり、現場では支援ニーズに対して人的・財政的リソースが不足しているとの認識が強い。また、対象要件の柔軟化や広域連携の整備、国レベルでの広報強化を求める声も多く、制度設計と実態の乖離を示しているケースも多い。

4. 調査結果に基づく分析・考察

(1) 予期せぬ妊娠等による支援が必要な妊産婦の特徴

アンケート調査の結果によると、相談内容のうち約45%が「妊娠確定前の相談（避妊、中絶の可能性等）」であり、相談者の約半数が10代・20代の若年層で占められていた。入居が必要となった理由については、育児サポートの欠如や経済的困窮、家族との不和が多く挙げられた。また、当事者や支援者へのヒアリングを通じ、支援機関につながる当事者の中には幼少期の被虐待等による逆境体験（ACEs）を抱えている者が一定数存在する実態が明らかになった。こうした背景によりトラウマで本心を語りづらい者がいるほか、うつ病や適応障害等の精神的課題を抱える者も多く、周囲との信頼関係を築くことに困難を感じる者が一定数存在することが、支援が必要な妊産婦の特徴の1つであると考えられる。

この点、支援者ヒアリングにおいても、支援を受ける妊産婦と関わる上で難しいと感じることとして、「信頼関係構築の難しさ」「精神的・認知的課題の重なり」が最も多く挙げられたほか、電話等での相談支援が途切れてしまうケースの理由として「相談者の期待していた答えではなかった」「相談者が質問されることで責められた感覚になった」ことが多く指摘されたところである。支援を必要とする妊産婦は、逆境体験による生きづらさ等を背景に、他者からの否定や批判に敏感になっている可能性が考えられ、支援者が「正しいと考える意見」であっても、直ちにそれを伝えることが関係の遮断につながる恐れがある。当事者たちが安心を得るためには、まず「本人の意思」を尊重し、時間をかけて警戒心を解いていくプロセスが不可欠である。

必要な方策としては、支援者が逆境体験やそのトラウマへの理解を深め、当事者を丸ごと受け入れる伴走型支援を行うことが挙げられる。また、若年層への早期アプローチとして、相談窓口の周知を強化するとともに、被虐待経験があるなど困難を有する若者を孤立させず必要な支援につなぐことができるよう、関係機関と連携し、支援をコーディネートする必要がある。

(2) 支援につながった経緯や要因

当事者ヒアリングにより整理した、当事者が支援機関につながるまでの時系列においては、自治体や女性相談支援窓口など他機関からの紹介によって現在の支援機関（妊産婦等生活援助事業所）につながったケースが大半であり、自治体につながるきっかけとしては産科の医療機関による紹介が多い実態が見られた。また、支援が途切れずに継続できている要因として、支援者からは「否定しない姿勢」や「小さな成功体験の積み重ね」が特に重要であるとの意見が多く出され、当事者ヒアリング結果からも、支援者が「否定しないでいてくれる」「味方でいてくれること」が、支援者への信頼感や安心感につながっている状況がうかがわれた。

こうした現状を踏まえると、妊産婦を早期に適切な支援につなげるためには、当事者が最初に接触する行政窓口や医療機関が、まずは当事者を否定せずに受け入れるということ

を意識した上で、妊産婦等生活援助事業等の機能を十分に理解し、適切につなぎ合わせる
ことが重要となると考えられる。

こうした観点も踏まえ、行政窓口や医療機関も含めた関係機関による連携構築を推進す
ることが必要である。

(3) 支援につながらなかった経緯や要因

当事者へのヒアリングにおいて、半数以上が支援につながるまで「事業やサービスを知
らなかった」と回答しており、周知が十分に届いていない実態がある。特に孤立出産を経験
した者からは、生理不順による妊娠への気づきの遅れや、周囲から責められることへの恐
怖、パートナーの無関心といった孤独感が吐露された。また、支援者からは、相談が途絶す
る理由として「当事者の心の準備が整っていない段階で、お金や制度などの現実的で重い話
を提示してしまうこと」や「期待した共感が得られないこと」などが挙げられた。

当事者には若年世代が多く、SNS（Instagram や Tik Tok 等）での検索が主な情報収集手
段になっている場合も多いことから、そうした当事者の状況を踏まえた周知に取り組むこと
が重要である。また、深刻な心理的葛藤を抱える当事者に対し、初期段階で制度論などの
「解決策」を優先して伝えてしまうと、当事者は「自分が求めている支援・答えではない」
と感じ、支援の網から脱落してしまうリスクがあり、相談を受けた支援者の姿勢も重要であ
る。

考えられる支援方策としては、相談情報サイトの広報周知を強化するとともに、妊娠に
関する悩みを抱える女性がどういった情報や場所にアクセスするののかということ踏まえた
周知方法の検討が考えられる。また、初回相談時には課題解決を急がず、まずは徹底して不
安を受容する「情緒的支援」を優先するよう心掛けることが求められる。

(4) 妊産婦等生活援助事業の意義・課題

支援者ヒアリングでは、令和6年4月に開始した本事業の意義として、事業の法定化に
伴う財源の確保による人的配置の充実のほか、入居支援が制度化され、妊産婦の一時保護的
な役割も担えること、産前（妊娠期）からの継続的な関与が可能になったことなどが挙げら
れた。

この点、当事者ヒアリング（※）においても、本事業による支援を受けたことで「気持
ちが楽になった」「初めて大人を信じられた気がする。信頼できる人がいるのは、生きてい
く人生でも必要だと思った。」という声のほか、「出産したら施設にこどもを預ける予定だっ
たが、自分で育てたいという気持ちが出てきた」「視野が広がった。今まで気づけなかつた
こどもの成長や可愛さに気づけるようになった」といった声が聞かれ、本事業が、実際に当
事者にとって信頼できる相談先としての機能を果たしていることに加え、入居や通所での支
援を通じた妊娠期からの継続的な関わりにより、支援が必要な妊産婦の生活の安定、出産後
にかけての前向きな心境の変化等に寄与していることがうかがわれた。

産前から産後まで様々な形態で支援を実施することができる本事業の内容に、当事者・支援者双方が一定の意義を感じていることが確認された。

当事者からは、入居を希望しても空きがなく待機する期間があったとの声が聞かれた。支援者ヒアリングにおいても、人員不足や業務過多、補助額の拡充を求める声が多く、24時間365日の対応が求められる現場の実態に対し、現行のガイドラインや予算措置が日中活動を前提とした規模に留まっている課題が指摘された。また、多重課題を抱えるケースへの対応は支援員の高い専門性に依存しているが、ノウハウが言語化されておらず、精神科医師等による専門的な助言体制（スーパーバイズ）を構築できている事業者は一部に限られている。

入居待機の発生は、飛び込み出産や孤立出産に直結する可能性がある。また、支援の質を全国的に担保するためには、属人的な運用を脱し、組織的かつ医学的・心理的なバックアップ体制を地域格差なく構築することが急務である。

考えられる支援方策としては、県内・ブロック内で連携の上、妊産婦等生活援助事業所が所在している管内に居住する当事者でない場合であっても、柔軟に対応して広域的に支援を行うことが必要である。また、精神科医師等の専門家による助言や、全国の好事例を横展開するための機会を公的に支援すべきである。

本調査結果から、予期せぬ妊娠等により支援を必要とする妊産婦の多くは①若年層であり、②逆境体験や精神的課題を抱え、③対人不信や孤立傾向が強いという実態が明らかとなった。また、相談については妊娠初期から行われる一方で、入居支援の実施は後期以降に集中しており、支援の必要性の早期把握と関係機関間の連携強化が課題といえる。さらに、支援継続には当事者を否定しない姿勢と情緒的支援が重要であり、周知の見直しや専門的支援の強化が求められる。

以上